

足立区教育委員会会議録

会議名	平成30年第6回足立区教育委員会定例会				
開会月日	平成30年6月15日(金)	場所	教育委員会室		
会議時間	(開会) 午前・午後 3時00分		～	(閉会) 午前・午後 3時49分	
休憩時間	①(休憩) 午前・午後 時 分 ～		②(休憩) 午前・午後 時 分 ～		(再会) 午前・午後 時 分
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	葉養 正明 出席
	委員	小池 康之	出席	委員	浅井 えり子 出席
	委員	河本 孝美	出席	出席者5名、欠席者0名	
出 席 説 明 員	荒井 広幸	教育指導部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長 出席
	森 太一	教育政策課長	出席	松野 美幸	子ども政策課長 出席
	田巻 正義	学力定着推進課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長 出席
	西貝 裕武	小中連携教育担当課長	出席	菊地 崇	子ども施設入園課長 出席
	小坂 裕紀	教育指導課長	出席	渡邊 勇	青少年課長 出席
	半貫 陽子	就学前教育推進課長 子ども施設指導・支援担当課長	出席	川口 真澄	待機児対策室長 出席
	山村 研二	教育改革担当部長	出席	會田 康之	子ども施設整備課長 出席
	宮本 博之	学校運営部長	出席	臺 富士夫	待機児ゼロ対策担当課長 出席
	古川 弘雄	学校支援課長	出席	上遠野 葉子	こども支援センターげんき所長 出席
	五十嵐 隆	学校適正配置担当課長	出席	門藤 敦良	支援管理課長 出席
	渡辺 隆史	学校施設課長	出席	楠山 慶之	教育相談課長 出席
	櫻井 健	学校改築担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長 出席
	吉尾 文彦	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長 出席
			菊池 正美	生涯学習振興公社学習事業部長 出席	
書 記	秋元 康裕	教育政策担当係長	佐々木 直	教育政策担当係長	野口 晋平 教育政策担当係長
	遠藤 鉄也	教育政策担当主任	清水 均	庶務係長	肥高 浩二 管理係長
傍聴人	1名				
会議 した 議題	別紙、会議次第の通り。				

平成30年6月15日

第6回足立区教育委員会

午後3時00分開会

- 教育長 それでは、ただいまから、本年第6回足立区教育委員会定例会を開会いたします。
本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。
それでは、これより審議に入ります。



- 教育長 初めに会議録署名員の指名をいたします。本日の会議録署名員に浅井委員、河本委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第1、第28号議案ですが、この議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第28号議案につきまして非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

- 教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

(非公開議案審議)

それでは、非公開の審議が終了いたしましたので、傍聴人の方がいらっしゃれば、お入りいただくようにお伝えください。

大丈夫ですか。

それでは会議を進めます。次に日程第2、第29号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

- 教育政策担当係長 日程第2、第29号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」以上。

- 教育長 第29号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

- 教育指導部長 資料の2ページ、3ページ、第29号議案説明資料をごらんください。

足立区教育委員会教育長に講師の依頼がございました。こちらに従事するためには、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定によりまして、教育委員会の許可が必要でございます。

従事内容につきましては、5件延べ8日間、詳細は資料に記載のとおりでございます。

私の説明は以上です。

- 教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第29号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。何か質疑はありますか。

よろしいですか。ないようですので、これより第29号議案「足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第3、教育長報告を議題といたします。

今回は各担当課からの報告事項にかえさせていただきます。

質疑は、全ての報告が終わりまして、一括でいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、(1)について、森教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 資料の4ページをお願いいたします。平成29年度小学校図書館について業務を委託しております。その事業報告がありましたので、説明をするものでございます。

件名、所管部課名については記載のとおりでございます。

委託業者でございますけれども、1番のところに記載してございますとおり、株式会社図書館流通センターに委託をしてございます。全小学校に週1回、6時間程度配置をするというものでございます。

その成果でございますけれども、ページをおめくりいただきまして6ページをごらんいただきます。1番のところに棒グラフが示してございますけれども、この支援員は9月から入りましたので、棒のところ見ていただきますと、前々年度と前年度を比べますと、貸出冊数が着実に伸びているということがわかると思っております。

2番目の1日当たりの貸出冊数も同様に伸びてございます。

3番、一番下のほうですけれども、児童1人当たりの貸出冊数も入る前の4月から8月と9月以降を比べるとおよそ12.5%の増加が認められるというようなことになってございます。

7ページの真ん中を見ていただきますと、支援員の環境整備状況、それから書架整備状況の進捗に対する進捗度の評価ということで、支援員が自分で評価をしたものではございますけれども、レーダーチャートの大体、右側については重点的に行ったので、いい数字になっているのですけれども、右側の例えば掲示物、図書館案内図等については、ボランティアの方々と一緒にやったり、時間がかかったりするのですけど、なかなか手がつけられなかったと。30年度の課題になってございます。

下のほうの書架の整備状況でございますけれども、やはり右側の書架整理、それから配架状況等について優先的に取り組みましたので、書架サインとか見出し板についてはなかなか取り組めなかった。これもやはり30年度に力を入れていくというような状況になってございます。

戻っていただきまして、5ページでございます。この業者について、全ての小学校の校長先生たちから5段階評価で評価をしていただいております。それが真ん中にあります一覧表でございます。1つは業務責任者について、2つ目が学校図書館支援員について、それから業務内容について5段階評価で評価していただきましたけれども、一番右下、平均しますと3.91ということになっていまして、4、つまり「良い」に近い評価となっておりますので、概ね良好であるというような判断をしてございます。

最初から、0から1になるのは簡単ですけども、1から2になるにはなかなか難しいと思っておりますので、業者とコミュニケーション図りながら努力をしていきたいなというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○教育長 次に(2)について、小坂教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 9ページから11ページになります。

件名、所管部課名は記載のとおりです。

私からは平成29年度の「よりよい学校生活と友だちづくりのためのアンケート（hyper-QU）」の実施結果を報告させていただきます。

調査目的をごらんください。概要については、昨年の5月1日から6月30日を1回目、11月1日から12月25日までを2回目として実施させていただきました。一昨年度もやっておりますが、そちらについてはモデル校、そして昨年度は希望校という形でやってまいりました。

昨年度は104校のうち希望する78校、合計、小中学校合わせまして1万4,892名を対象に行いました。

そちらの結果が10ページになっておりますので、ごらんください。内容といたしましては、学級内に自分の居場所がある児童・生徒というのが比較的多い。また学級の傾向としては、小学校は満足型、中学校は不安定型が最も多くなっています。小学校では学習意欲、中学校では進路意識に比較的課題があると見られております。

足立区の場合、全国と比較すると基本的には足立区は高くなっており、実施校においては学級の中で温かい交流が図られているなどが調査から見えております。

あくまでもこれは平均ですので、各校の課題等、今年度に関しましては、全校、中学校は1年生から3年生の全学年、小学校は友人関係や学習意欲における課題があらわれ始めるとされている3年生から6年生までの4学年を対象に全校実施とさせていただきました。こちらのほうで、今年度、旧1学期になりますが、5月から7月までに調査をとり、また平均をまとめるとともに、各校の分析をしながら、学校の教育指導に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 それでは、(3)について半貫就学前教育推進課長、お願いします。

就学前教育推進課長。

○就学前教育推進課長 12ページから16ページの記載になります。

件名、所管部課名につきましては記載のとおりになります。

小学校1年生の具体的な姿を把握し、関係者で共有するというところで、幼保小連携活動などのその後の取り組みに生かすために行っているアンケートになります。入学後間もない時期の子どもたちの姿を担当の先生にアンケートをとっていただいております。こちらは昨年度から2回目の実施になりますが、変更点が4番に記載のあるとおりになります。

項目ごと、今回8項目につきましてアンケートをとっておりますが、先生方それぞれに見取りの差が生じないように、見取る視点というものを今回のアンケートから入れさせていただきました。

例えば、例にありますように、ひらがなの場合は正しい書き順で書くということで、視点を入れてございます。

アンケート項目につきましては14ページ、A3の両面に記載がございます。それぞれの項目、昨年度と比べましてポイントが下がっております。こちらは、視点を入れたことによりまして下がった形になっておりますが、この状態が入学後間もない子どもたちの真の姿であるというふうに捉えておるところです。

幼保小の連携活動につきましては、別冊でピンク色の表紙になります、幼保小連携ブロック活動

の報告書を参照させていただいておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上です。

○教育長 それでは、(4)について山村教育改革担当部長、お願いします。

教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 17ページでございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

早稲田大学・野口晴子教授を研究代表者とする研究グループより、別紙のとおり中間報告を受領いたしましたため、報告いたします。

1の研究の進捗状況でございます。研究グループは平成29年1月に研究機関と足立区との間で締結した基本協定書に基づき研究を進めているところでございます。

(2)でございます。足立区のこれまでに提供したデータは①から⑧のとおりでございます。今回の中間報告は、①から⑧のデータを用いて作成したものでございます。なお、個人情報の取り扱いにつきましては、情報公開・個人情報保護審議会において承認された内容に基づき、匿名化したデータを提供していることで、研究を進めてございます。

18ページでございます。今後、追加して提供する予定のデータについてご説明いたします。今後、さらに研究を深めるため研究グループより下の①から⑦のデータを提供してほしいというような要請がございました。これを踏まえ、教育委員会では情報公開・個人情報保護審議会に再度承認を得まして、今後、研究機関に匿名化作業を行った上でデータを提供する予定でございます。

中間報告につきましては、21ページをおめくりください。この中間報告につきましては、児童・生徒の名簿に、区の基礎学力調査や、就学援助の申請と受給の状況、都の体力調査等を紐づけることで結果を出しております。例えば平成20年度に入学した児童については、小2から中3になるまでの学びと育ちの状況が追跡可能というふうになってございます。

18ページにお戻りください。今回の結果でございます。研究グループの結果につきましては、①親の経済状況によって、早い段階から学力等に格差が生じている可能性がある。19ページでございます。②小3での小学生基礎学習教室等、比較的早期の学びに対する対応が功を奏している。③現状、成績上位者ほど区外中学への進学率が高くなる傾向にあるということでございます。

平成30年度末に向けて、最終報告を取りまとめようとしております。

以上でございます。

○教育長 それでは、(5)について渡辺学校施設課長、お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 私からは、千寿青葉中学校の施設更新に伴う仮設校舎建設予定地の賃借について確認書を取り交わしましたので、報告いたします。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

確認書についての名称は「千寿青葉中学校の仮設校舎用地協力に関する確認書」。33ページ、34ページをごらんいただきたいと思います。こちらの確認書を相手方、株式会社ニッピと取り交わしてございます。取り交わし日については6月1日。

概要につきましては、現在、千寿小学校仮設校舎用地として土地一時借用しております契約を、引き続き使用するために検討を進めているところでございます。

場所につきましては、35ページに、別紙2になりますが、こちらを、千寿小学校の改築が終わ

りまして移設しましたら、千寿青葉中学校の仮設用地ということで使わせていただきたいということで、現在、交渉中でございます。

青葉中学校のスケジュールにつきましては、現在、基本構想・基本設計を行っているところでございますが、2021年度、夏ぐらいになると思いますが、こちらのほうで、新校舎にて学校運営を開始したいということで動いております。

今後につきましては、土地を持っておりますニッピとこの確認書に基づきまして本契約等を結んで進めていきたいというふうに考えております。

私からは、以上でございます。

○教育長 次に(6)について、松野子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 私からは、あだちっ子歯科健診についてご説明いたします。

36ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

あだちっ子歯科健診は、4歳から6歳の方を対象に、歯科医等と協力しながら行っている事業でございます。

今回の結果を、この説明とは別に冊子のほうに「平成29年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」というものもおつけしておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

お開きいただき、3ページまで進めていただければと思います。こちらを見ながらご説明をさせていただきます。

まず、あだちっ子歯科健診に取り組んでいただいている施設は、今年、100%の施設がご参加いただきまして、全ての施設で歯科健診を実施することができました。それが3ページの上のほうになります。

それから3ページの下の表におまとめしておりますが、全体で受診された方が92.3%ということで、こちらの受診率も向上しているところでございます。

それから未通園の方につきましてもお取り組みをいただいているご家庭が増えまして、はがきの返信率なども上がっているところでございます。4ページの中ほどにその旨、記載をさせていただいているところでございます。

健診の結果でございますけれども、5ページになります。むし歯のある子どもの割合というところでは、4歳、5歳、6歳全ての年齢でむし歯にかかっている率が減少したという結果が出ております。

また、8ページまで飛びますけれども、奥歯にむし歯があるお子さんがふえているというような傾向が認められているところでございます。

37ページの本来の説明にお戻りいただければと思います。37ページの5番のところになりますが、30年度の方向でございます。

まず治療が必要なお子さまに対しての受診勧奨を強化していきたいと考えておりまして、大体、8月ぐらいまでには健診が終わるようなスケジュールで今年度は進めているところでございます。

また、未処置のむし歯が10本以上ある重篤なケースなども見受けられますので、そういったところにつきましては、フォロー部会を立ち上げまして対策を検討していきたいと考えております。

また(2)でございますが、子どもの歯みがきの習慣づくりを進めたり、区立保育園では食後の

菌みがきについての取り組みを開始したりというようなことで、今後もお子さんたちのむし菌の予防、罹患率の低下に尽くしていきたいと考えています。

私からは、以上でございます。

○教育長 次に(7)について、森田子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 資料の38ページをお開きください。

件名は「区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について」。

所管部課名は記載のとおりです。

1番ですが、区立あやせ保育園の移転に関しまして、昨年9月26日に実施しました住民との意見交換会において、質問・要望事項が区に提出されました。その内容のうち、これまで検討事項としてきた項目に関する関係機関との協議状況と区の対応方針についてご報告します。

それぞれの該当箇所は41ページに記載しております。

(1)ですが、「周辺道路に路上駐車禁止を大きく掲示すべきである」という要望については、綾瀬警察署に協議したところ、記載しております理由から設置はできないということとなり、区において立て看板等による注意喚起の表示を行ってまいります。

(2)の「送迎時の混雑により周辺道路における混乱が予想されるため、信号機を設置することが望ましい」という要望については、綾瀬警察署に協議したところ、記載しております理由から設置する必要性は低いとの回答がありました。区においては周辺道路へのペイントや看板設置を行ってまいります。

(3)の「保育園建設により死角や暗がりが増え、犯罪の増加が懸念されるため、路上・通路を監視する防犯カメラを設置してほしい」という要望については、区においては、園舎完成後の状況を確認しまして、街灯の設置を検討するとともに、防犯カメラを園舎及び周辺区道に設置してまいります。

(4)「遊具を増設してほしい。また、隣接する公衆トイレを改修し、身障者用トイレ、おむつ替えシート、幼児用便器等を兼ね備えたユニバーサルデザインにしてほしい」(5)「わくわく広場北側区画の芝地は、傾斜・凹凸があり、利用しづらいため、平らにして子どもがボール遊びなどを楽しめる場所にしてほしい」という要望につきましては、アに記載のとおり3回にわたり東京都へお伝えしてまいりました。東京都からは、公園遊具については、保育園開園後の利用実態を見て、必要があれば再度要望してほしい。公衆トイレについては、改修計画はないとの回答がありました。区といたしましては、公園を利用する乳幼児へおむつ替えスペースの提供や、園のトイレの利用を可能としていきます。

(5)の要望につきましては、具体的な実施内容を東京都と協議してまいります。

次に40ページの2番でございますが、新園舎の内覧会を記載のとおり実施する予定でございます。

3番の今後のスケジュールですが、9月3日より新園舎の運営を開始いたします。

今後の方針ですが、区の実施する安全対策等は、保育園の移転までに完了させる予定です。

また、移転後も運営状況等を注視して必要な対策を講じてまいります。

3番ですが、移転に伴い、定員を10名ふやしますが、その分の入所は平成30年10月から実

施してまいります。

報告は、以上です。

○教育長 次に（８）について、臺待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 委員会報告資料の４２ページをごらんください。

私からは平成３０年度の保育所等入所待機児童の状況等についてのご報告をさせていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

まず１の平成３０年４月１日現在の待機児童数でございますが、２０５人となっております。申込者数と各保育施設の児童数につきましては、記載のとおりでございます。

次に、２の前年度の待機児童数との比較になりますけれども、全体で１６９人の減となっております。年齢別では０、１、２歳児の待機児童数の割合が多く、全体の９７％を占める結果となっております。その傾向につきましては、昨年度と同様であり、引き続き０、１、２歳児についての対策検討が今後も必要であろうと考えております。

次ページ、４３ページになりますけれども、保育定員数の推移でございます。平成３０年度の保育定員数につきましては、１万４、４６６人で、前年度と比較しまして９７９人の増を図ることができております。これは前年と比較しまして、倍増となっております。

参考といたしまして、２０２０年度までの保育定員数と待機児童数の見込みについてグラフで表示しております。今後も待機児童解消アクションプランによる施設整備を進めることで、２０２０年４月時点の待機児ゼロの目標達成を実現していきたいというように考えてございます。

次に申請事由別の待機児童数になりますけれども、フルタイム就労世帯の待機児童数でございますが、今年度につきましては５１人で、昨年度よりも５２人減少している状況となっております。

また、フルタイムの地域別のものにつきましては、千住地域が最も多く、昨年度一番多かった綾瀬地域につきましては、認可保育所２園新規開設を行いました結果、７人に減ってございます。

次に６の入所状況、待機状況についてでありますけれども、別紙において示させていただいてございまして、４６ページをごらんください。１の３０年４月１日現在の年齢別入所状況、２の待機児童の年齢別・申請事由別の内訳につきましては記載のとおりでございます。

４７ページになりますけれども、ブロック別の待機状況をごらんください。こちらにつきましては、１ブロックの千住地域が昨年度よりは減っているものの、待機児童が３６人いる状況でありまして、足立区内で一番多くの待機児童が発生している地域となっております。今後、千住地域には

２０１９年、２０２０年の２年間で認可保育所４園、小規模保育所１園を整備していく予定であり、施設整備を確実に実現して待機児童の解消をしていきたいと考えております。

次に４の受入可能数の部分になりますけれども、待機児童数と空き定員数の関係になりますが、保育時間が合わないことや、３歳児以降、再度保育所を探す必要があるなどの課題があることから、小規模保育所や家庭的保育所の定員が埋まらないなど、待機児童がいるのに空き定員が発生している状況となっております。今後、その原因を分析し、整備計画に生かしていきたいと考えてございます。

また、受入可能数の１、０７６人につきましても、５月時点の空き定員になりますが、現段階では全体で９２５人となっております。小規模保育、家庭的保育に関しましては例年、６月ぐらいに

は8割から9割程度埋まっている傾向にございます。

48ページの保育需要率になりますけれども、どの年齢区分におきましても保育需要率は伸びている状況でございます。今年度も就学前人口は減っているものの、需要数につきましては327人増えている状況であり、今後もしばらく保育需要率は伸びていくものと推測しております。

44ページの本文の資料に戻りますけれども、7の保育需要率、8の待機児童の状況につきましては、今、この場で説明させていただいたことを文章にして記載させていただいているところでございます。

最後に今後の整備予定になりますけれども、開設予定ごとにまとめております。2019年、2020年の整備地域及び定員につきましては、記載のとおりでございます。

今後の方針になりますけれども、地域ごとの保育需用の状況を分析した上で、8月までに待機児童解消アクションプランの改定を再度行ってまいります。

私からの報告は以上になります。

○教育長 続いて(9)について、門藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 資料49ページをごらんください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

平成31年度、2019年度から2カ年かけまして全中学校に特別支援教室を導入する予定でございます。

導入スケジュールにつきましては、表記のとおりでございます。

指導者につきましては、都費教諭1名、専門員、非常勤各1名を全校配置の予定でございます。

課題につきましては、1番から6番がございます。現在、特別支援教育検討委員会内に作業部会を設置し、既に検討を始めております。

以上でございます。

○教育長 次に(10)について、楠山教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 私からは、居場所を兼ねた学習支援と連携した不登校対策について、ご説明させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

不登校対策で、現在、福祉部のくらしとしごとの相談センターで実施している居場所を兼ねた学習支援の午前の時間帯、10時から14時を不登校児童・生徒のための居場所として活用して、学校復帰へのステップにしたいということを考えております。

対象児童・生徒は小学校5年生、6年生、中学生と考えております。そして、この対象者なのですが、学校やチャレンジ学級に行っていないのですが、外出ができる児童・生徒を対象としております。

開始時期は平成30年9月からです。場所につきましては、西新井・梅島エリアで行いたいと考えておりまして、15名程度で行いたいと考えております。

事業内容ですが、居場所を兼ねた学習支援の居場所までスクールソーシャルワーカーがつながりまして、こちらで居場所を活用した不登校事業をやりたいと思っております。こちらの居場所につきましては、現在、学習支援であるとか体験活動を行っておりますので、こちらのプログラムを活用

して学習支援等を行いたいと考えております。

その学習支援内容や居場所での定着具合を鑑みて、今後改善が見られれば、チャレンジ学級または学校復帰につなげていきたいと考えております。

今後の方針です。教育委員会としてこの事業を不登校対策の1つとして位置づけて学校への周知を図ってまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○教育長 ただいま、所管から10件の報告がありました。こられの件につきまして、委員からご意見、ご質問いただきたいと思っております。

ご発言があれば、お願いいたします。

葉養委員。

○葉養委員 まず4ページ、5ページあたりの小学校図書館支援委託事業報告の箇所です。これは評価そのものについての意見じゃないのですが、小学校を、小池委員を中心に実際、教育委員で回っているわけですが、配架の形が、例えば郷土資料が非常にすみっこのほうに、一番下のところに置かれていて、見づらいのですね。だから、郷土資料というのが子どもの目線の真ん前にいけばいいのだけど、2段目とか3段目だと、真ん前なのだけど、一番下のすみっこのほうに、こちょこちょとあって。だから郷土に対する自尊感情とか、そういうこともかなり大きな課題ではないかと。郷土資料そのものは少ないですが、少ないということと、幾つかあっても配架されている場所が非常にすみっこのほうで、多分気づかないような場所になっている。だからそういう点は、改善の余地があるのではないかと。評価者は校長になっていますよね。だから、校長先生自身の少し意識の改革とか、そういうのをやっていただくようなことも考えていただけないかと。

あとは、オリンピックの関係でこの前浅井委員から出ましたので。

○教育長 浅井委員。

○浅井委員 私も何校か図書館を見せていただいたときに、とてもすごく整理・整頓されているのですが、レイアウトに関してはかなり学校によって差があつて。すごく私自身よかったなと思つたのは、青井小学校のところが、本当にオリンピック関係の本がたくさんそろえられていて、しかも、オリンピックということで桐生選手の写真とか、目立つような配置をされていたのですね。2年後に東京オリンピックがあるので、そうやって目立つような形でやっていくと、子どもたちもすごく興味を持つと思うのです。

逆に言うと、オリンピック関係の本がほとんどないような、ほんの数冊しかないようなところもあつたので、ぜひ教育委員会事務局のほうで、オリンピック関係の本をもっと購入するようとか、もっと目立つような工夫をするようとか、学校のほうに言っていただけるといいのになと思っております。

よろしく申し上げます。

○教育長

教育政策課長。

○教育政策課長 委員からご指摘いただきました展示の位置、レイアウト等については、今までも工夫してきたところですが、この後、子どもたちと一緒に、図書館の案内図とか、あるいは展示の方法、案内板等々については工夫をしていくという予定がありますので、図書館支援員とさまざま

協力しながら、変えていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○教育長 校長の意識改革はどうですか。

教育政策課長。

○教育政策課長 校長先生方にも、そういったご意見があったし、ぜひそういうようなことでご意見を生かしていただきたいということでお伝えしたいと思っています。

○教育長 葉養委員。

○葉養委員 学校を回っていて、図書館の中に、区によってはじゅうたんが敷いてあるところがあるのですよね。低学年向けのところ。例えば、中央区の複合建築になっている社会福祉会館というのが日本橋の入口のところに5階建てで建っているのですが、エレベーターで4階、5階まで上がると子ども図書コーナーというのがあって、そこは全部じゅうたん敷きになっていて、寝っ転がって絵本なんかを見ている子どもがいたりとか。

海外だと、ニュージーランドとかアメリカとかオーストラリアの小学校というのは、大体、小さい子どもが寝っ転がって本を見ることができるようなつくり方しているのですよね。お金の問題があるのだけど、低学年の絵本なんかを集めたコーナーがあるので、ああいうところはそういうソフトなつくり方を今後していただけるといいのじゃないかなと思ったのです。学校回りを今ずっと、小池委員のリーダーシップでやっていますので、その中から気づいたことで、よろしく申し上げます。

○教育長 学校施設課長。

○学校施設課長 今、小学校とかでじゅうたん敷きとか、昔だと畳とかいうケースもあるのですが、なかなかそのまま使わないでぼろぼろになっちゃうケースがあつたりします。その辺は十分注意しながら見ていきたいと思えますけれども、今後、そういう要望がありましたら、学校と話しながら検討していきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 9ページの箇所なのですが、hyper-QUですね。こういう調査というのはすごく大事だと思うのです。ただ、調査の概要の(2)の対象が104校のうち希望する78校となっているのですよね。ということは104校だから26校エントリーしていないわけですね。このエントリーしていないところが、どういうことでエントリーしていないのか。もしかしたらそれでゆがみが出てこないかなというのを感じるものですから。

例えば、13ブロックあるので、ブロック別に公費でやる部分というのはある程度教育委員会事務局主導でやってもいいのじゃないかと思うのです。だから、パーセンテージを設定して、それぞれのブロックの中から8割なら8割ということで、抽選でも何でもいいですけど、指定してしまってやったほうが偏りが出てこない。

ブロック間の違いみたいなもの、むしろ北部のほうがもしかしたら満足度が高いようなこともあるかもしれないし、そういう工夫も来年度以降、お願いできればと思います。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 委員ご指摘のとおり、むらがあるのはいけないかなと思っております。なので、今年度、1回にはなりますが、全校に実施させていただき、ご指摘のとおりブロック別であつたり、地域別であつたりとさまざまな視点で分析してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 今年度、全校でやるということを決めましたので、その様子を見て、また来年度ということになろうと思います。

ほか、いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 私ばかりで申し訳ないのですが、気づいた点だけ。

17ページからの野口教授グループの研究の箇所、これは教育委員会の責任というよりも、グループの科研費による研究ですよね。だから、注文はなかなかできにくいのかもかもしれませんが、こういう平均値でとる調査っていうのは極めて限界があつて。多分、19ページに書いてあるような知見、18ページから19ページに研究グループの結論、分析から見えてきた傾向というのが3点にわたって書いてあるのですが、このくらいのことだったら、多分30年、40年前から一般的に言われてきたことで、学会なんかでも、教育社会学会っていう、社会学的分析をする学会があるのですが、経済学者がそういうところに入って発表していますので、結構こういうのは当たり前なのですね、ある意味で。

多分、学校現場としてみると、じゃどうしたらいいのかっていう知恵が出てくるような調査が欲しいのです。というのは、例えばロンドンのインナーシティっていうオリンピックがあつたところですけど、タワーハムレットという貧困地域があるのですよね。そこに行ったことがあつて、ロンドン大学に留学している文部科学省のキャリア官僚の方と一緒にディレクターに会いに行ったことがあるのです。それで、よくその状況は知っているのですが、書いたものも残っています。英文のものは論文でありますし、本も出ています。

それで、貧困地域って全般的に学力低いのですよ、学力低いけど、1校か2校、突出しているところがあるのです。同じエリア、貧困地域だけど、学力が突出している学校が1、2校あるのです。その1、2校の戦略は何であつたのかという調査に、ロンドン大学のスタッフとアメリカ合衆国の研究者、全体で5、6名ですけど、研究チームをつくって、5、6年かけて研究をやつたことがあつて、その成果が公にされているのです。だから、例えば幾つかの知見が公開されていますけど、そういう知見が明らかになるような調査であると、例えば花畑とか、9ブロックとか8ブロックというのは低学力地域だなんていうふうに一般的に思われているのだけど、じゃ、そこに住む人は取り柄がないのか、夢は何もないのかっていうことになってしまう。学校の先生だつていつも後ろ指さされているような意識状況を持つので、そういうところに夢とか希望とか、元気づけ与えるような調査をやっていただきたい。

これは、調査する側をお願いなのですが、グループが、高名な経済学者になっているので、多分、教育関係者が入っていないために現場を知らないのじゃないかな。これはうがった見方かもしれないが、何かそういう感じがあるので、最終まとめされる前に、現場のリーダー格の先生方が数名入って、分析の手法みたいなものを変更していただけないかというようなことを言うことができないうだろうか。もちろん、科研だからどうしようもないことはあるのですが、何かそういう感じしました。

○教育長 教育改革担当部長。

○教育改革担当部長 委員が、今、ご指摘いただきました学校現場に役立つ研究をしなければいけない、大変重要な視点だと私ども考えてございます。今日、ご指摘を賜った点も野口教授のグループにもお伝えいたしまして、今後、追加データの分析を踏まえて、教育委員会とグループで緊密に連携し

てやるというふうになってございますので、お伝えさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。

ほかいかがですか。

小池委員。

○小池委員 50ページの居場所を兼ねた学習支援の件で、実は8日の日に、私と河本委員でげんきのチャレンジ学級を視察させていただきました。実は私、本当に恥ずかしいなと思ったのですが、私も管理職として13年、足立区におりまして、実際には自校からチャレンジ学級に通う子はいなかったのて内容はあまり知らなかったのですが、実にきめ細かくチャレンジ学級が運営されているということを見学して初めて知りました。

私も、大体の勉強を教えて、何かスポーツやって過ごしてみたいな大まかな活動かなと思っていたら、一人ひとりの心の状況もあわせて個別指導、小集団の指導、全体の中での個別指導とかということで、非常にきめ細くなされているってということ。それから、心理とつながっている、教育相談機能とつながっているというのは、全都的に足立区の取り組みというのは非常に貴重な取り組みなのてということを実は初めて知りました。それは、管理職やっていて本当に恥ずかしいなというふうに思いました。

そういう意味では、居場所を兼ねた学習支援というのもぜひ進めていただきたいなというのが1つ。

それから、チャレンジ学級のこともそうですし、このこともそうなのですが、足立区としてとても売れるというか、いい取り組みだと思えるので、都に広めていくのに。

そういう意味では、少しずつでも、いい取り組みをしている部分では、足立区でこういうことやっているけどということて広めていってほしいな。実際には不登校の対策なので、デリケートな部分はあるとは思えるのですが、例えば、そこで働いてくださっている先生方や市民の人からすれば、足立区の取り組みが広まることでまたモチベーションが上がるというか、仕事のやりがいもふえていくと思うので、ぜひ取り組んでいただきたいということと、宣伝というか、そういうのも広めていただきたいなというお願いです。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 委員のご指摘の点、もちろん我々も承知しておりまして、足立区外への宣伝というか、広報も必要だと思っております。また、足立区内の校長先生について当然我々のほうも周知をしていかなきゃいけない。チャレンジ学級がどういうふうな活動しているのか、居場所を兼ねた学習支援はどういうものを行っているのかというようなのは、当然、こちらのほうをまず優先的にやっていかなきゃいけないかなと考えておりますので、今後、進めてまいりたいと考えてございます。

○教育長 チャレンジ学級については、来年度、1つ新規で開設しようということと、綾瀬を拡大しよう今、考えているので、そういったところが宣伝の大きな拡大につながるというふうに思います。ありがとうございました。

ほか、いかがですか。

よろしいですか。

葉養委員。

○葉養委員 50ページの不登校対策に関連してなのですが、不登校対策そのものについての意見は

やないのですが、厚労省が成人年齢のひきこもりの調査を始めていますよね。40歳ぐらいまでは公になっているけど、それ以降の60歳ぐらいまでの層を対象にひきこもり層の実態調査を行うというのが報道で出ています。どこかのコンサルに頼んだのでしょうか。

足立の場合、そういうことを掌握するセクションというのは、何か調査をやろうという計画があるのか、あるいはデータがあるのか。前にここでお聞きしたら、難しいっていうお話は聞いたのです。でも、難しいっていても、厚労省はやるわけだから、やり方はあると思うのです。

問題は、宮本みち子さんという放送大学副学長が、長野出身の方なので長野県教育委員会に不登校対策の問題で呼び出して話を伺ったときに彼女がおっしゃったのは、データのいうと、小中学生のときに不登校になっている子どもが大人になった場合にひきこもりになる傾向が強い、パーセンテージが高くなると。だから彼女は、学校現場がもっと一生懸命になって対策に取り組むことの社会的意味というのはすごく大きいのだということをおっしゃっていたのですね。

ただ、もう10年くらい前だったかもしれない、そのときはまだ、国の、厚労省のデータみたいなのはなかったからあれなのですが、でも部分的に社会学者の宮本みち子さんが抱えているデータではそうなっているというのですね。

だから、そういう連続させて捉える視点みたいものを持ちながら、小さなデータでも最初はしようがないと思うのですが、そこら辺のデータ蓄積ってできないのかなって思うのです。

そうすると、多分、不登校対策というのもすごく社会的意味というのが増してきて、所管の人の元気になっていく面もある。区長なんかにもそういう点をアピールすれば予算がつくかもしれない。そういうことでもし情報ありましたら教えていただけますか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 まず、ひきこもりの定義づけというのが重要なと考えております。我々は小中義務教育段階ということなので、不登校児童・生徒の情報はございます。あとは高校生のいわゆる不登校生徒というデータも、我々は把握してないのですが、東京都は把握をしているということになります。

ただ、何をもちひきこもりになるかというのは、私も勉強不足で、厚生労働省の考え方は把握していないのですが、我々としてはそういう調査が来た場合は当然協力していきたいと考えておりますので、その場で調整をしていきたいと考えております。

○教育長 非常に難しい問題なのですが、私どもも、産業経済部とか福祉部とか、そういったところで、若者に対する就労の支援というところからひきこもり対策をどうしようかと、そういったことはやっているのですが、そういったところを総合的に我々も連携とっていかなきゃいけないな、このように思っています。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

ないようでしたら、報告事項を終了いたします。

そのほか何かあれば、よろしいですか。

ないようですので、以上をもちまして、本年第6回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。

ありがとうございました。

午後3時49分閉会

平成30年第6回
足立区教育委員会定例会

日時 平成30年6月15日 金曜日 午後3時00分開議
会場 教育委員会室

1 議事日程

	頁
日程第1 第28号議案 足立区立校外施設指定管理者評価委員会委員の委嘱及び任命 について	別冊
日程第2 第29号議案 足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事につい て	1
日程第3 教育長報告	

2 報告事項

- (1) 平成29年度小学校図書館支援委託事業報告、及び事業者評価について
《森 教育政策課長》 … 4
- (2) 平成29年度「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査
(hyper-QU)の結果について 《小坂 教育指導課長》 … 9
- (3) 「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について
《半貫 就学前教育推進課長》 … 12
- (4) 「子どもの教育・学びに関する調査分析 足立区・中間報告」(早稲田大学野口
教授研究グループ)の受領について 《山村 教育改革担当部長》 … 17
- (5) 千寿青葉中学校施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地賃借に関する確認書の取り
交わしについて 《渡辺 学校施設課長》 … 32
- (6) 平成29年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
《松野 子ども政策課長》 … 36
- (7) 区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組
み状況について 《森田 子ども施設運営課長》 … 38
- (8) 平成30年度の保育所等入所待機児童の状況等について
《臺 待機児ゼロ対策担当課長》 … 42
- (9) 中学校特別支援教室の導入について 《門藤 支援管理課長》 … 49
- (10) 居場所を兼ねた学習支援と連携した不登校対策事業について
《楠山 教育相談課長》 … 50

3 情報連絡事項

- (1) 中1夏季勉強合宿の実施について [学力定着推進課]…51
- (2) 放課後子ども教室の平成29年度実施状況と平成30年度の方針
について [学校支援課]…52
- (3) 平成30年度第1回学校公開の実施及び平成31年度新入学児童・生徒
受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について [学務課]…54
- (4) 足立区教育・保育の質ガイドライン改定版の発行について
[子ども施設指導・支援担当課]…55
- (5) 第1回保育再就職セミナーの実施結果について [子ども施設整備課]…56
- (6) 長期不登校生徒の実態調査について [教育相談課]…57
- (7) 足立区立中学校PTA連合会設立70周年記念事業「子ども議会」の開催
について [青少年課]…59
- (8) 事業実施報告・実施予定 [青少年課]…60
- (9) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…62

第 29 号議案

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
上記の議案を提出する。

平成 30 年 6 月 15 日

提出者 足立区教育委員会教育長 定 野 司

足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
足立区教育委員会教育長に依頼のあった事業及び事務について、下記
のとおり従事する。

記

従事日時	従事内容	依頼元
7月3日(火) 13:00~17:00	自治体職員セミナー講師	一般社団法人 日本経営協会
7月4日(水) 9:30~16:30	「新任担当者のための財政基礎実務」	
7月12日(木) 13:00~17:00	自治体職員セミナー講師 「財政危機を乗り越えるための行政改革」	
7月19日(木) 13:00~17:00	自治体職員セミナー講師 「地方自治体におけるこれからの予算 編成と執行管理のあり方」	
7月20日(金) 9:30~16:30		
7月24日(火) 14:00~16:00	「持続可能な多世代共創社会のデザイ ン」研究開発領域プロジェクト事後評価 会講師	国立研究開発 法人科学技術 振興機構 社会技術研究 開発センター
7月31日(火) 10:00~17:00	地方議会セミナー講師	株式会社 地方議会総合 研究所
8月8日(水) 10:00~17:00	よくわかる地方財政と自治体予算・決算 ～持続可能な自治体運営をめざして～	

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため、この案を提出いたします。

第 2 9 号 議 案 説 明 資 料

平成 3 0 年 6 月 1 5 日

件 名	足立区教育委員会教育長の事業及び事務従事について
所管部課名	教育指導部 教育政策課
内 容	<p>1 提案理由</p> <p style="padding-left: 2em;">足立区教育委員会教育長に対する講師依頼へ応じるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 1 条第 7 項の規定に基づき、足立区教育委員会の許可を受ける必要があるため。</p> <p>2 従事内容等</p> <p style="padding-left: 2em;">(1) 自治体職員セミナー講師</p> <p style="padding-left: 4em;">ア 「新任担当者のための財政基礎実務」</p> <p style="padding-left: 6em;">日時：7月3日（火）13時00分～17時00分</p> <p style="padding-left: 6em;">7月4日（水）9時30分～16時30分</p> <p style="padding-left: 6em;">場所：パピヨン24（福岡県博多区1-17-1）</p> <p style="padding-left: 4em;">イ 「財政危機を乗り切るための行政改革」</p> <p style="padding-left: 6em;">日時：7月12日（木）13時00分～17時00分</p> <p style="padding-left: 6em;">場所：NOMAホール</p> <p style="padding-left: 6em;">（東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8）</p> <p style="padding-left: 4em;">ウ 「地方自治体におけるこれからの予算編成と執行管理のあり方」</p> <p style="padding-left: 6em;">日時：7月19日（木）13時00分～17時00分</p> <p style="padding-left: 6em;">7月20日（金）9時30分～16時30分</p> <p style="padding-left: 6em;">場所：パピヨン24（福岡県博多区1-17-1）</p> <p style="padding-left: 2em;">(2) 「持続可能な多世代共創社会のデザイン」研究開発領域プロジェクト事後評価会講師</p> <p style="padding-left: 4em;">日時：7月24日（火）14時00分～16時00分</p> <p style="padding-left: 4em;">場所：国立研究開発法人科学技術振興機構 東京本部</p> <p style="padding-left: 6em;">住宅棟1階会議室（東京都千代田区四番町5-3）</p>

(3) 地方議会セミナー講師

よくわかる地方財政と自治体予算・決算
～持続可能な自治体運営をめざして～

日時：7月31日（火）10時00分～17時00分

会場：アットビジネスセンター池袋駅前別館「804号室」
（東京都豊島区東池袋1-6）

日時：8月8日（水）10時00分～17時00分

会場：京都テルサ「視聴覚研修室」（京都府京都市南区東九
条下殿田町70番地

今後の方針

従事日の業務に支障のないよう、教育委員会事務局内で調整を図り、対応する。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	平成29年度小学校図書館支援委託事業報告、及び事業者評価について
所管部課名	教育指導部 教育政策課
内 容	<p>1 平成29年度小学校図書館支援委託事業報告 (事業者：株式会社図書館流通センター) ※詳細は別紙参照</p> <p>(1) 業務概要 図書館支援員を小学校全校に週1日、6時間配置 (29年度は9月から3月まで、計29回配置)</p> <p>(2) 貸出冊数の推移 ア 年間貸出冊数が前年度比4.3% (36,410冊)増加した。 29年度は888,998冊、28年度は852,588冊であった。 イ 図書館支援員配置後の児童1人あたりの1か月平均の貸出冊数が配置前に比べて12.5%増加し、2.4冊から2.7冊となった。</p> <p>(3) 環境整備、書架整備状況 (=図書館支援員による評価) ア 新刊図書データの登録を進めたことやテーマ展示を平均3回以上実施したこと、書架整理を優先的に進めたことから「データ登録」「テーマ展示」「書架整理」「配架状況」の項目で5段階評価の「4」となった。 イ 書架整理、配架修正を優先的に行ったことで図書館案内図の作成まで至らなかったことから「図書館案内図」の項目は「2」にとどまった。 ウ 業務内容が基本業務(書架整理等)から環境整備(館内掲示等)へと推移していることもあり、30年度中の解決を目途に、より使いやすく親しみの持てる学校図書館にしていく。</p> <p>(4) 図書委員会活動の活性化 図書館支援員による展示コーナーを図書委員会が「図書委員おすすめの本コーナー」として活用したり、イラスト付きの見出し板を図書委員会で作成するなど、図書館支援業務が図書委員会活動の活性化につながった事例もあった。</p> <p>2 事業者評価について 委託事業者の取り組み等について各小学校長による評価結果の概要を報告する。</p> <p>(1) 評価者 小学校全69校長</p>

(2) 評価対象 株式会社図書館流通センター（小学校図書館支援業務委託事業者）

(3) 評価方法 評価項目ごとの5段階評価
（とても良い5→良い4→普通3→悪い2→とても悪い1）

(4) 評価結果 ※下記「委託事業者評価票」参照

ア 評価項目の平均評定は、3.91（78.2%）となり「良い4」の評価に近い。

イ 学校図書館支援員についての評価が高く、いずれの項目も平均評定が「4」以上となっている。

ウ 「業務計画に基づいて業務している」という項目の評価も4.10と高く、適切に委託業務が遂行されているとの評価があった。

エ 「本に親しめるように掲示や展示が工夫されている」について「2」を付した学校が1校あったが、30年度から支援員を変更し、改善を図っている。

(参考) 平成29年度小学校図書館支援業務委託事業者評価票

1 業務実施体制について		全校平均
(1)	業務責任者について	
	①十分に意思疎通が図れるように学校巡回している	3.52
	②学校要望に基づいて的確な業務計画を作成している	3.61
	③問い合わせへの対応、学校図書館支援員への指示・指導は迅速かつ適切である	3.61
(2)	学校図書館支援員について	
	①仕様書どおりに配置されている（週1日、6時間） ※振替対応含む	4.14
	②学校図書館支援員としての服装、言葉遣い、振る舞いができている	4.17
	③利用者の質問等に対して、専門的な知見を生かして正確かつ丁寧に対応している	4.06
(3)	業務内容について	
	①業務計画に基づいて業務している	4.10
	②書架やカウンター周りなどが整理整頓されている	4.06
	③本に親しめるように掲示や展示が工夫されている	3.93
	④問い合わせや資料要求に対して、必要な情報や資料が提供されている	3.91
平均評定		3.91

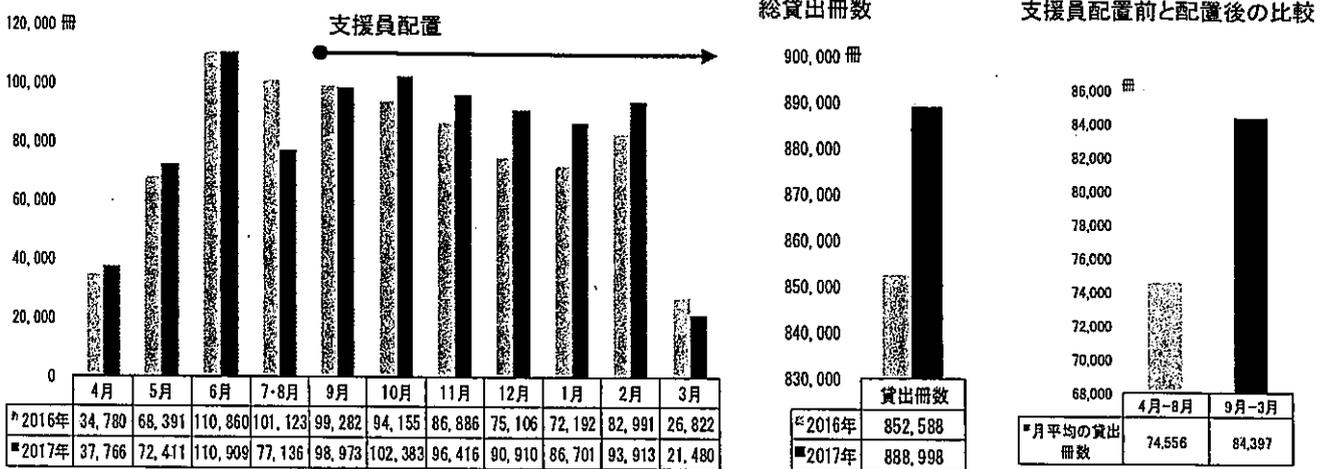
今後の方針

今回の事業報告及び事業者評価では、委託事業者の取り組みは概ね良好であると判断できる。今後も図書館の整備・充実と児童の読書活動を推進するために、より効果的な支援を続けていく。

足立区立小学校図書館支援業務委託 平成 29 年度年度末報告書 (抜粋)

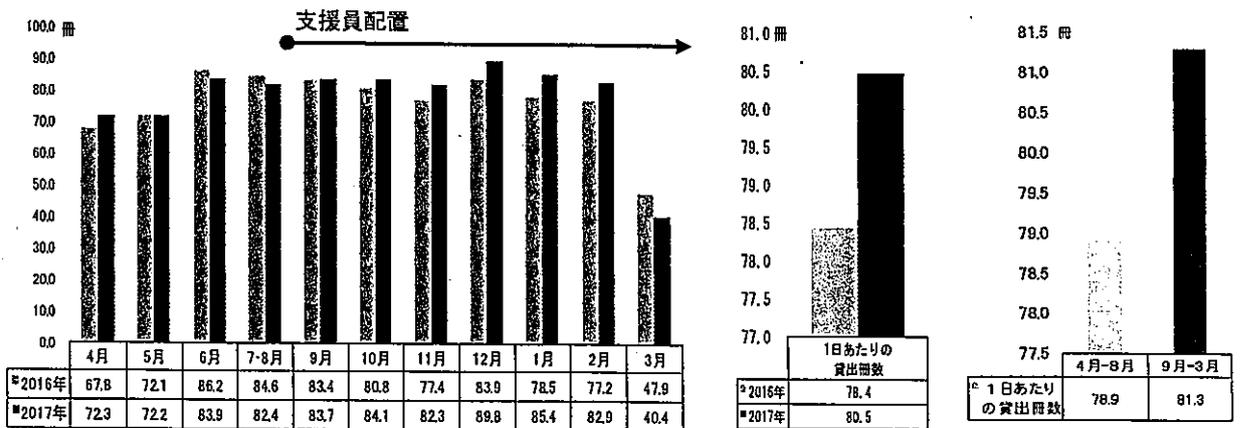
■貸出冊数の推移 (月別・前年同比、支援員配置前と配置後の比較)

1. 月別貸出冊数の推移



- ・総貸出冊数で平成 29 年度は前年比で 4.3%、支援員配置前と配置後の比較では 13.2%の増加となります。
- ・配置後は 10 月から 2 月まで前年を超える貸出冊数となっています。
- ・3 月が前年を下回っているのは、年度末に図書のリターンを徹底させるため早めに貸出を中止したためです。

2. 一日あたりの貸出冊数の推移 (貸出冊数÷貸出日数)



- ・前年比較で支援員配置後の 9 月から 2 月まで連続して前年を上回っています。
- ・支援員の配置前 (4 月～8 月) と配置後 (9 月～) の比較では、1 日あたり 78.9 冊→81.3 冊 (3.1%増加)

3. 児童一人あたりの貸出冊数の推移 (貸出冊数÷児童数)

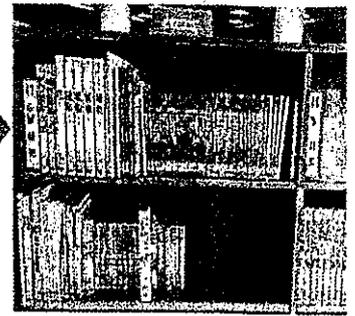
平成 29 年度 支援員配置前 (4 月～8 月) 児童一人あたり 1 ヶ月の平均貸出 2.4 冊
 支援員配置後 (9 月～) 児童一人あたり 1 ヶ月の平均貸出 2.7 冊(12.5%増加)

■環境整備の徹底

・書架整理の徹底と配架の修正をおこない、利用しやすい図書館へと変わり、先生方から「図書館が明るくなり、身近な存在になりました」との感想を頂きました。



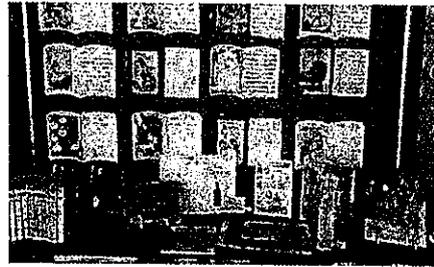
カウンター周りの整理



見出し板の設置で探しやすい書架作り

■行事に合わせた展示、壁面装飾

・季節感が感じられる展示を心がけました。学校からは「展示をすることで図書館の雰囲気明るくなった」との感想が多数ありました。



学校行事「音楽会」に関連したテーマ展示



“絵本のツリー”で雰囲気作り



3月に行った卒業の壁面装飾

■図書委員会支援と読書支援の取組

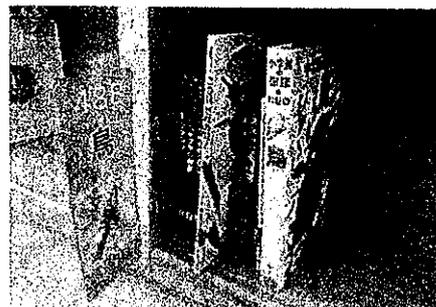


図書委員会のイベント「図書館クイズ」を支援



支援員がおこなっていた展示コーナーが、図書委員会活動として、図書委員おすすめの本コーナーに

図書委員活動として、分類イラストとともに作成した差込見出し板



耳から聞く読書「ストーリーテリングの実施

教 育 委 員 会 報 告

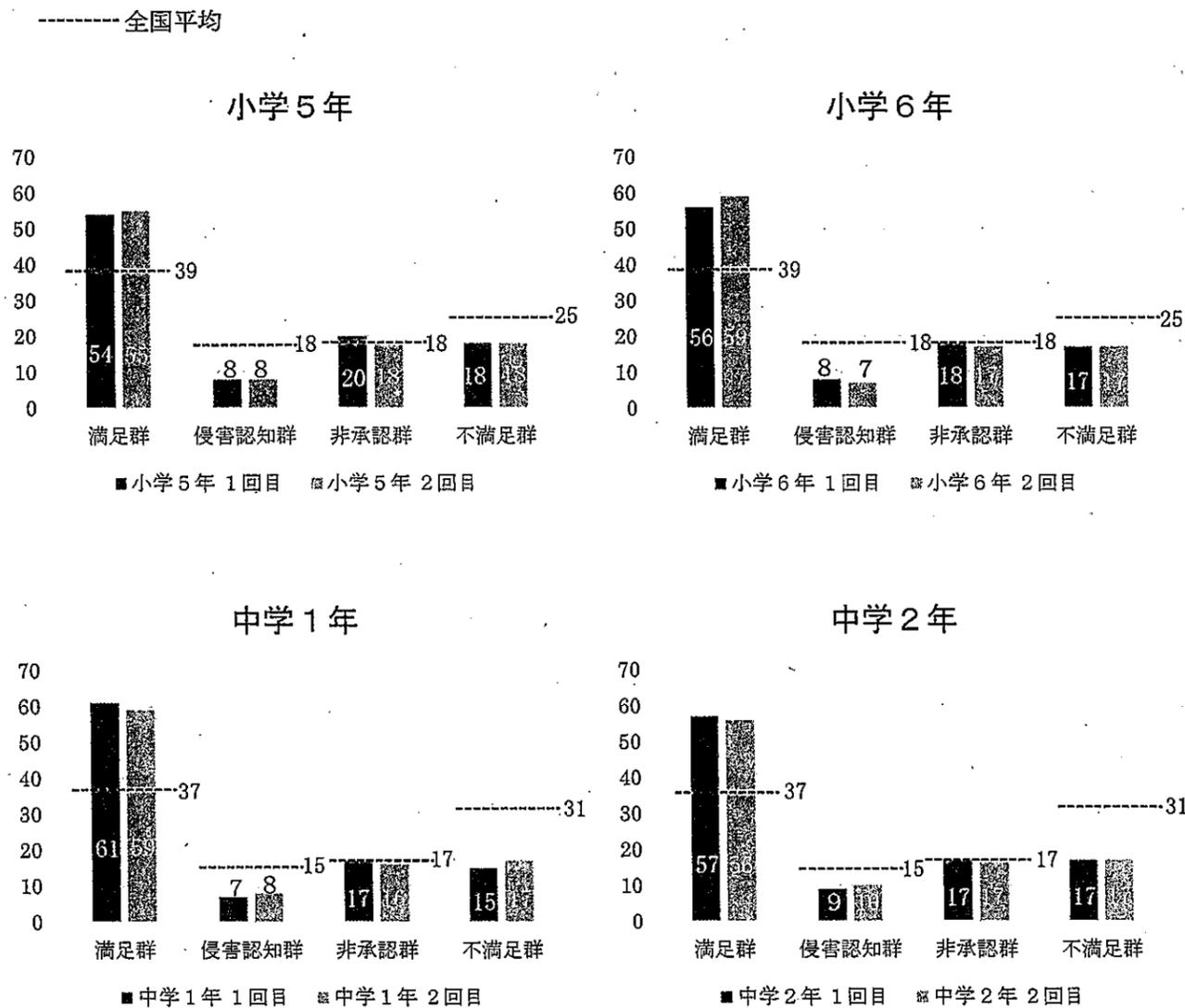
平成30年6月15日

件 名	平成29年度「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper-QU)」の結果について
所 管 部 課 名	教育指導部 教育指導課
内 容	<p>平成29年度「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート調査(hyper-QU)」の実施結果を報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 調査の目的 児童・生徒に対して行う「友達との関係、学習意欲、教師との関係」等の調査結果から潜在的な不満や不安を把握・分析し、組織として意図的・計画的に安定した学級集団を作り上げていくことを目指す。</p> <p>2 調査の概要 (1) 日程 【第1回】5月1日(月)から6月30日(金)まで 【第2回】11月1日(水)から12月25日(月)まで (2) 対象 ・ 区立小・中学校104校のうち希望する78校 小学校55校 8,293名 中学校23校 6,599名 合 計 14,892名 ・ 小学校は3年生から6年生のうち任意の2学年で実施 ・ 中学校は1年生から3年生のうち任意の2学年で実施</p> <p>3 調査結果 ・ 学級内に自分の居場所がある児童・生徒が比較的多い。 ・ 学級の傾向として、小学校は「満足型」、中学校は「不安定型」が最も多い。 ・ 小学校では「学習意欲」、中学校では「進路意識」が比較的低い。 詳細は、別紙のとおり</p>
問 題 点 ・ 今 後 の 方 針	平成30年度は、全小・中学校で5月から夏季休業前までの期間で年間1回の調査を実施する。対象学年は、中学校は1年生から3年生までの全学年、小学校は、友人関係や学習意欲における課題が現れ始める3年生から6年生までの4学年とする。

平成29年度「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート (hyper-QU) 調査」の結果について

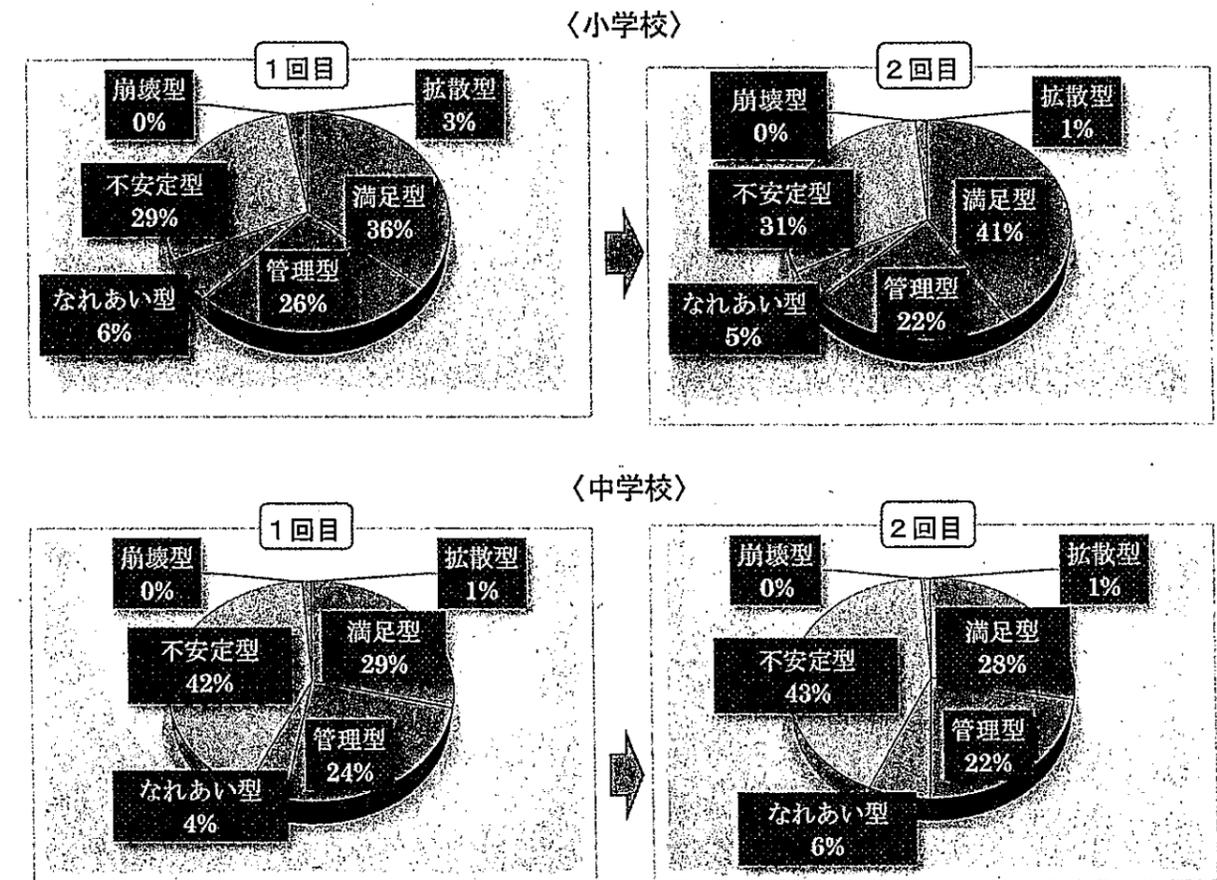
1 「いこちのよいクラスにするためのアンケート」結果

学級満足度尺度



満足群…学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童・生徒。
 侵害認知群…いじめや悪ふざけを受けているか、他の児童・生徒とトラブルがある可能性が高い児童・生徒。
 非承認群…いじめや悪ふざけを受けてはいないが、学級内で認められることが少ない児童・生徒。
 不満足群…耐えられないいじめや悪ふざけを受けているか、非常に不安傾向が強い児童・生徒。

学級の型の傾向



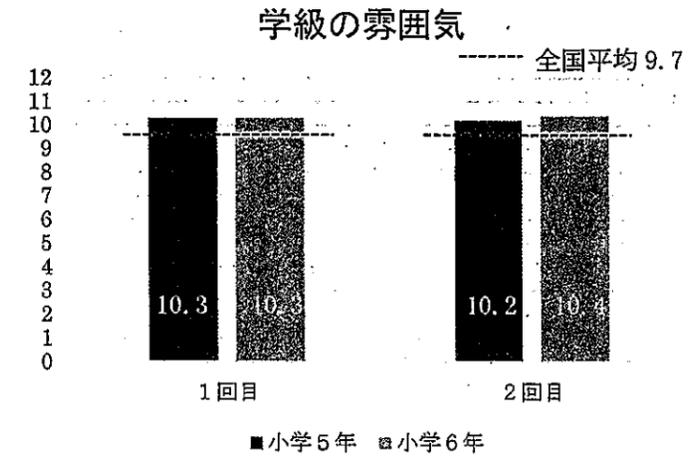
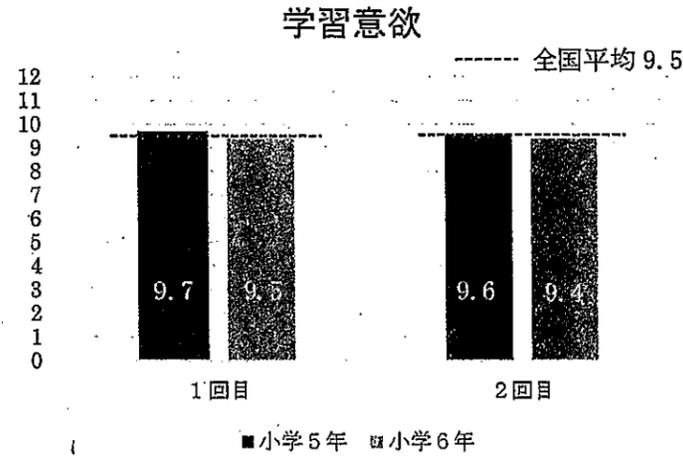
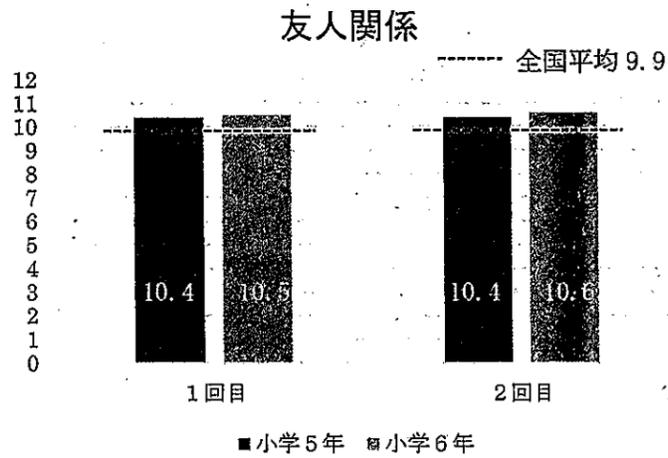
学級の型	学級集団の状態	対応
満足型	ルールと児童・生徒同士のかかわり合いが同時に確立している状態。	基本的に現在の方針で学級経営を継続するが、定期的に学級集団の状態を確認する。
管理型	静かで落ち着いた学級に見えるが、意欲の個人差が大きく、人間関係が希薄な状態。	全ての子供が認められる場面を設定する、子供同士で認め合える場を設定する。
なれあい型	自由にのびのびした雰囲気に見えるが、学級のルールが低下している状態。	授業等の取組む内容と意義、その際のルールや役割を全体で確認することを確実に実行。
不安定型	ルールや児童・生徒同士のかかわり合いの確立が低く、荒れはじめの状態。	子供が個人でやるべきことに取組む、ルールにしたがって活動するという習慣を形成させる。
拡散型	教師から、ルールを確立させるための一貫した指導がなされていない状態。	教師が適切なリーダーシップをとり、方向性を示唆していく。
崩壊型	ルールと児童・生徒同士のかかわり合いが共に喪失している状態。	担任一人ではなく、複数の教員の協力を仰ぎ、組織的に統一した取組むを行う。

児童・生徒の学級満足度は、小学校、中学校ともに全国平均より満足度が高く、侵害認知群、非承認群が全国平均より低くなっていることから、足立区内のQU実施校においては、学級の中で温かい交流が図られていることがうかがえる。

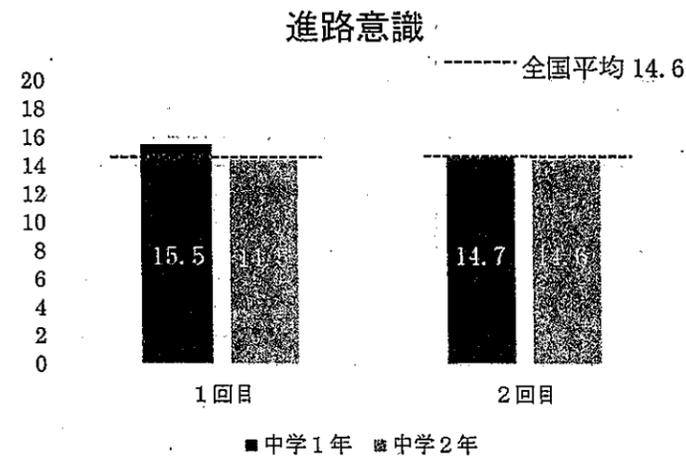
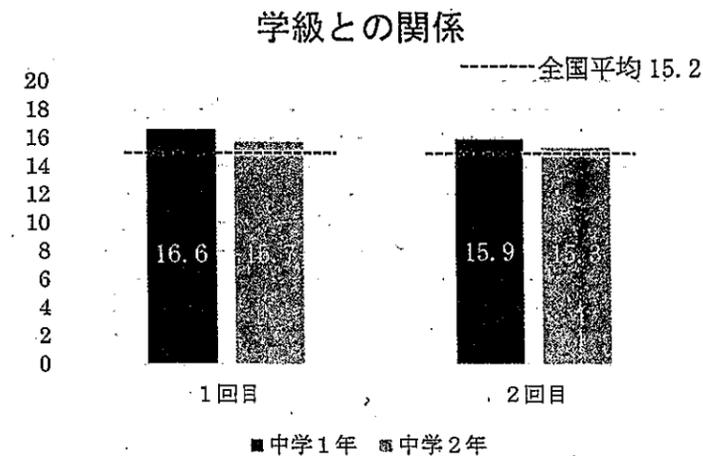
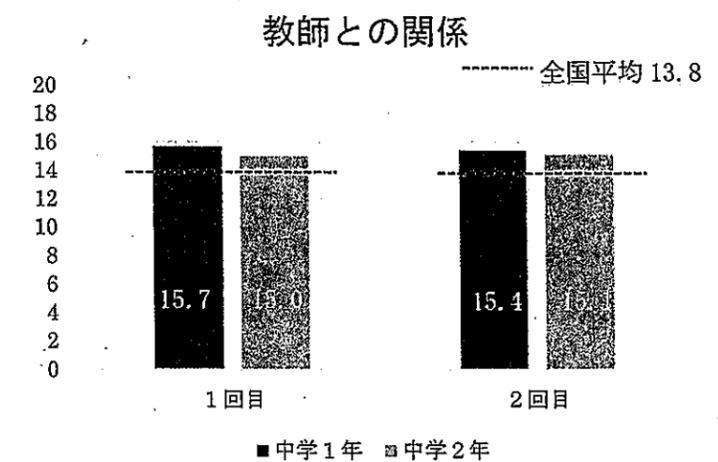
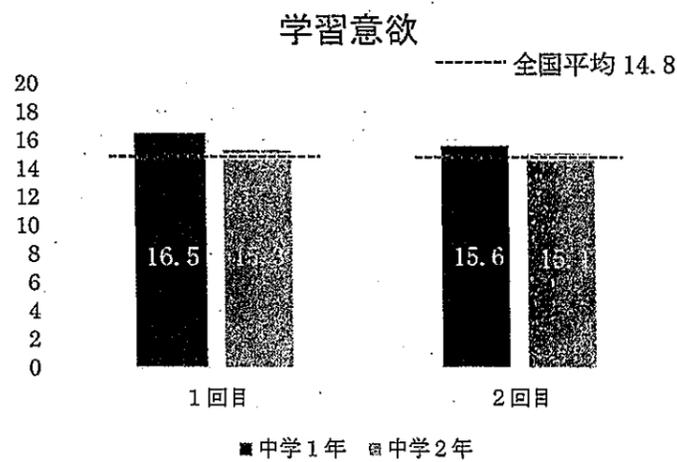
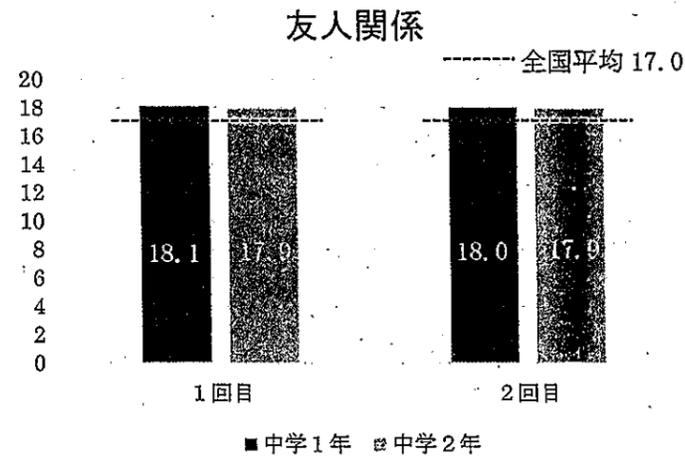
2 「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」結果

※結果を□（ポイント）／12（質問数）で示し、□のポイントが高いほど良好を示す。

〈小学校〉 ※12項目の質問のうち、チェックのついたポイントが高いほど良好を示す。



〈中学校〉 ※20項目の質問のうち、チェックのついたポイントが高いほど良好を示す。



小学校、中学校ともに全ての調査項目において、全国平均を上回っている、あるいは、全国平均レベルであることから、足立区内のQU実施校においては、学校の居心地が良く、やる気のあるクラスづくりのための環境となっていることがうかがえる。

しかし、中学生の「進路意識」のポイントが低いことから、日々の学習を進路意識につなげ、児童・生徒が将来や職業について意欲的に考えることができるような指導の改善を行っていく必要がある。

教 育 委 員 会 報 告

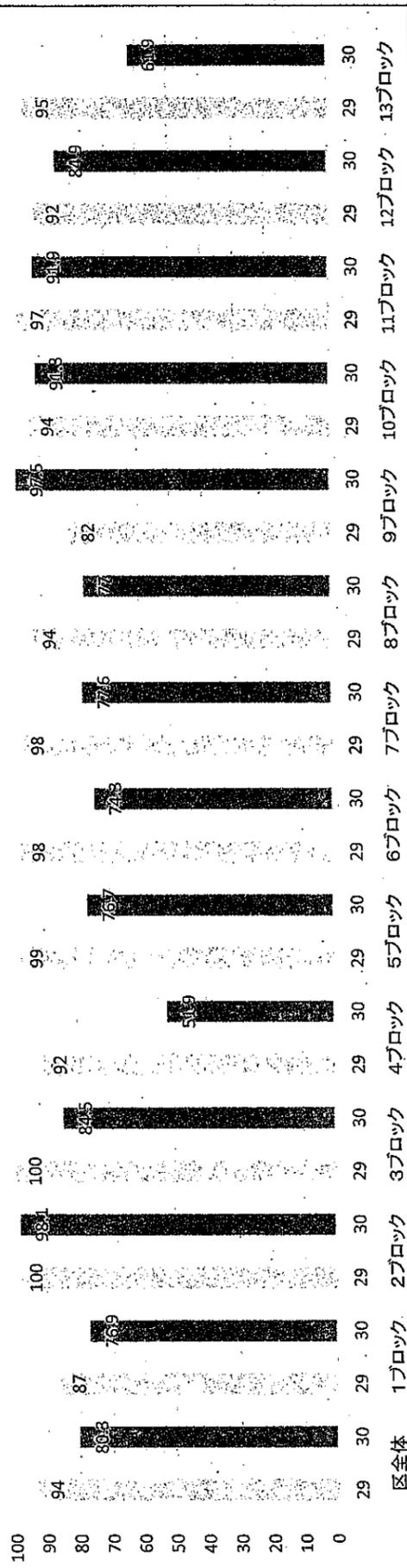
平成30年6月15日

件 名	「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について								
所管部課名	教育指導部 就学前教育推進課								
内 容	<p>幼保小連携活動の成果や課題を把握するため、本年4月に区立小学校に向けてアンケート調査を実施し、結果を取りまとめたので報告する。</p> <p>1 目 的 小学校第1学年の具体的な姿を把握し、関係者で状況を共有し、幼保小連携活動などその後の取り組みに生かす。</p> <p>2 対 象 区立小学校1年生担任教諭 (全69校 児童数5,162人)</p> <p>3 実施期間 平成30年4月入学後から約2週間</p> <p>4 前回からの変更点 基本的な生活習慣が身に付いているか回答する教師の見取りの差が縮まるよう、項目ごとに見取りの基準(視点)を入れた。 (例) 【項目】ひらがなで自分の名前が書ける 【視点】自分の名前を正しい書き順で書くことができるか</p> <p>5 アンケート結果</p> <p>(1) 身に付いている割合が高い項目 現年度 (前年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">授業中、立ち歩かない</td> <td style="text-align: right;">96.8%(97%)</td> </tr> <tr> <td>学習道具を机の上に揃えることができる</td> <td style="text-align: right;">90.6%(94%)</td> </tr> </table> <p>(2) 身に付いている割合が低い項目 現年度 (前年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">鉛筆を正しく持つことができる</td> <td style="text-align: right;">72.8%(76%)</td> </tr> <tr> <td>ひらがなで自分の名前が書ける</td> <td style="text-align: right;">78.8%(98%)</td> </tr> </table> <p>※詳細は別紙1～2のとおり 別紙1 アンケート実施結果(ブロックまとめ) 別紙2 平成29年度 幼保小連携ブロック別一覧</p>	授業中、立ち歩かない	96.8%(97%)	学習道具を机の上に揃えることができる	90.6%(94%)	鉛筆を正しく持つことができる	72.8%(76%)	ひらがなで自分の名前が書ける	78.8%(98%)
授業中、立ち歩かない	96.8%(97%)								
学習道具を机の上に揃えることができる	90.6%(94%)								
鉛筆を正しく持つことができる	72.8%(76%)								
ひらがなで自分の名前が書ける	78.8%(98%)								

今後の方針	<ul style="list-style-type: none">・区内小学校及び就学前教育施設が参加する幼保小連携ブロック会議において、ブロックごとのアンケート結果を報告する。現場へフィードバックすると共に幼保小接続期カリキュラムに生かし、共通理解のものとしていく。・各小学校および就学前施設へ配付している幼保小連携ブロック活動をまとめた報告集の中に、新たにアンケート結果を掲載し幼保小連携活動に生かす。
-------	---

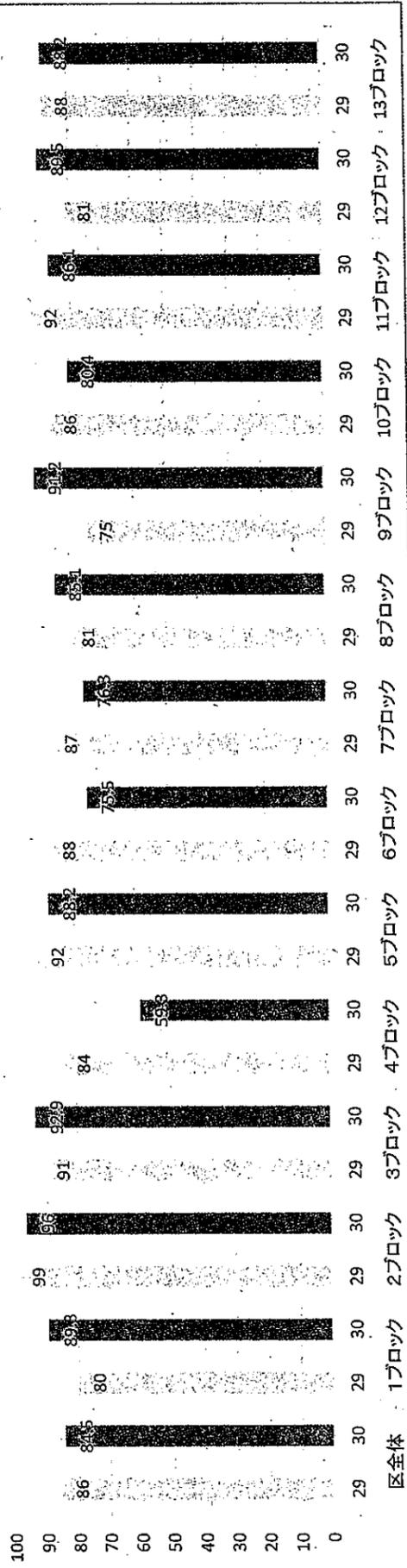
① あいさつや返事ができる

【視点】自ら進んであいさつし、名前を呼ばれたら返事をする事ができるか



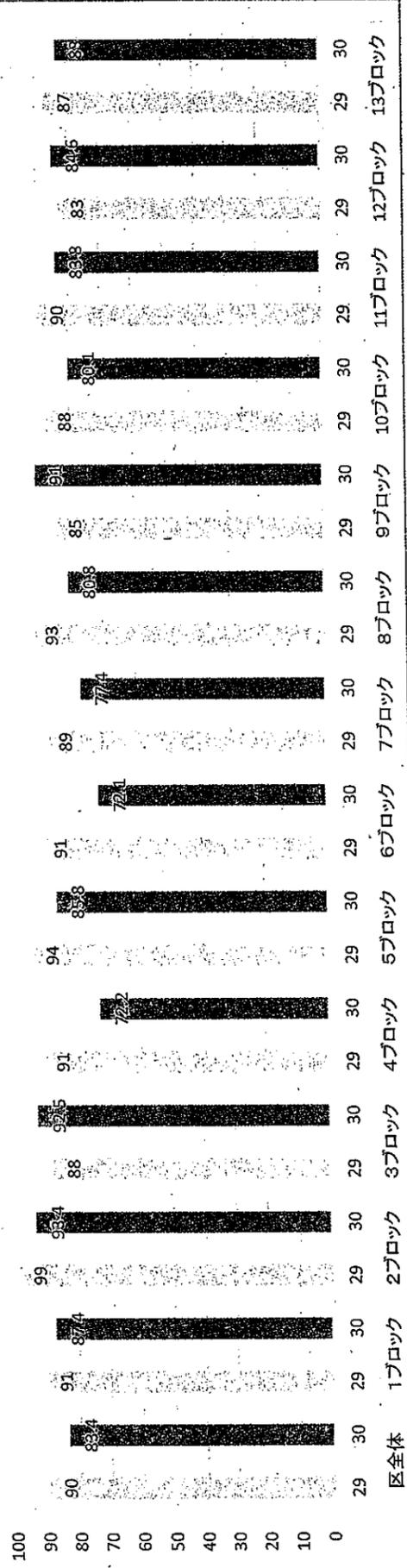
② 姿勢良く座ることができる

【視点】教師の指示で、背筋をのばし、足を床につけ、前を向いて座ることができるか



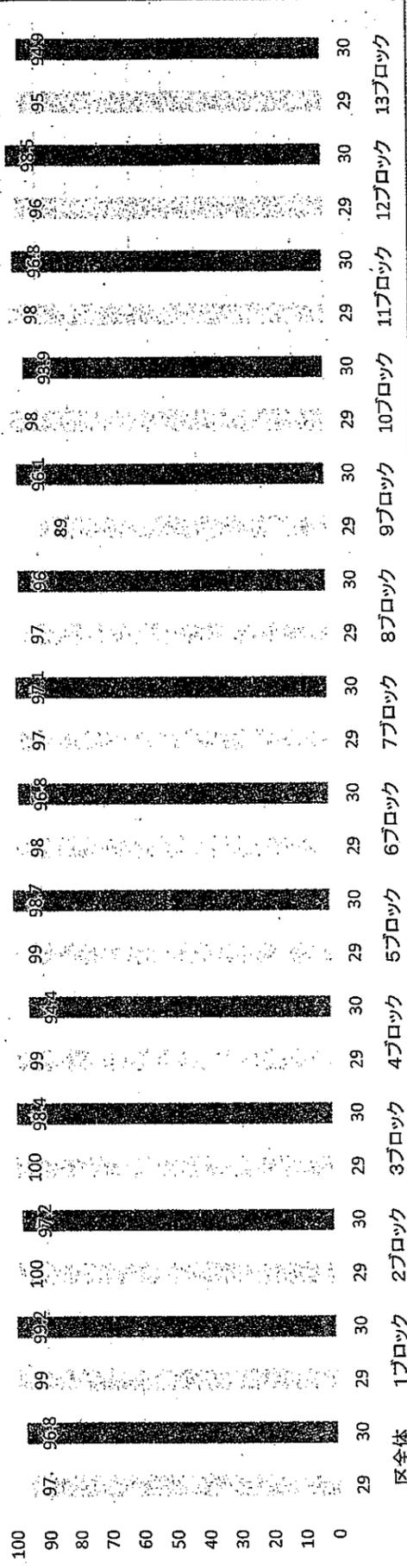
③ 静かに話を聞くことができる

【視点】話し手の目を見て、話し手の方に体の正面を向け、話を聞くことができるか



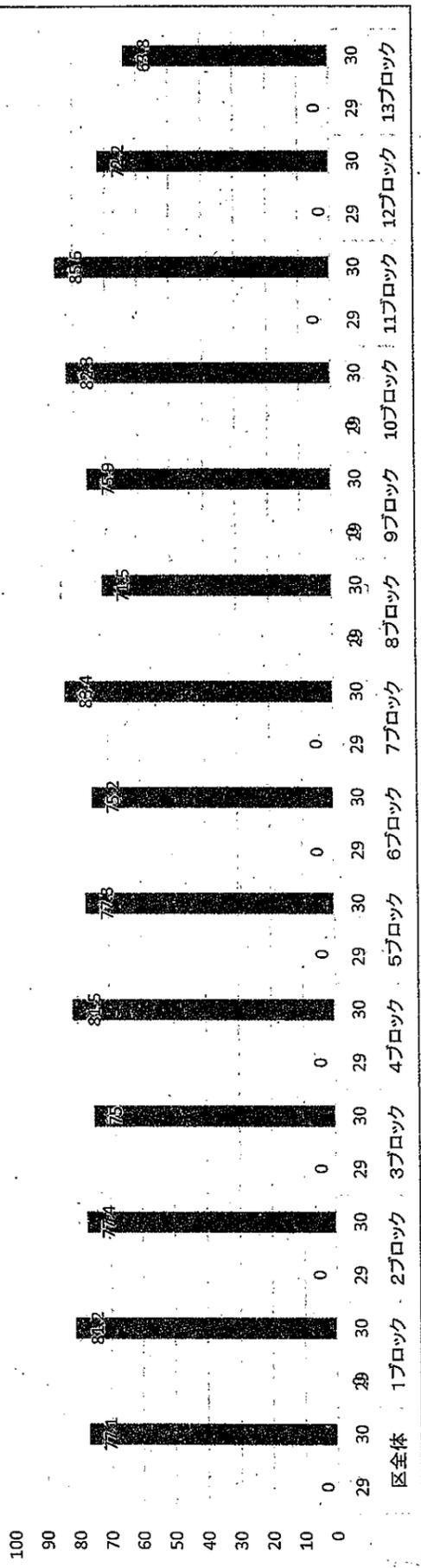
④ 授業中、立ち歩かない。

【視点】授業中、自席から離席して立ち歩いていないか

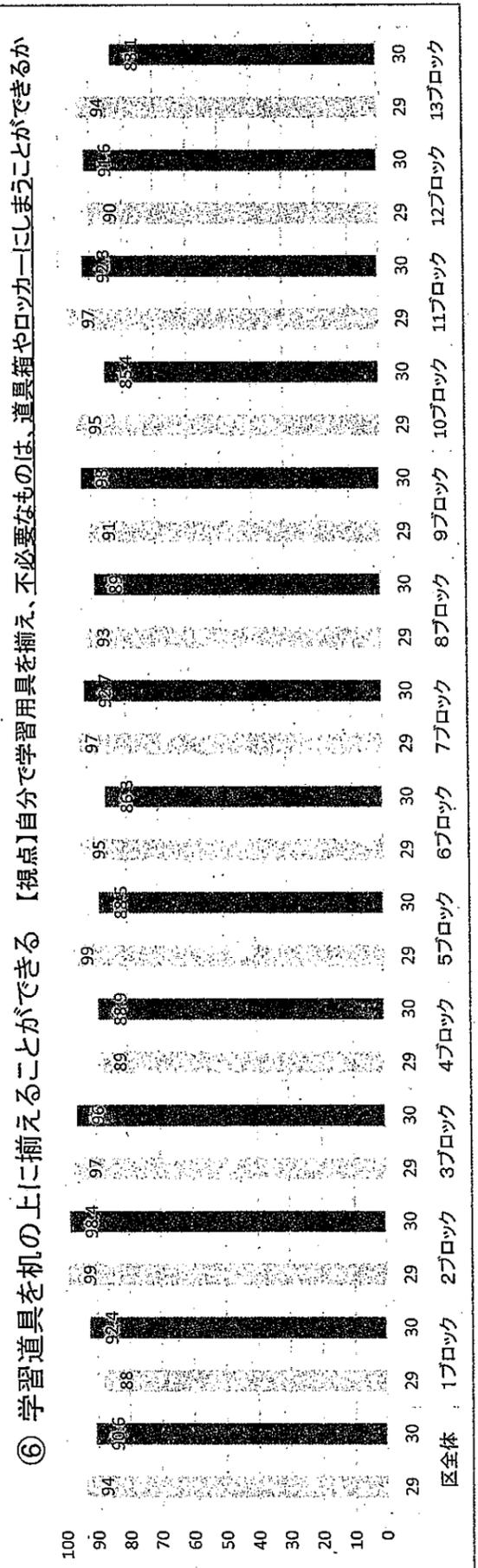


⑤ 給食を時間内に食べている 【視点】定められた時間内で、給食を食べ終えているか

新規

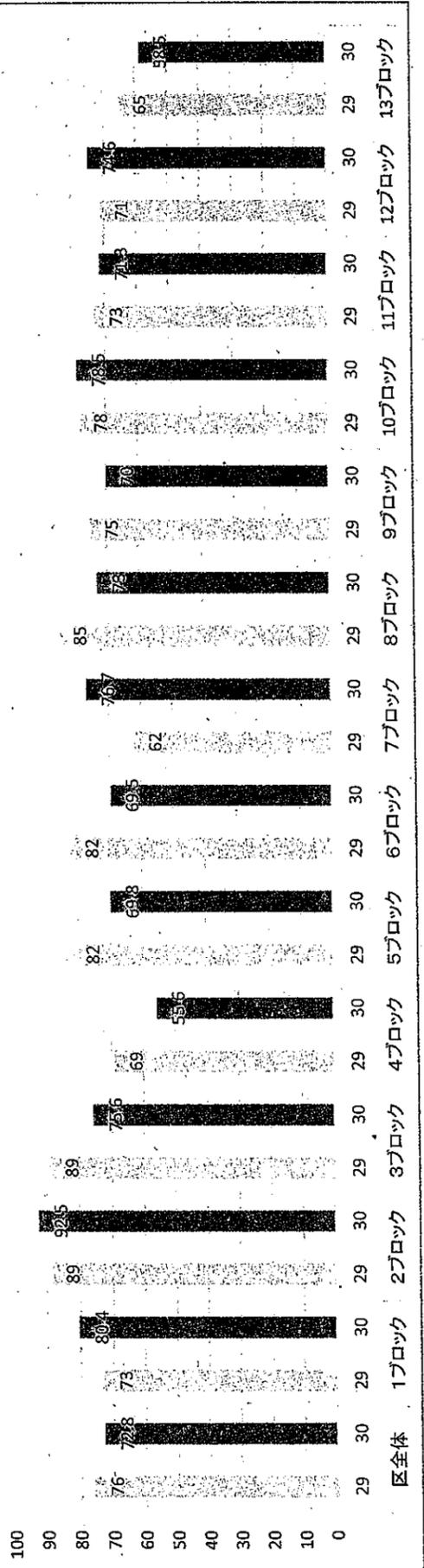


⑥ 学習道具を机の上に揃えることができる 【視点】自分で学習用具を揃え、不必要なものは、道具箱やロッカーにしまうことができるか



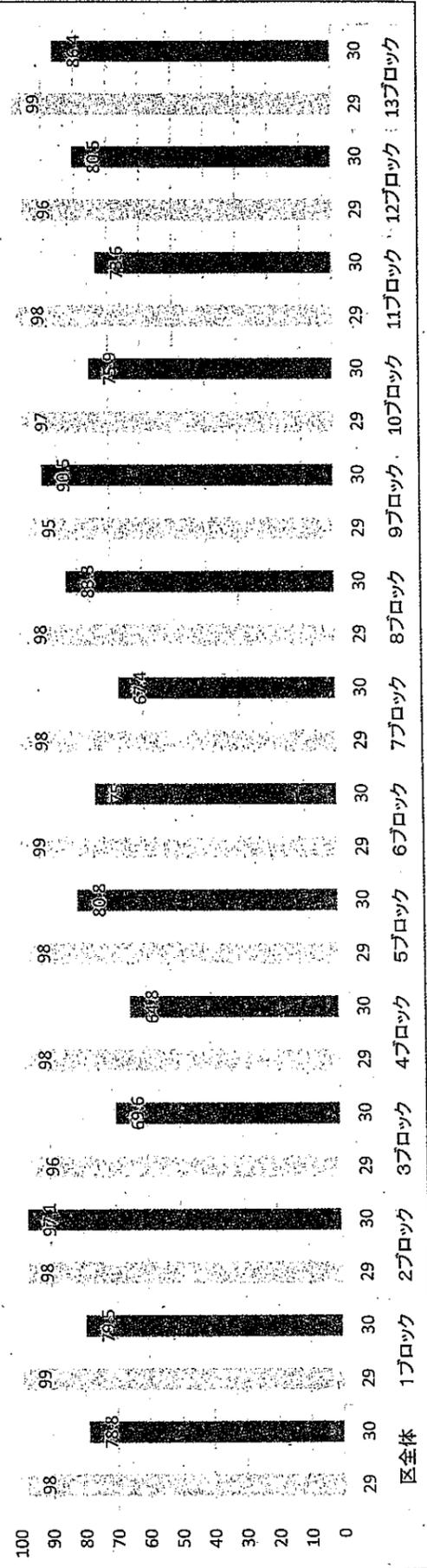
⑦ 鉛筆を正しく持つことができる

【視点】鉛筆を親指と人差し指でつまみ、親指が飛び出した持ち方になっていないか



⑧ ひらがなで自分の名前が書ける

【視点】自分の名前を正しい書き順で書くことができるか



平成29年度 幼保小連携ブロック別一覧

【別紙2】

プロ	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証舎）
1	千寿 千寿本町 千寿双葉 千寿常東 千寿桜 千寿第八	元宿 足立 聖和 中条 千住寿	第二日ノ出町 千住あずま 緑町 日ノ出町 千住 せきや ジキズル北千住 ｽﾌﾞ千住 ｸﾞｱｰﾘｰ千住大橋 あい保育園千住大橋 たんぼぼ保育所北千住園 ういず千住大橋駅前 ういず千住曙町 ぼけつとﾗﾝﾄﾞ千住曙町 北千住もみじの森保育園 まなびの森保育園千住大橋 北千住こども園 北千住 どろんこ
2	江北 高野 扇 宮城	足立サレジオ 東京白百合 江北さくら	上沼田 宮城 さつき 江北 三星
3	興本 西新井第一 西新井 本木 寺地	足立愛育 足立双葉 興南 西新井 黒田 第一若草	本木 本木東 興本 興野 西新井教会 西新井聖華 いづみ 扇こころ フェリッシュ西新井 高野駅前こども園
4	亀田 栗原 関原 梅島 島 根 梅島第一 梅島第二	梅島 こだま 満願寺 橘 専念寺 八千代	梅田 中部ひまわり 足立ひまわり 島根 うめだ「子供の家」 栗原つくし 親隣館 島根いちい 西新井きらきら 西新井きらきら「分園」 フェリッシュ梅島駅前 ちぐさ 日生梅島保育園ひびき 日生梅島第二保育園ひびき
5	弥生 足立 弘道 弘道第一	弘道 五反野 春光 城北 のぞみ	中央本町 弘道 五反野 やよい 高和 西綾瀬りりおっこ 子ひばり
6	長門 綾瀬 東加平 東澁江 北三谷 大谷田 東綾瀬	足立白うめ 親愛 チェリー 美松学園 聖フランシスコ	あやせ 東綾瀬 北綾瀬聖華 足立若葉 隅田学園 東 チェリー 東部若葉 聖母のさゆり 東和 東綾瀬きらきら コピプラザ綾瀬 どんぐり フェリッシュ綾瀬 あやせパルク 恵・YOU ぼけつとランド 綾瀬
7	中川東 辰沼 中川 中川北 六木	おおやた 東京いづみ 黒川 六木	大谷田第一 大谷田第二 辰沼 六木 神明町 フェリッシュ北綾瀬
8	青井 栗島 平野 加平 東栗原	あおい 足立つくし 栗島	平野 東栗原 青井 たんぼぼ保育所六町園 ｸﾞｱｰﾘｰ足立さくら園 明日葉保育園青井園
9	花畑第一 花畑西 花畑 桜花 花保	杉の子 石鍋 花畑八千代	東花畑 花畑桑袋 南保木間 六町あづま 愛隣 東保木間 六町駅前 レイvent花畑 六町
10	竹の塚 中島根 澁江 澁江第一 西保木間 保木間	小倉 竹塚 ふちえ 保木間	中島根 北保木間 竹の塚北 西保木間 水神橋 竹の塚 保木間 澁江 ちゃいれつく竹ノ塚駅前 ｼﾙｳｴｲ竹の塚
11	東伊興 伊興 西伊興 栗原北 西新井第二	佐藤 福寿院 はなぞの 本行寺第二伊興	伊興 西新井・清水 伊興すみれ 伊興大境 i- たんぼぼ保育所竹の塚園 ういず西新井
12	鹿浜五色桜 鹿浜第一 北鹿浜 皿沼 鹿浜西 新田	鹿浜 江北白百合 鹿浜愛育	加賀 第三上沼田 新田わかば 沼田 谷在家 新田 太陽 ココット 新田おひさま 新田さくら 新田三丁目なかよし ｸﾞｲﾌﾞｺｺｯﾄ さくらんぼ保育園新 田
13	舎人第一 舎人 古千谷 足立入谷	足立つばめ 足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一 いりや第二 聖

教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	「子どもの教育・学びに関する調査分析 足立区・中間報告」（早稲田大学野口教授研究グループ）の受領について
所管部課名	教育改革担当部 教育改革担当課 教育指導部 教育政策課、学力定着推進課、教育指導課 学校運営部 学務課 子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設入園課 こども支援センターげんき 教育相談課
内 容	<p>早稲田大学野口晴子教授を研究代表者とする「子どものそだちの決定要因に関する実証的研究」の研究グループより、別紙のとおり「子どもの教育・学びに関する調査分析 足立区・中間報告」を受領したため、その概要について報告する。</p> <p>1 研究の進捗状況</p> <p>(1) 研究の概要</p> <p>研究グループは、平成29年1月に研究機関と足立区との間で締結した基本協定書に基づき研究を進めている。</p> <p>この研究では、足立区のこれまでの教育施策を検証し、新たな政策形成に資することを目的とし、区から提供された「足立区基礎学力定着に関する総合調査」や「就学援助受給状況」等の複数種・複数年のデータを結びつけながら、多角的な視点で分析を行っている。</p> <p>(2) 足立区の提供データ</p> <p>ア 提供済データ（担当所管）</p> <p>教育委員会から既に研究グループに提供したデータは以下のとおり。</p> <p>なお、<u>個人情報の取り扱いについては、足立区情報公開・個人情報保護審議会において承認された内容に基づき、提供データのうち個人の特定につながる情報（氏名、学校名）をコードに置き換える匿名化処理を実施し、匿名化後のデータを研究機関に提供している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 足立区基礎学力定着に関する総合調査結果データ (学力定着推進課) ② 東京都児童・生徒体力・運動能力調査結果データ (教育指導課) ③ 児童・生徒名簿データ (教育政策課) ④ 全国学力・学習状況調査結果データ (学力定着推進課) ⑤ 足立区立小・中学校教職員データ (教育指導課) ⑥ 就学援助受給世帯の児童・生徒データ (学務課) ⑦ 学校基本調査データ (学務課)

⑧ あだち小学生基礎学習教室・中学生補習講座データ
(学力定着推進課)

イ 追加提供予定データ (担当所管)

平成30年度末を予定する最終報告に向けて研究対象の幅を広げ、更なる多角的なデータ検証を行うことで幅広い研究成果を得ることを目的に、研究グループからの以下の追加データの提供要請があった。

これを踏まえ、教育委員会は、足立区情報公開・個人情報保護審議会の承認を得たところ。今後、基本協定書の変更協定締結を経て、平成30年6月中に追加データについて上記アと同様に匿名化作業を行ったうえで研究機関に提供する予定。

- ① 学校選択状況データ (学務課)
- ② 学級閉鎖状況データ (学務課)
- ③ 問題行動等生徒データ (不登校、いじめ)
(教育指導課、教育相談課)
- ④ QU調査個票データ (教育指導課)
- ⑤ MIM対象児童名簿データ (学力定着推進課)
- ⑥ 中1夏季合宿勉強合宿参加生徒名簿データ
(学力定着推進課)
- ⑦ 就学前施設在園児名簿データ (幼稚園・保育園等)
(子ども政策課、子ども施設入園課)

2 中間報告の概要

(1) 分析結果項目 (各項目の分析結果については別紙参照)

- ① 就学援助の受給状況
- ② 国語と算数(小)／数学(中)の学力差
- ③ 就学援助別：箱ひげ図で見る国語と算数(小)／数学(中)の時系列変化
- ④ 家庭での学習に対する悩み
- ⑤ 学習に対する態度・通塾状況の違い
- ⑥ 生活習慣の違い
- ⑦ 就学援助の受給状況による肥満度の差
- ⑧ あだち小学校基礎学習教室の効果
- ⑨ 小6時点の成績で見た場合の区外と区内進学者の特徴

(2) 研究グループの結論 (分析から見えてきた傾向)

- ① 親の経済状況によって、早い段階から、学力、家庭での学習環境、学習に対する態度、生活習慣、肥満度に格差が生じている可能性がある。こうした状況は相互に関連しており、子どもたちの成長に長期間にわたり影響を及ぼしてしまうかもしれない。

	<p>② <u>小3での小学生基礎学習教室等、比較的早期の学びに対する介入が功を奏している。</u>同様に、早い段階で生活習慣にも差がみられることから、現在、区が力を入れている「早寝早起朝ごはん」といったより良いライフスタイルを促す教育を今後も継続的に行っていく必要がある。</p> <p>③ <u>現状、成績上位者ほど区外中学への進学率が高くなる傾向がある。</u>一方、成績上位者でも区内中学へ進学している児童生徒が多数を占めており、彼らの特性について、今後も分析を行うことで、区立中学にたいして区民の皆様が求める教育カリキュラムや施策が見えてくるかもしれない。</p> <p>3 今後の予定 研究機関において、更なる分析及び研究を進め、平成30年度末までに最終報告を取りまとめる予定。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>中間報告の内容を精査し、今後の研究に対する要望等を随時伝えるなど、引き続き研究グループと緊密に連携しつつ対応していく。</p>

子どもの教育・学びに関する調査分析 足立区・中間報告

平成28-30 (2016-2018)年度基盤研究(B)

「子どもの人的資本の蓄積メカニズムに関する実証研究—足立区
の挑戦から学ぶこと—」プロジェクト・チーム

◎研究代表者

牛島光一(筑波大学／システム情報系 社会工学域)

川村顕 (早稲田大学／政治経済学術院)

田中隆一 (東京大学／社会科学研究所)

別所俊一郎 (財務総合政策研究所)

◎野口晴子 (早稲田大学／政治経済学術院)

#1 調査分析の概要

- ◇調査対象：平成21～28年度に足立区にいた児童生徒の公立小・中学校に通学していた児童生徒の全員
- ◇データ名簿の構造：児童生徒一人一人の基礎学力調査（小2以上）のデータが、就学支援等補助金の申請書に添付して、年度ごとに児童生徒一人一人の追跡可能な状態で提供されています。また、児童生徒一人一人の追跡可能な状態で提供されています。

◇分析対象者数：延べ児童生徒数367,908人（各年度約45,000-47,000人）

	学年									
	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
H13										
H14										
H15										
H16										
H17										
H18										
H19										
H20										
H21										
H22										
H23										
H24										
H25										
H26										
H27										

入学年

データの構造

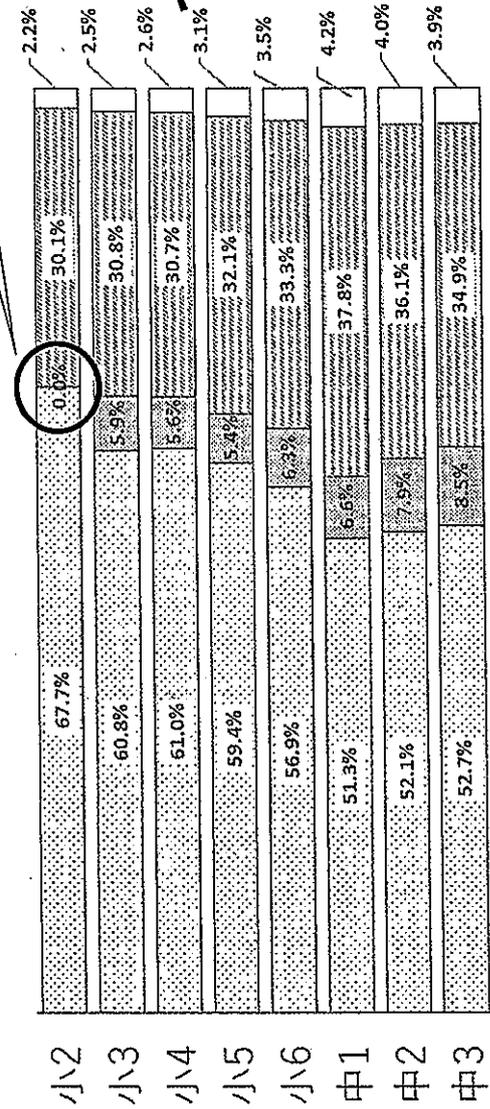
#2 就学援助の受給状況

- ※「要保護」とは、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者のことを指します。
- ※「準要保護」とは、市町村教育委員会が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者を指します。
- ※「否認定」とは、申請有だが、就学援助費支給の対象とならなかった者を指します。

平成21年度は就学援助を管理するシステムが「就学援助申請無し」と「否認定」を分けて記録する様式になっていたため、「否認定」の児童生徒は「就学援助申請無し」に含まれます。

H21年度に小2だった児童生徒の

就学援助受給状況



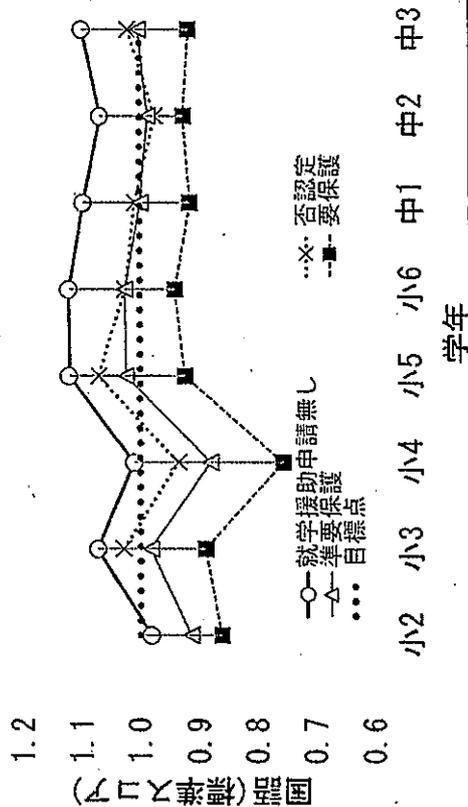
- ✓ 21年度に小2の児童生徒の就学援助の受給状況を中3まで追跡してみると、学年が上がると、申請率が高まる傾向にあることがわかります。
- ✓ 要保護率は、小2では2.2%だったのが、中学では約4%に上昇しています。
- ✓ 準要保護率は、小2では30.1%だったのが、中学では34%以上に上昇します。
- ✓ 同じ傾向が、異なる同年のグループでも見られました。

□ 就学援助申請無し ■ 否認定 ▨ 準要保護 □ 要保護

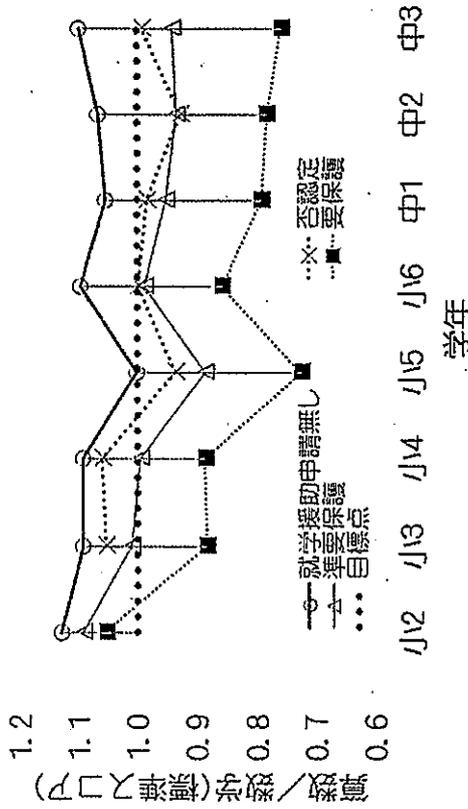
#3 国語と算数(小) / 数学(中)の学力差

- ✓ 標準スコア(※)を小2から中3まで追跡した結果、小2で既に、就学援助の受給状況によって点数に差があり、算数/数学については、学年が上がると差が広がる傾向にあります。
- ✓ 概ね、どの学年でも、就学援助申請の無かった児童生徒の平均点が最も高く目標点を上回り、否認定、要保護、要保護の順番で成績が低くなることがわかります。
- ✓ また、要保護のグループの平均点が、どの学年(小2算数除く)でも目標点を下回る傾向にあることがみとれます。

H21に小2だった児童生徒の就学援助受給状況別
国語(標準スコア)の推移



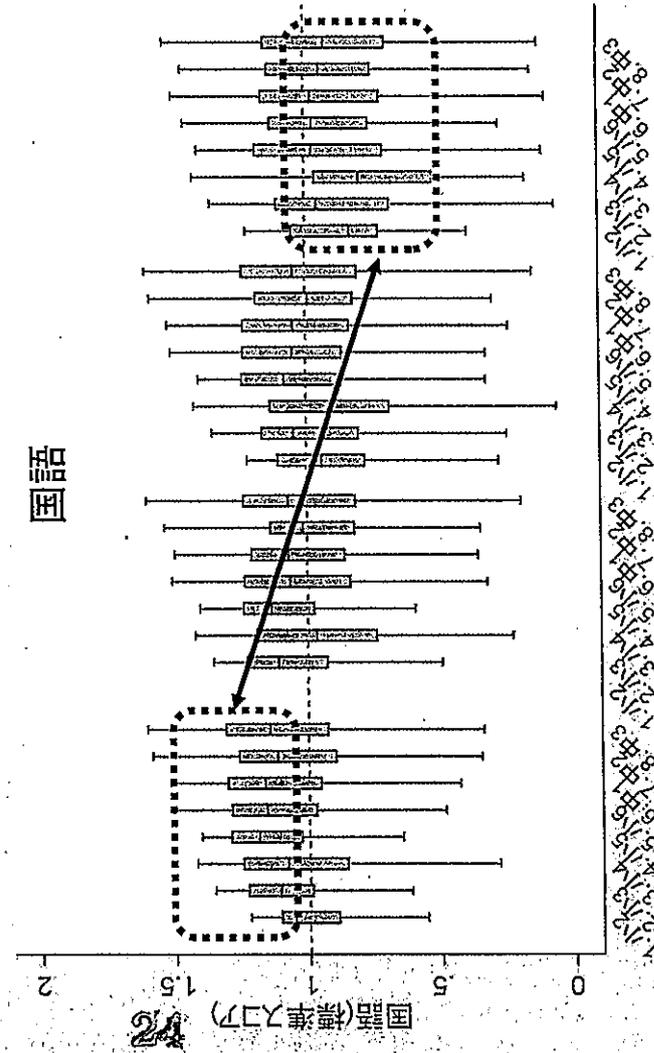
H21に小2だった児童生徒の就学援助受給状況別
算数/数学(標準スコア)の推移



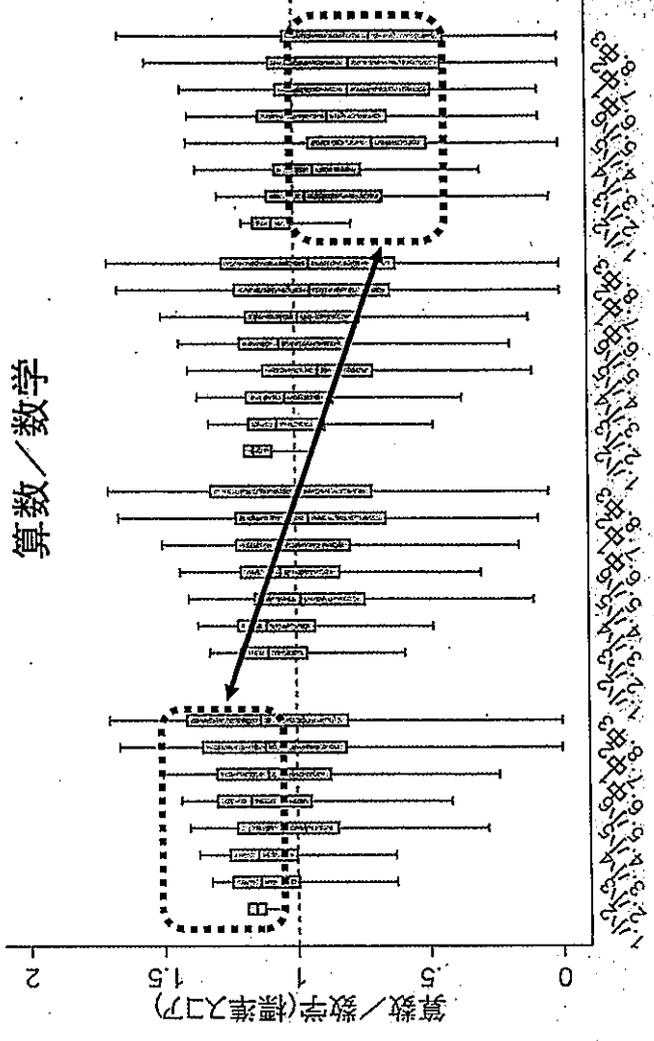
※ 標準スコア：各学年で異なる区基礎学力調査の難易度を調整するために、調査の実施主体が学年ごとに設定した目標点数で、各児童生徒の得点を割った「標準スコア」を使います。「標準スコア>1」は、児童生徒の得点が目標点を上回っている場合、「標準スコア=1」は、児童生徒の得点が目標点と等しい場合、「標準スコア<1」は、児童生徒の得点が目標点を下回っている場合を意味します。

4 就学援助別：箱ひげ図で見る国語と算数(小)／数学(中)の時系列変化

- ✓ 国語・算数／数学とともに、「就学援助申請無し」群の中央値が目標値よりも上回っているのに対して、「要保護」群では、小2の算数を除いて、小2から中3の全学年で中央値が目標値を下回っています。
- ✓ 国語・算数／数学とともに、「要保護」群では、小2を除けば、スコアのばらつきが比較的早期から大きく、学年があがるにつれてばらつきが拡大傾向にある他の3群とは異なる傾向が見てとれます。



- 1. 就学援助申請無し 2. 否認定 3. 準要保護 4. 要保護

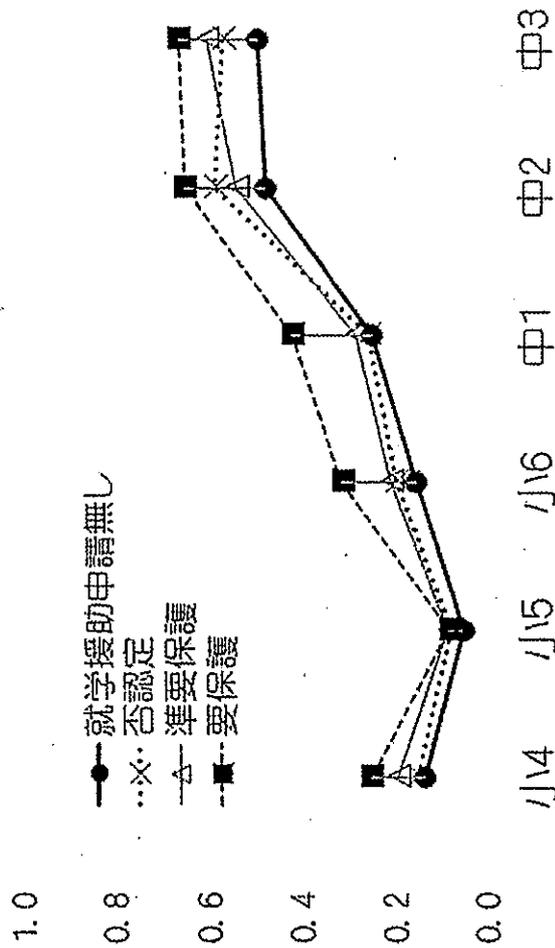


- 1. 就学援助申請無し 2. 否認定 3. 準要保護 4. 要保護

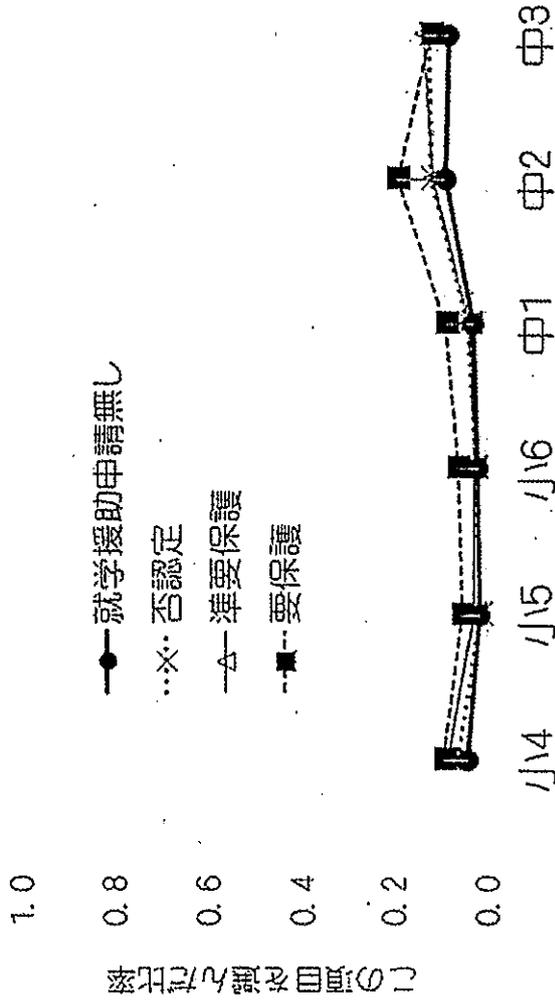
#5 家庭での学習に対する悩み

✓ 区基礎学力調査の意識調査において、家庭での学習で、「何をどのように勉強してよいかかわからない」、「勉強を教えてください」と回答した人がいない」と回答した比率が、どの学年でも、要保護児童生徒で比較的高い傾向にあることがわかりました。

何をどのように勉強してよいかわからない



勉強を教えてくださいとくれる人がいない

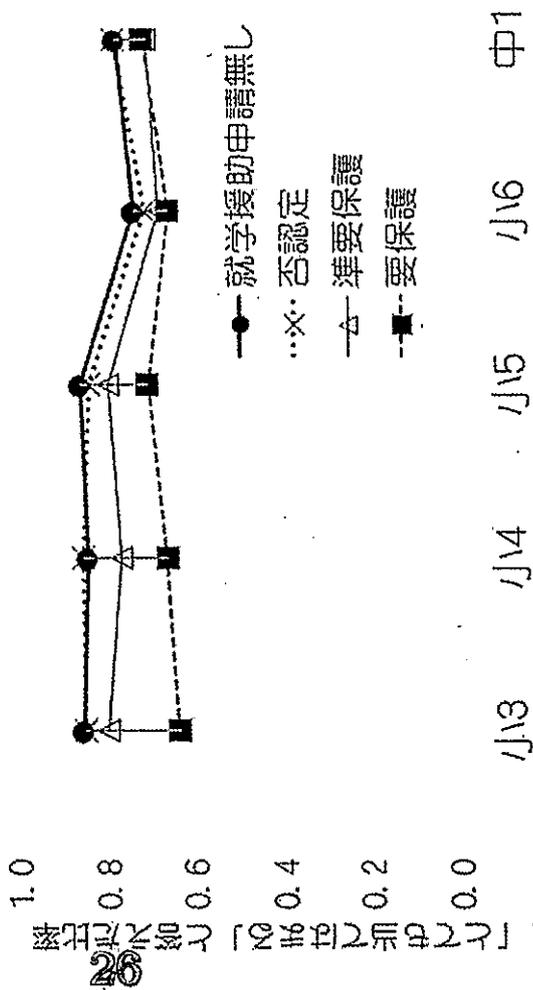


※ この項目を選んだ比率：「家庭で学習するときに、あなたが困っていることや悩んでいることで、あてはまるものをいくつかでもえらんで、回答してください。」という質問に対して、9つの選択肢の中から、「何をどのように勉強してよいかかわからない」、「勉強を教えてください」と回答した児童生徒の割合を示しています。他の選択肢には、たとえば、「なぜ勉強しなければならぬかわからない」、「弟や妹がじやまをする」などの項目があります。

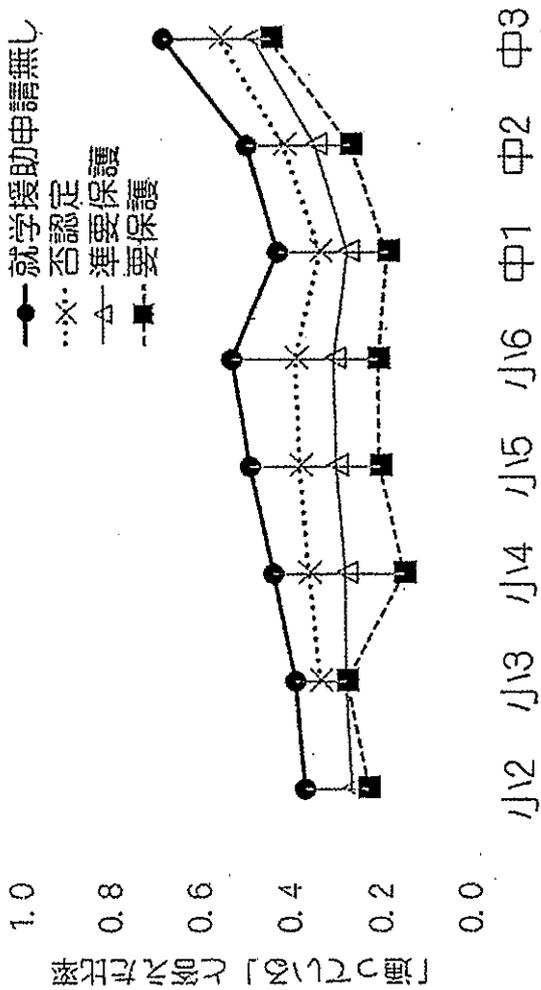
#6 学習に対する態度・通塾状況の違い

- ✓ 区基礎学力調査の意識調査において、「宿題はきちんとやる」と答えた児童生徒の比率は、どの学年でも概ね、就学援助申請が無いグループで高く、準要保護や要保護のグループの比率が低い傾向にあります。学年が上がると、その差は縮小します。
- ✓ また、経済状況を反映してか、通塾状況をみると、就学援助申請がないグループが最も高く、否認定、準要保護、要保護の順番で低くなっていきます。

宿題はきちんとやる



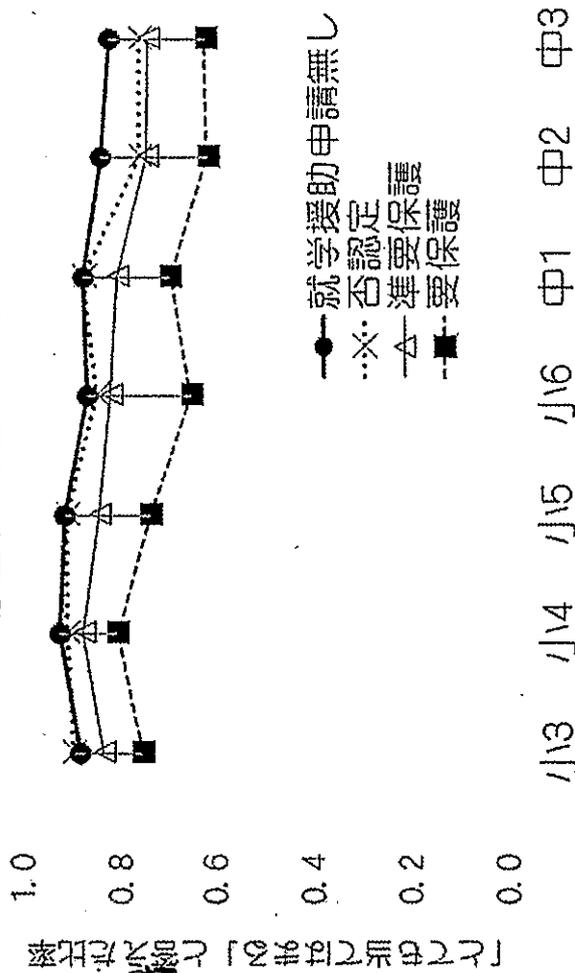
学習塾に通っているか



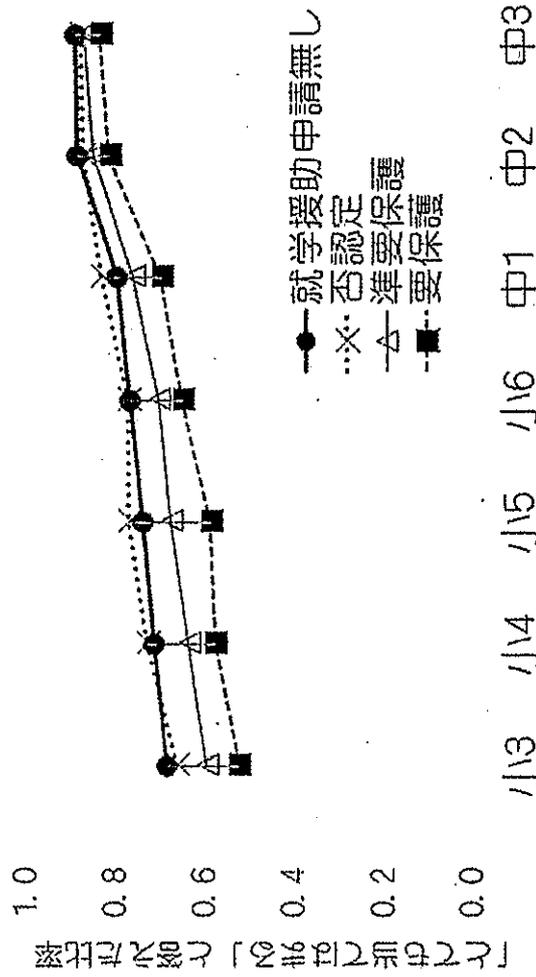
#7 生活習慣の違い

✓ 区基礎学力調査の意識調査において、「毎日朝食を食べる」、「朝と夜、歯磨きをする」と答えた児童生徒の比率は、どの学年でも概ね、就学援助申請が無いグループ、または、否認定のグループで高く、要保護のグループの比率が最も低い傾向にあります。

毎日朝食を食べる



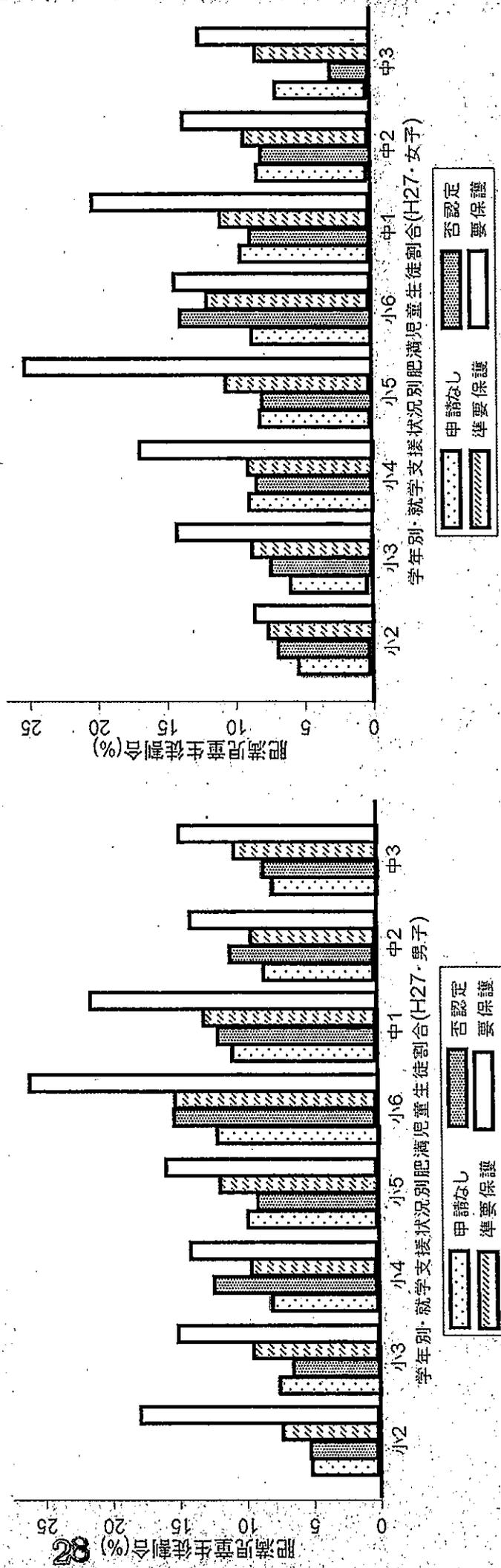
朝と夜、歯磨きをする



8 就学援助の受給状況による肥満度の差

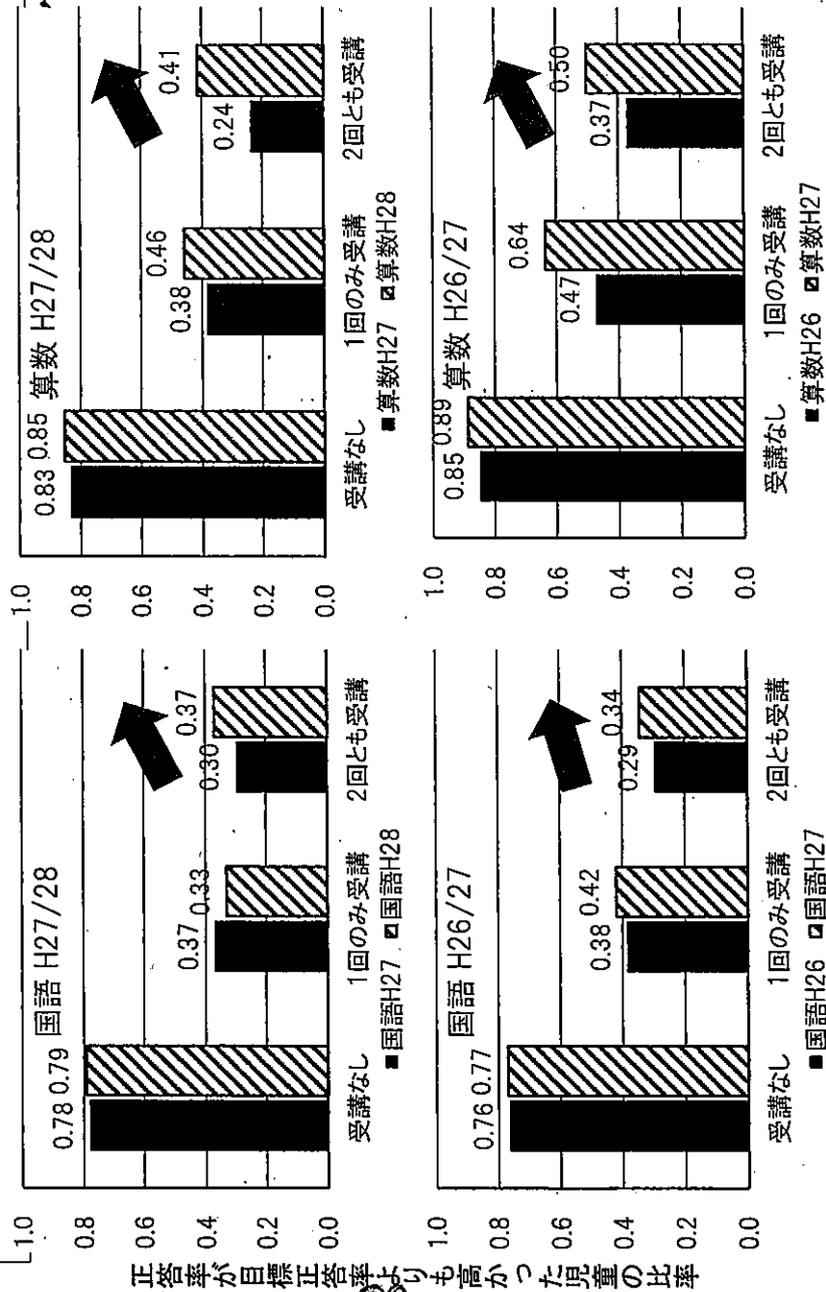
都体力調査（平成27年度）を用いて、肥満度＝（自分の体重－標準体重）÷標準体重を算出しました。

✓ 男女ともに、要保護児童生徒の肥満度の割合は最も高い一方で、就学支援状況による肥満度の差には学年による違いがありません。



#9 あだち小学生基礎学習教室の効果

足立区では、これまで学力向上対策事業としてさまざま取り組みを進めてきましたが、このうち小学校において平成21-28年度にかけて実施した「小学生基礎学習教室」について、平成26-27年度にこの教室で学んだ3年生の学力調査の結果がどのように変化したのかについて調べました。



✓ 「小学生基礎学習教室」は、小3までの学習内容につまづきのある児童生徒（3・4年生各校20名定員）を対象に、民間学習事業者の講師が、漢字の書き取りと四則計算を指導する事業です。

✓ 前期（4-9月）15日間、後期（10-3月）15日間実施しましたが、3年生で前期・後期2回とも受講した児童は、1回のみ受講した児童生徒や未参加（事業対象外）の児童生徒と比較して、国語と算数の両方の科目で学力調査の得点に改善がみとれます。この結果から、子どもたちの成長の比較的早い段階で、学びに介入することが効果的である可能性が示されました。

10 小6時点の成績で見た場合の区外と区内進学者の特徴

今回の調査分析では、小6時点での学力という観点から、区外に進学する児童生徒の特性について調べました。

✓ 結果、小6時の成績の上位20%（下の表の「(5)80%以上」）のうち、区内進学は約64-67%であることから、33~36%の上位成績者が区外へ進学することがみとれます。

小6時点のスコアと区立中学進学者の割合 (%)

成績	(1) 20%未満	(2) 20-40%	(3) 40-60%	(4) 60-80%	(5) 80%以上
国語	93.3	92.0	88.4	82.3	67.1
算数	93.8	92.8	89.4	82.4	64.2

上位20%

注：H21-H26に小学校卒業世代の合計より算出

中間報告のまとめ（ここまでの調査分析から見えてきた傾向）

◇親の経済状況によって、早い段階から、学力（#3-#4）、家庭での学習環境（#5）、学習に対する態度（#6）、生活習慣（#7）、肥満度（#8）に格差が生じている可能性があります。こうした状況は相互に関連しており、子どもたちの成長に長期間にわたり影響を及ぼしてしまいかもしれません。

◇小3での小学校基礎学習教室等、比較的早期の学びに対する介入が功を奏しています（#9）。同様に、早い段階で生活習慣にも差がみられることから（#7）、現在、区が力を入れて、「早寝早起き朝ごはん」といったより良いライフスタイルを促す教育を今後も継続的に行っていく必要があります。

◇現状、成績上位者ほど区外中学への進学率が高くなる傾向があります（#10）。一方、成績上位者でも区内中学へ進学している児童生徒が多数を占めており、彼らの特性について、今後も分析を行うことで、区立中学にたいして区民の皆様が求める教育カリキュラムや施策が見えてくるかもしれません。

◇本調査分析から得られた結果を、区の各所管の皆様と共有させて頂き、足立区の子どもたちが、自分の将来を切り拓くための「生き抜く力」を身に着けられるよう、引き続き、さまざまな角度からの調査分析を進めてまいります。

教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	千寿青葉中学校施設更新事業に伴う仮設校舎建設用地賃借に関する確認書の取り交わしについて										
所管部課名	学校運営部学校施設課、学校改築担当課										
内 容	<p>千寿青葉中学校の施設更新に伴う仮設校舎建設予定地の賃借について、下記のとおり確認書を取り交わしたので報告する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 確認書の名称 「千寿青葉中学校の仮設校舎用地協力に関する確認書」(別紙1参照)</p> <p>2 相手方 株式会社 ニッピ(足立区千住緑町一丁目1番1号)</p> <p>3 取り交わし日 2018年(平成30年)6月1日</p> <p>4 概要 区は、千寿青葉中学校の校舎建替え計画にあたり、仮設校舎用地として、現在、千寿小学校仮設校舎用地として土地一時使用賃貸借契約を締結している(株)ニッピ所有地を引き続き使用するために検討を進めていく(別紙2参照)。</p> <p>5 千寿青葉中学校校舎建替えスケジュール(予定)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">2018年度</td> <td>基本構想・基本計画作成、 各種調査業務</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>仮設校舎にて学校運営を開始</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>現校舎等解体工事及び新校舎</td> </tr> <tr> <td>～2021年度</td> <td>建築工事</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>新校舎にて学校運営を開始</td> </tr> </table>	2018年度	基本構想・基本計画作成、 各種調査業務	2019年度	仮設校舎にて学校運営を開始	2019年度	現校舎等解体工事及び新校舎	～2021年度	建築工事	2021年度	新校舎にて学校運営を開始
2018年度	基本構想・基本計画作成、 各種調査業務										
2019年度	仮設校舎にて学校運営を開始										
2019年度	現校舎等解体工事及び新校舎										
～2021年度	建築工事										
2021年度	新校舎にて学校運営を開始										
今後の方針	土地所有者である(株)ニッピと、確認書に基づき土地一時使用賃貸借契約の交渉を進め、今年中に契約を締結する予定である。										

千寿青葉中学校の仮設校舎用地協力に関する確認書

足立区（以下「甲」という。）及び株式会社ニッピ（以下「乙」という。）は、相互に協力し、千住大橋駅周辺地区のまちづくりを進めてきたところである。この趣旨に則り、甲による足立区立千寿青葉中学校の校舎建替え（以下「校舎建替え」という。）に関し、以下の事項について確認する。

（基本方針）

第1条 甲は、校舎建替えを計画するにあたり、その期間に限り、千寿青葉中学校仮設校舎用地として、千寿小学校仮設校舎用地として土地一時使用賃貸借契約を締結している乙所有地（以下「本件土地」という。）を引き続き一時使用したい旨乙に協力を要請し、乙は善意のもとにこの要請を検討する。また、その協議においては、互いに誠意をもって計画の推進を図るものとする。

（基本条件）

第2条 甲及び乙は、本件土地の使用期間、使用料等賃貸借諸条件について、次の各号を基本条件として信義に従い誠実に協議し決定していくものとする。

- 一 本件土地使用は一時使用目的の賃貸借契約とする。（以下「本件契約」という。）
- 二 本件契約は、平成27年10月2日締結の土地一時使用賃貸借契約書（以下「現契約」という。）の契約条件と同条件とする。ただし、現契約第2条第1項、第3条、第4条及び第6条は除くものとする。
- 三 本件契約においては、本件土地を中学校仮設校舎および体育館等附属建物、ならびに校庭その他学校施設（以下「本件建物」という。）としてのみ使用することを目的とし、他の目的に使用しないものとする。
- 四 本件契約における賃貸借期間は、2019年（平成31年）4月1日から2021年11月30日までとする。これに伴い、現契約における賃貸借期間を平成31年3月31日までに変更する。
- 五 本件契約における賃料は、その公租公課および賃貸借期間中の増減見込み、近傍地価動向による賃料相場、乙の事業計画その他の経済情勢等を総合的に考慮して、甲乙合意の上、双方が相当の額として決定する金額とする。
- 六 本件契約における遅延損害金については、本件契約締結時に決定する。

（確認書の失効）

第3条 この確認書は、次の各号の一に該当する時点で失効する。

- 一 甲が乙の名誉、信用を傷つける等不信行為または不正な行為をなし、乙が契約の当事者として不適当と判断した場合で、乙が解除を申し入れたとき。
- 二 甲と乙の間で、現契約の賃貸借期間を変更し、本件契約を締結したとき。

(免責事項)

第4条 乙は、理由の如何を問わず、現契約を変更し本件契約を締結する何らの法的責任義務を負わず、甲乙の協議の結果、現契約を変更して本件契約を締結するに至らない場合、および第3条第1号の規定により本確認書が失効したときでも、甲及び乙いずれも検討に要した一切の費用等はそれぞれが負担するものとし、損害として相手方に請求することはできないものとする。

(その他)

第5条 この確認書に定めのない事項又はこの確認書に関し疑義を生じたときは、甲、乙誠意をもって協議し決定する。

上記のとおり確認したので、本書を2通作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

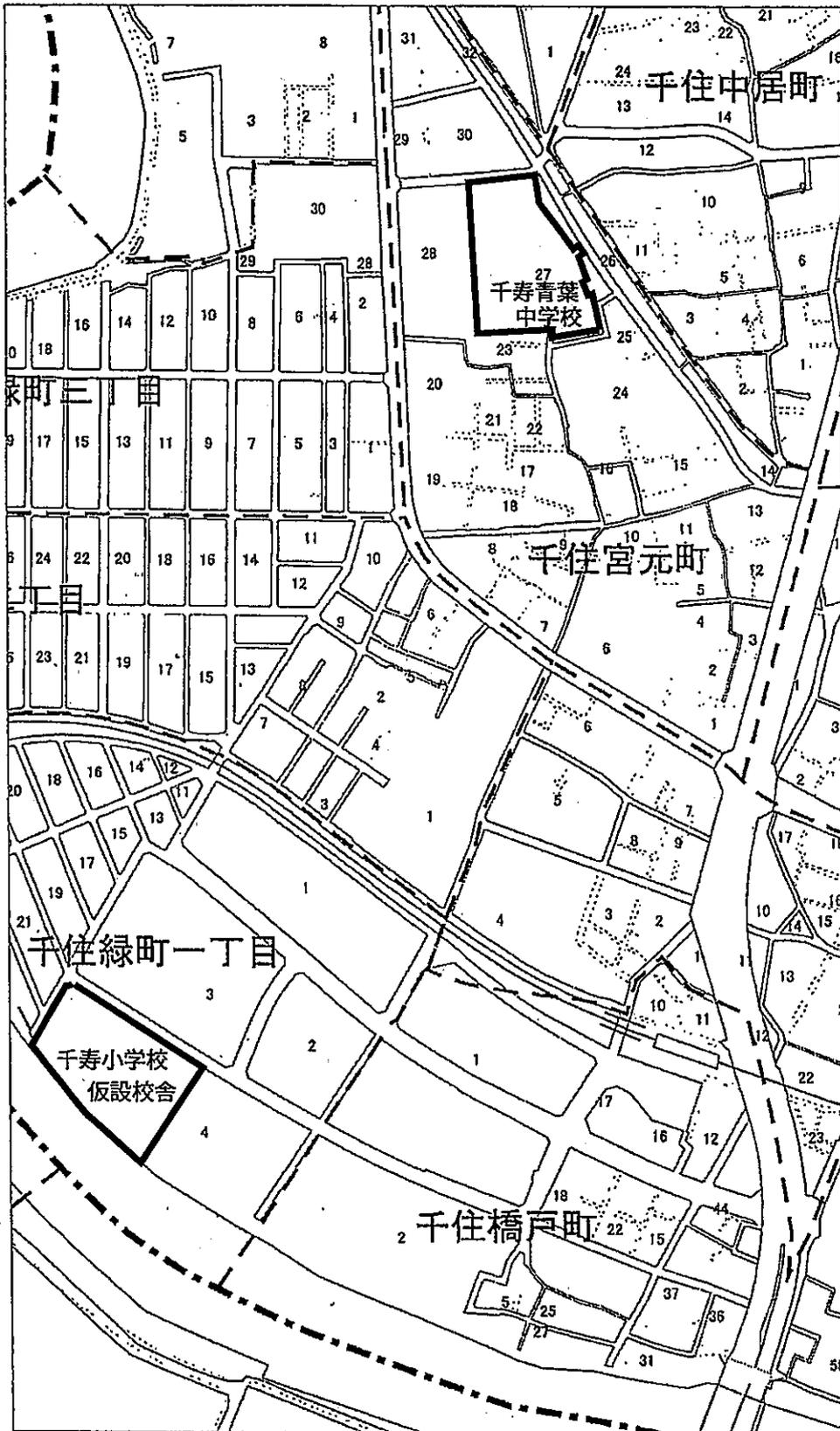
平成30年6月1日

甲 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
足立区
代表者 区長 近藤 弥生 印

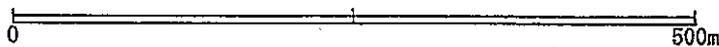
乙 東京都足立区千住緑町一丁目1番1号
株式会社ニッポ
代表取締役 伊藤 隆男 印

別紙2

千寿小学校仮設校舎位置図



1:5,000



教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	平成29年度あだちっ子歯科健診の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設整備課、子ども施設運営課、子ども施設入園課、衛生部 データヘルス推進課
内 容	<p>平成29年度 あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちっ子歯科健診の目的 足立区の子どもの歯・口腔の健康状態は、「未処置歯をもつ子の割合が多い」などの課題が多い状態である。そこで、むし歯が増えやすい年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療、ひいては子どもの貧困対策にも繋がる取り組みを進めている。</p> <p>2 対象者 通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児を対象に実施した。 ※区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施している。</p> <p>3 実施状況 ※詳細は、別冊資料「平成29年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」(以下、「報告書」という)のとおり。</p> <p>(1) 保育施設における実施率(報告書 表1) 年少児(4歳)クラス以上のある教育・保育施設のうち181施設(100%)で実施した。</p> <p>(2) 保育施設等における健診受診率(報告書 表2) 未通園児等にはハガキや SNS、関係機関からの働きかけなどの対策による成果があり、全体の受診率向上に繋がった。</p> <p>(3) 未通園児等の未受診理由(報告書 表3) ハガキの返信率も上がり、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的にチェックしている」など歯科医院と繋がっているケースが多くなっている。</p> <p>4 歯科健診分析結果 「足立区保健衛生システム」に登録した子ども(15,060名)の歯科健診結果は、以下のとおりであった。</p>

	<p>(1) 年齢別・乳歯にむし歯がある子どもの割合（報告書 表5） 平成27～29年度の推移を年齢別にみると、全ての年齢で減少傾向にある。</p> <p>(2) 奥歯にむし歯がある子どもの割合（報告書 図10） 年少児（4歳）から年中児（5歳）にかけては、奥歯のむし歯が増加する時期であり、有病率が高くなっている。</p> <p>5 平成30年度の方針 受診率の向上やむし歯罹患率が減少するなど、取り組みの成果が認められる。引き続き、子どもの健全な口腔内環境を維持していくために、下記の課題について対策を講じていく。</p> <p>(1) 歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨の強化 9月～11月に実施していた保育施設の歯科健診を5月～8月に変更することで、受診勧奨期間を十分に確保するとともに、提出率の低い施設へ働きかけていく。 また、未処置のむし歯10本以上等、個別フォローが必要な子どもへの対応を子ども家庭部、衛生部、保健センター等関係機関でフォロー部会を立ち上げ、対策を検討する。</p> <p>(2) 集計・分析結果を活用した子どもの歯みがき習慣づくり 3か年の健診データを突合・分析した結果、課題がより明確となった。子ども家庭部と衛生部が連携し、以下の取り組みを実施する。</p> <p>① 区立園におけるむし歯がある子の割合が多いことから、年少児（4歳）から給食後の歯みがきを開始し、園および家庭での歯みがき習慣づくりを強化する。</p> <p>② 年少児以降は、奥歯のむし歯が急増している実態が明らかとなったため、歯みがきやおやつのとおり方、フッ化物配合歯みがき剤の活用など、効果的なむし歯予防を啓発していく。</p> <p>③ 突合データから、むし歯の増加率が高い施設・地域での取り組みを優先的に実施し、対策を強化していく。</p> <p>(3) 未通園児の歯科健診未受診への対応</p> <p>① 訪問調査により家庭状況を把握するとともに健診の重要性を伝え、歯科受診に繋げていく。</p> <p>② 複数回訪問する中で、より丁寧な対応を必要とする家庭に対し、庁内各所管や関係機関と連携し対応する。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>報告書を各教育・保育施設に送付し、結果を周知する。フォローが必要な子どもや家庭には、庁内各所管や関係機関が連携して迅速に対応する仕組みを検討し、試行する。また、未通園児等の健診実施率・受診率の向上のための方策を検討していく。</p>

教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する取り組み状況について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課 政策経営部経営戦略推進担当課 資産管理部営繕管理課 都市建設部企画調整課 みどりと公園推進室みどり推進課 学校運営部学務課
内 容	<p>区立あやせ保育園の都立東綾瀬公園防災トイレ南側広場への移転に関する現在の取り組み状況について報告する。</p> <p>1 住民からの質問・要望事項のうち、検討事項とした項目に関する関係機関との協議状況と区の対応方針（該当箇所は別紙参照）</p> <p>(1) 周辺道路に路上駐車禁止を大きく掲示すべきである。</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 綾瀬警察署回答</p> <p style="margin-left: 4em;">(ア) 標識の大きさは法令で定められていること、また既に周辺道路には必要な駐車禁止標識を設置していることから、新たに大きい標識を設置することはできない。</p> <p style="margin-left: 4em;">(イ) 道路交通法では、駐車した当該車両の右側の道路上に3.5m以上の余地がないこととなる場所においては、駐車してはならないと定められており、園舎東側及び西側の区道は幅員が4mでありこの規定に該当する。こうした法定駐車禁止違反が成立する場所では標識を設置しない。</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 区対応方針</p> <p style="margin-left: 4em;">今後、区において立て看板や電柱幕などによる注意喚起の表示を行う。</p> <p>(2) 送迎時の混雑により周辺道路における混乱が予想されるため、信号機を設置することが望ましい。</p> <p style="margin-left: 2em;">ア 綾瀬警察署回答</p> <p style="margin-left: 4em;">周辺交通量等の状況から設置する必要性は低い。</p> <p style="margin-left: 2em;">イ 地元要望</p> <p style="margin-left: 4em;">平成30年5月17日、綾瀬町会自治会連合会長から綾瀬警察署長に対して、信号機設置要望書を提出した。</p> <p style="margin-left: 2em;">ウ 区対応方針</p> <p style="margin-left: 4em;">今後、区において周辺道路への保育園あり、交差点強調等のペイント及び飛出し注意の看板を設置する。</p> <p>(3) 保育園建設により死角や暗がりが増え、犯罪の増加が懸念されるため、路上・通路を監視する防犯カメラを設置してほしい。</p>

ア 区対応方針

- (ア) 街灯の設置については、園舎完成後に現地の状況を確認の上、必要に応じて設置を検討する（園舎の壁面への設置も含む）。
- (イ) 園舎に防犯カメラを6台設置する。また、園舎周辺の区道に防犯カメラ3台を増設する。これにより、園舎周辺道路の死角は解消される。
- (4) 遊具を増設してほしい。また、隣接する公衆トイレを改修し、身障者用トイレ、おむつ替えシート、幼児用便器等を兼ね備えたユニバーサルデザインにしてほしい。
- (5) わくわく広場北側区画の芝地は、傾斜・凹凸があり利用しづらいため、平らにして子どもがボール遊びなどを楽しめる場所にしてほしい。

ア 地元要望

上記(4)、(5)について、地域住民からの要望事項として、平成29年10月3日、12月4日、平成30年5月21日に東京都へ伝えた。

イ 東京都回答

(4) の公園遊具について

保育園開園後の利用実態を見て、必要があれば再度要望してほしい。

(4) の公衆トイレについて

既に洋式便器化され、身障者用トイレも整備されており、現段階では改修計画はない。

ウ 区対応方針

(4) の公衆トイレについて

あやせ保育園は、「赤ちゃん休憩室」実施施設として、開園時間中は住民におむつ替えや授乳のスペースを提供していく。また、公園を利用する乳幼児が保育園のトイレを利用することも可能である。

(5) について

具体的な実施内容を東京都と協議していく。

2 新園舎内覧会の実施について（予定）

	対象者	日程
1	都議会議員、 区議会議員	8月20日（月）～24日（金） の間に1時間程度
2	報道関係者	8月20日（月）～24日（金） の間に1時間程度
3	地元町会・自 治会長	8月25日（土） 9時～10時
4	あやせ保育園 保護者	8月25日（土） 10時30分～11時30分
5	一般区民	8月25日（土） 13時30分～15時30分

※1 議員、報道関係者、地元町会・自治会長、あやせ保育園保護者には、個別に案内状を送付する。

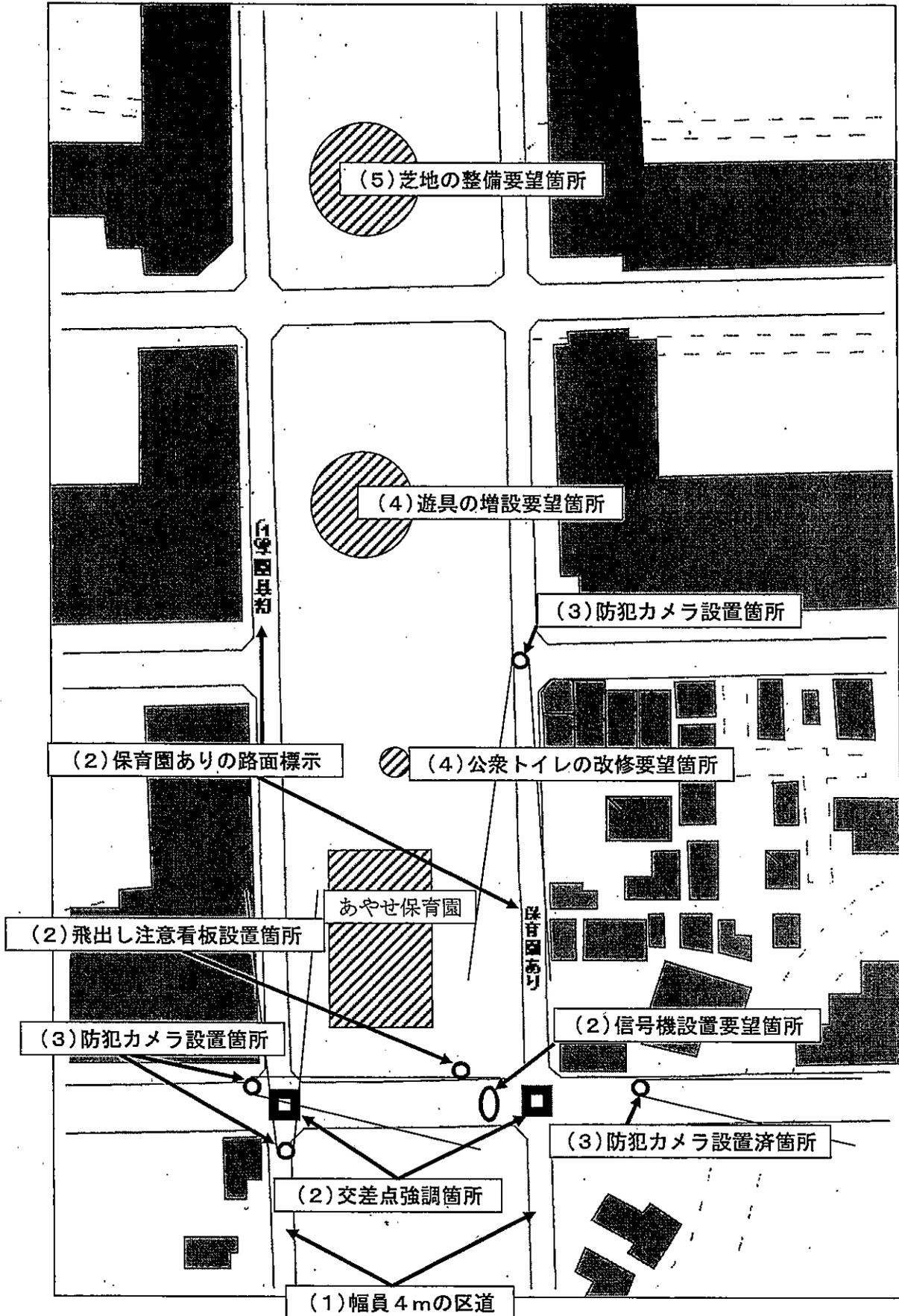
※2 一般区民向けの内覧会は、区ホームページ、地元町会・自治会の回覧や掲示板で周知する。

3 今後のスケジュール

- ・引越し作業 9月1日（土）～9月2日（日）
- ・新園舎運営開始 9月3日（月）

今後の方針

- 1 区で実施する安全対策等は、保育園の移転までに完了させる。
- 2 保育園移転後も運営状況等を注視し、必要な対策を講じていく。
- 3 移転に伴う定員増分の入所は、平成30年10月から実施する。



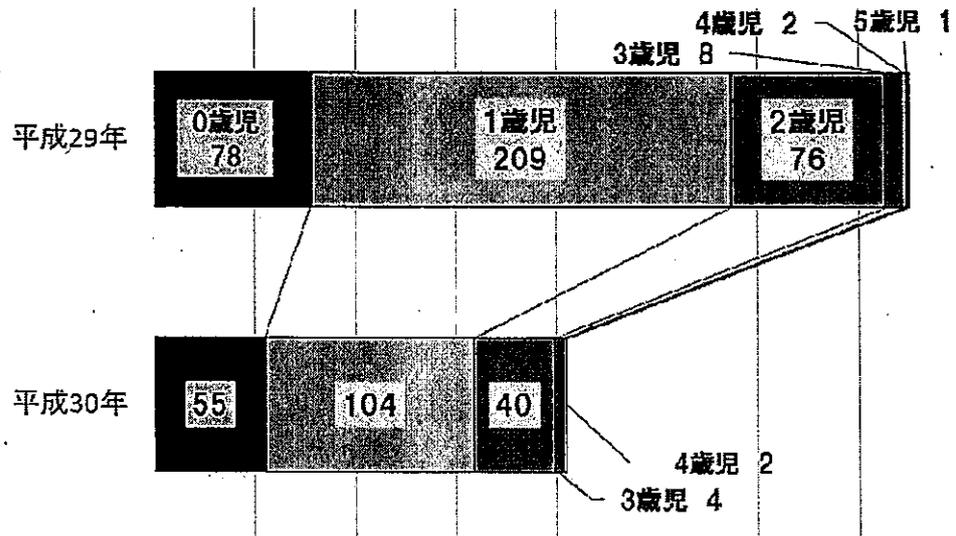
教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	平成30年度の保育所等入所待機児童の状況等について							
所管部課名	待機児対策室 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課							
内 容	1 平成30年4月1日現在待機児童数 205人							
	(単位：人)							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		1,113	2,261	2,475	2,326	4,564	12,739
	保育施設 在園児数	認可保育所	790	1,615	2,003	2,209	4,277	10,894
		認定こども園	9	54	70	90	236	459
		小規模保育	100	152	135	-	-	387
		家庭的保育	57	170	141	-	-	368
		公設認可外	5	19	21	13	43	101
	保育施設在園児数 合計 [B]		961	2,010	2,370	2,312	4,556	12,209
	国 定 義 に 含 め な い 児 童 数	認証保育所利用	39	65	25	3	0	132
		足立区認定 家庭的保育	5	9	17	-	-	31
		定期利用保育	0	2	0	-	-	2
		幼稚園利用	-	-	-	2	1	3
		企業主導型保育	1	7	0	-	-	8
私的理由※		52	64	23	5	5	149	
含めない児童数 合計 [C]		97	147	65	10	6	325	
待機児童数 [A] - [B] - [C]		55	104	40	4	2	205	
※ 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにもかかわらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合をいう。								
2 前年度待機児童数との対比							(単位：人)	
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
30年度待機児童数		55	104	40	4	2	0	205
全体に対する割合		26.8%	50.7%	19.5%	2.0%	1.0%	0.0%	100.0%
29年度待機児童数		78	209	76	8	2	1	374
全体に対する割合		20.9%	55.9%	20.3%	2.1%	0.6%	0.2%	100.0%
29年度と30年度との差		23 減	105 減	36 減	4 減	増減なし	1 減	169 減

【参考】年齢別待機児童数（各年4月1日現在）

（単位：人）



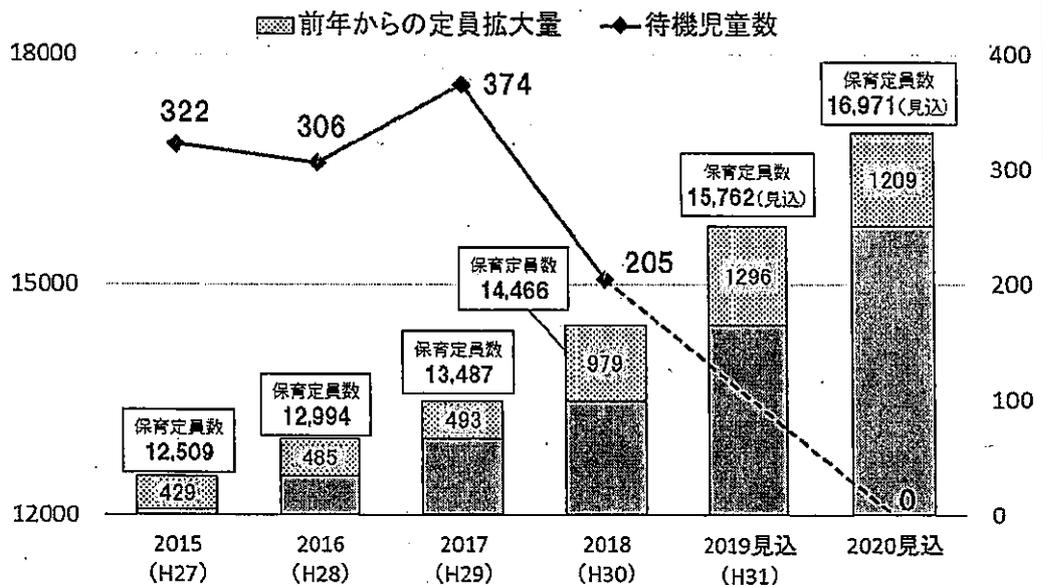
3 待機児童数及び保育定員数の推移

（単位：人）

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
待機児童数	294	330	322	306	374	205
うち0-2歳	241	287	286	288	363	199
うち3-5歳	53	43	36	18	11	6
保育定員数 (子育て応援隊を除く)	11,732	12,080	12,509	12,994	13,487	14,466
定員の前年比	416増	348増	429増	485増	493増	979増

【参考】保育定員数の見込み（各年4月1日現在）

（単位：人）



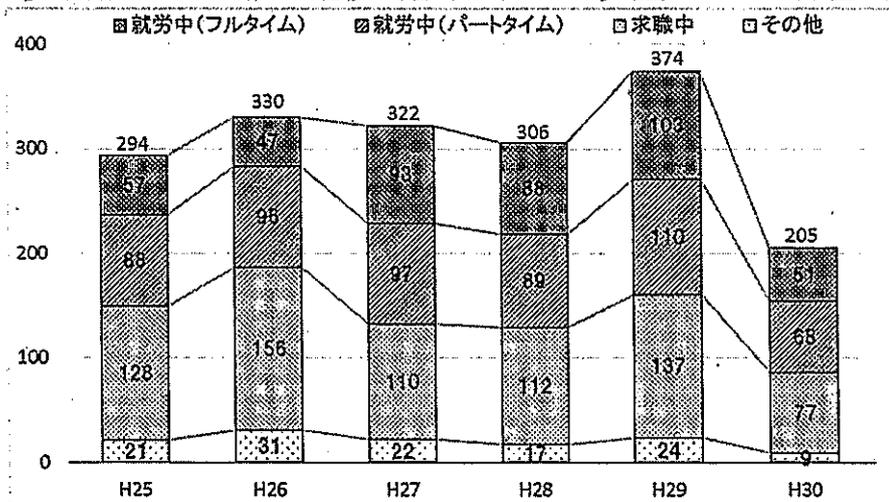
4 申請事由別待機児童数（各年4月1日現在）

（単位：人）

申請事由	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
就労中(フルタイム)	57	47	93	88	103	51	24.9%
就労中(パート)	88	96	97	89	110	68	33.2%
求職中	128	156	110	112	137	77	37.5%
介護	4	6	7	6	9	1	0.5%
疾病障がい	10	19	8	7	9	7	3.4%
出産・就学	7	5	5	2	4	1	0.5%
不存在	0	1	2	1	2	0	0.0%
その他	0	0	0	1	0	0	0.0%
合計	294	330	322	306	374	205	100%

【参考】申請事由別内訳の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）



5 フルタイム就労世帯の待機児童の地域分布（各年4月1日現在）

（単位：人）

ブロック	H29	H30	ブロック	H29	H30
1 千住地域	19	18	8 保塚・六町地域	0	5
2 江北・新田地域	9	3	9 花畑・保木間地域	0	0
3 興野・本木地域	11	4	10 竹の塚地域	4	2
4 梅田地域	14	5	11 伊興・西新井地域	5	3
5 中央本町地域	6	2	12 鹿浜地域	3	0
6 綾瀬地域	26	7	13 舎人・東伊興地域	5	1
7 佐野地域	1	1	合計	103	51

6 入所状況、待機状況 別紙のとおり

7 保育需要率について

0歳から2歳児の保育需要率は、2.0ポイント増の40.8%となり、2.9ポイント増を示した平成29年度と比べ増加幅が鈍化した、依然、高い伸びを示している。

8 待機児童の状況

- (1) 平成30年4月の待機児童数は、平成29年度比16.9人減の205人となった。
- (2) 待機児童全体に占める0～2歳児の割合は、平成29年度と同様の97.1%であった。
- (3) ブロック別の待機児童数は、千住地域が36人と最も多い。平成29年度に最も多かった綾瀬地域は35人減の26人となったが、依然、区内で2番目である。
- (4) フルタイム就労世帯の待機児童数は、平成29年度比52人減の51人となった。ブロック別では千住地域が18人と最も多い。

9 今後の整備予定

開設予定	整備内容(整備地域)	定員(人) ※3
2019年4月 (平成31年)	認可保育所 13園 <事業者選定済み> (千住地域2園、江北・新田地域2園、興野・本木地域、梅田地域、綾瀬地域3園、佐野地域3園、伊興・西新井地域) 認証保育所 4園 <相談受付中> (区内全域)	1,088
2019年9月	認可保育所 1園 <事業者選定済み> (伊興・西新井地域※1)	102
2020年4月	認可保育所 18園 <2018年度中公募> (千住地域2園、江北・新田地域2園、興野・本木地域、梅田地域2園、中央本町地域2園、綾瀬地域2園※2、佐野地域、保塚・六町地域、花畑・保木間地域、竹の塚地域、鹿浜地域、舎人・東伊興地域2園) 認証保育所 4園 <2019年度相談受付予定> (区内全域) 小規模保育 1施設 <区環境整備基準による整備> (千住地域)	1,319

※1 選定事業者の辞退により、2019年4月開設予定から変更した。

※2 内1園は、選定事業者の辞退により、2019年4月開設予定から変更した。

※3 事業者選定済みの施設は事業者の提案による人数、それ以外の施設は「足立区待機児童解消アクション・プラン」の整備定員数をそれぞれ計上した。

今後の方針

地域ごとの保育需要の状況を分析したうえで、8月までに「足立区待機児童解消アクション・プラン(平成30年8月改定版)」を策定し、2020年4月の待機児童解消を目指し、施設整備計画等の見直しを行う。

1. 平成30年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						管外委託 （再掲）	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可保育所	公立	28	136	382	496	584	1,247	2,845	134	374	482	548	1,130	2,668	9
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	84	203	271	280	597	1,435	4
	私立	79	568	1,023	1,252	1,493	3,042	7,378	572	1,038	1,250	1,381	2,550	6,791	39
	小計	121	785	1,609	2,019	2,372	4,902	11,687	790	1,615	2,003	2,209	4,277	10,894	52
認定こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	25	32	36	88	181	0
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	15	31	73	0
	幼稚園型	4	9	18	33	70	144	274	9	16	24	39	117	205	0
	小計	7	9	56	79	127	273	544	9	54	70	90	236	459	0
合計	128	794	1,665	2,098	2,499	5,175	12,231	799	1,669	2,073	2,299	4,513	11,353	52	
他自治体へ委託〔再掲〕								1	3	7	10	31	52		
他自治体から受託〔別掲〕								5	13	19	24	57	118		

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
小規模保育	27	132	167	181	—	—	480	100	152	135	—	—	387	80.63%
家庭的保育	140	90	238	160	—	—	488	57	170	141	—	—	368	75.41%
合計	167	222	405	341	—	—	968	157	322	276	—	—	755	78.00%
他自治体へ委託〔再掲〕								0	0	3	—	—	3	
他自治体から受託〔別掲〕								3	6	1	—	—	10	

③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	
公設民営認可外保育施設	3	6	19	23	33	68	149	5	19	21	13	43	101	67.79%
足立区認定家庭的保育	14	8	13	17	—	—	38	5	9	17	—	—	31	81.58%
認証保育所	36	264	333	320	109	54	1,080	180	277	272	53	90	872	80.74%
認証保育所（区外）	—	—	—	—	—	—	—	4	13	11	4	4	36	
合計	—	—	—	—	—	—	1,267	194	318	321	70	137	1,040	82.08%

2. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位：人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中（フルタイム）	13(0)	34(1)	4(1)	0	0	0	51(2)	24.9%
就労中（パート）	22(1)	31(3)	13(2)	2(0)	0	0	68(6)	33.2%
求職中	17(3)	36(6)	20(3)	2(1)	2(0)	0	77(13)	37.5%
介護	0	1(0)	0	0	0	0	1(0)	0.5%
疾病障がい	3(1)	1(0)	3(0)	0	0	0	7(1)	3.4%
出産・就学	0	1(0)	0	0	0	0	1(0)	0.5%
不存在	0	0	0	0	0	0	0(0)	0.0%
合計	55(5)	104(10)	40(6)	4(1)	2(0)	0(0)	205(22)	100.0%
割合	26.8%	50.7%	19.5%	2.0%	1.0%	0.0%	100.0%	

※（ ）はひとり親家庭の再掲。また、就労中（パート）には内職を含む

3. ブロック別待機状況

(単位:人)

	認可 施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	前年度 計	前年度比	29年度 整備実績	受入 可能数
1ブロック (千住地域)	38	2	28	6			36	42	▲ 6	認可保育所1園、認証の認可化1園	135
2ブロック (江北地域)	24	9	11	3	1		24	33	▲ 9	認可保育所1園、小規模保育1施設	144
3ブロック (興野・本木地域)	21	7	5	3	1		16	40	▲ 24	認可保育所1園	46
4ブロック (梅田地域)	25	5	8	1			14	48	▲ 34	認可保育所1園、認証の認可化1園	102
5ブロック (中央本町地域)	26	4	2	3			9	14	▲ 5	認可保育所1園、認証保育所1園	72
6ブロック (練馬地域)	37	5	8	13			26	61	▲ 35	認可保育所2園	141
7ブロック (佐野地域)	13	1	6	6	1		14	25	▲ 11	なし	44
8ブロック (保塚・六町地域)	29	5	6	1			12	14	▲ 2	認可保育所1園、小規模保育1施設、 認証等の認可化2園	157
9ブロック (花畑・保木間地域)	14	4	1	1	1	1	8	10	▲ 2	なし	33
10ブロック (竹の塚地域)	24	3	6	1			10	19	▲ 9	小規模保育1園	63
11ブロック (伊興・西新井地域)	19	5	8	1			14	23	▲ 9	認可保育所1園	38
12ブロック (鹿浜地域)	18	4	2	1			7	24	▲ 17	なし	46
13ブロック (舎人・東伊興地域)	24	1	13			1	15	21	▲ 6	認可保育所1園	55
管内(区内)小計	312	55	104	40	4	2	205	374	▲ 169		
管外(区外)委託分							0	0			
合計	312	55	104	40	4	2	205	374	▲ 169		

4. ブロック別定員受入可能数

(単位:人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、 家庭的保育、足立区認定家庭的保育、 公設認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	44	16	9	7	19	84	135
2ブロック (江北地域)	26	15	8	6	37	78	144
3ブロック (興野・本木地域)	23	3	10	5	2	26	46
4ブロック (梅田地域)	30	2	13	6	23	58	102
5ブロック (中央本町地域)	28	10	6	14	14	28	72
6ブロック (練馬地域)	42	14	13	3	29	82	141
7ブロック (佐野地域)	15	10	1	1	1	31	44
8ブロック (保塚・六町地域)	30	12	6	23	30	86	157
9ブロック (花畑・保木間地域)	15	3	7	5	5	13	33
10ブロック (竹の塚地域)	28	10	12	23	4	14	63
11ブロック (伊興・西新井地域)	23	5	2	12	10	9	38
12ブロック (鹿浜地域)	19	1	6	7	7	25	46
13ブロック (舎人・東伊興地域)	25	4	1	5	13	32	55
合計	348	105	94	117	194	566	1,076

※「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。
 ※認証保育所以外は、平成30年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	121	16	10	22	156	519	723
認定こども園	7	0	2	5	10	14	31
小規模保育	27	28	13	49	-	-	90
家庭的保育	140	29	53	16	-	-	98
足立区認定家庭的保育	14	3	4	0	-	-	7
公設認可外	3	1	0	2	20	25	48
認証保育所	36	28	12	23	8	8	79
合計	348	105	94	117	194	566	1076

5. 保育需要率

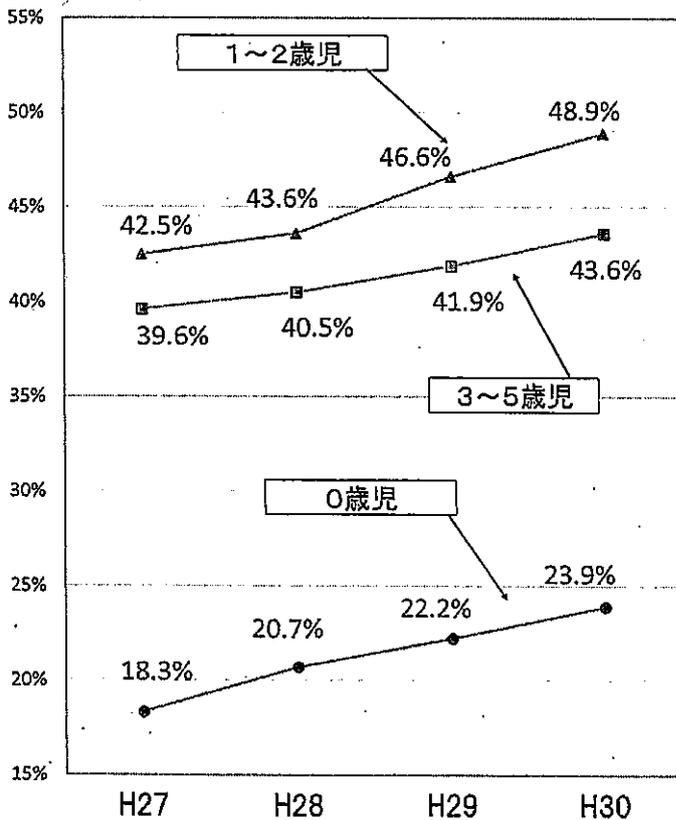
(各年4月1日現在)

年齢区分	平成30年度	平成29年度	前年度比
0～2歳児	40.8%	38.8%	2.0% [*] ｲﾝｸﾞ
内、0歳児	23.9%	22.2%	1.7% [*] ｲﾝｸﾞ
内、1～2歳児	48.9%	46.6%	2.3% [*] ｲﾝｸﾞ
3～5歳児	43.6%	41.9%	1.7% [*] ｲﾝｸﾞ
全年齢	42.2%	40.3%	1.9% [*] ｲﾝｸﾞ

※「保育需要率」とは、認可保育所等の保育サービスを利用している児童数に待機児童数を加えた数が、対象年齢人口に占める割合(%)

【参考】保育需要率の推移

(各年4月1日現在)



教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	中学校特別支援教室の導入について																					
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課																					
内 容	<p>1 導入計画</p> <p>発達障がい等の生徒にかかる従来の情緒障がい等通級指導学級にかわり、各校に設置する特別支援教室を下記のとおり導入する。</p> <p>(1) 導入スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">導入年度</th> <th style="width: 15%;">ブロック</th> <th style="width: 70%;">中学校名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">2019年度 11校 (先行実施)</td> <td style="text-align: center;">小中一貫校</td> <td>扇(興本扇学園)・新田(新田学園)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">江北</td> <td>加賀・鹿浜菜の花・江北桜・江南・(新田)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西新井北</td> <td>第十四・伊興・西新井・入谷・入谷南</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">2020年度 24校 (全校配置)</td> <td style="text-align: center;">綾瀬</td> <td>東綾瀬・第十二・第十三・谷中・蒲原</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">千住・中央</td> <td>第一・千寿青葉・千寿桜堤・第十一・栗島・青井</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">竹の塚</td> <td>花保・花畑・花畑北・淵江・竹の塚・東島根・六月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">西新井南</td> <td>第四・第五・第六・第七・第九・第十・(扇)</td> </tr> </tbody> </table>			導入年度	ブロック	中学校名	2019年度 11校 (先行実施)	小中一貫校	扇(興本扇学園)・新田(新田学園)	江北	加賀・鹿浜菜の花・江北桜・江南・(新田)	西新井北	第十四・伊興・西新井・入谷・入谷南	2020年度 24校 (全校配置)	綾瀬	東綾瀬・第十二・第十三・谷中・蒲原	千住・中央	第一・千寿青葉・千寿桜堤・第十一・栗島・青井	竹の塚	花保・花畑・花畑北・淵江・竹の塚・東島根・六月	西新井南	第四・第五・第六・第七・第九・第十・(扇)
	導入年度	ブロック	中学校名																			
	2019年度 11校 (先行実施)	小中一貫校	扇(興本扇学園)・新田(新田学園)																			
		江北	加賀・鹿浜菜の花・江北桜・江南・(新田)																			
		西新井北	第十四・伊興・西新井・入谷・入谷南																			
	2020年度 24校 (全校配置)	綾瀬	東綾瀬・第十二・第十三・谷中・蒲原																			
		千住・中央	第一・千寿青葉・千寿桜堤・第十一・栗島・青井																			
		竹の塚	花保・花畑・花畑北・淵江・竹の塚・東島根・六月																			
		西新井南	第四・第五・第六・第七・第九・第十・(扇)																			
	<p>(2) 課題</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 各校の特別支援教室環境整備 ② 巡回指導教員の資質向上・育成 ③ 特別支援教室対象生徒の選定方法 ④ 他校特別支援教室の利用方法 ⑤ 不登校生徒は特別支援教室対象外 ⑥ 指導方法について 																					
<p>2 今後のスケジュール(予定)</p> <p>7月頃 学校向け特別支援教室説明会(2019年度導入校対象)</p> <p>8月頃 保護者向け特別支援教室説明会</p>																						
今後の方針	<p>特別支援教育検討委員会内に、中学校情緒障がい等通級指導学級の担当教員を含めた「中学校特別支援教室作業部会」を発足し、課題検討を進めていく。</p>																					

教 育 委 員 会 報 告

平成30年6月15日

件 名	居場所を兼ねた学習支援と連携した不登校対策事業について
所管部課名	こども支援センターげんき 教育相談課
内 容	<p>不登校対策について「居場所を兼ねた学習支援」と連携した事業を開始する。</p> <p>1 概要 くらしとしごとの相談センターで実施している「居場所を兼ねた学習支援」は、夕方からの時間帯を主に実施しているが、日中の時間（10:00～14:00）を不登校児童・生徒のための居場所として活用し、学校復帰のステップへの一助とする。</p> <p>2 対象児童・生徒 小学校高学年（第5学年～第6学年）、中学生 (1) 学校には行けませんが外出できる児童・生徒 (2) チャレンジ学級に通所できないなど、他の生徒と交流が苦手な児童・生徒。</p> <p>3 開始時期 平成30年9月から</p> <p>4 場所及び予定人数 西新井・梅島エリアの居場所（1か所）で実施するため、約15名程度</p> <p>5 事業内容 (1) スクールソーシャルワーカーや長期不登校調査員などのアウトリーチを活用し対象者を居場所までつなぐ。 (2) 10:00～14:00を不登校児童・生徒の居場所として開設するが、既存の「居場所を兼ねた学習支援」の事業内容（学習支援、体験活動等）を活用して実施する。 (3) 居場所での生活習慣等の定着や、今後に向けた改善が見られれば、学校復帰やチャレンジ学級へつなぐ。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> <pre> graph TD A[不登校児童・生徒の状況を把握] --> B[ケース会議の情報提供] B --> C[居場所 10:00～14:00] B --> D[「居場所を兼ねた学習支援」 15:00～20:00] E[アウトリーチでつなぐ] --> C E --> D C --> F[定着を図る] D --> F F --> G[次のステップへ (学校復帰、チャレンジ学級)] </pre> </div>
今後の方針	教育委員会として当事業を不登校対策と位置づけ、学校へ周知を図る。

教育委員会情報連絡

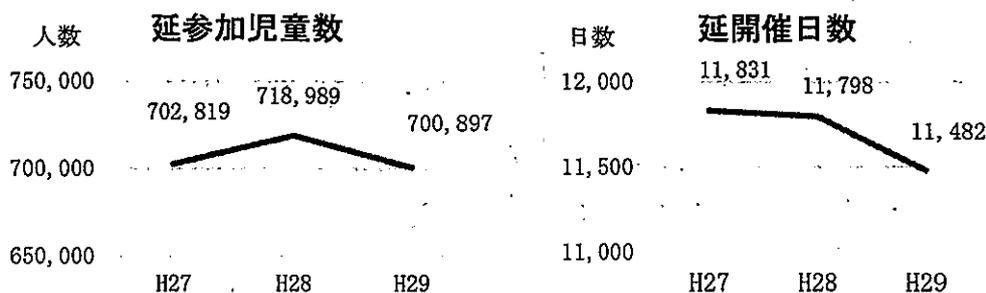
平成30年6月15日

件名	中1夏季勉強合宿の実施について
所管部課名	教育指導部 学力定着推進課、小中連携教育担当課
内容	<p>算数・数学を苦手とする中学校1年生の生徒に対し、小・中学校教諭のマンツーマン指導によるつまずきの解消をはかることを目的として、下記のとおり「中1夏季勉強合宿」を実施する。</p> <p>1 目的</p> <p>(1) 中学1年生を対象に算数・数学のつまずきを解消し、基礎学力の定着を図る。</p> <p>(2) 他校の生徒や教員と寝食を共にすることで、相互理解・友情・協力や信頼を深める。</p> <p>(3) 生徒の指導を通して、小・中教員の連携や若手教員の研さんの機会とし、教員の資質向上の場とする。</p> <p>(4) 勉強合宿終了後は、各中学校で参加生徒に対し、引き続き補習や補充学習を実施し生徒の学習支援を継続する契機とする。</p> <p>2 日程、場所</p> <p>平成30年8月20日(月)から8月28日(火)まで【4泊5日】</p> <p>第1班、第2班の2コースを設定</p> <p>◎第1班 平成30年8月20日(月)から8月24日(金)まで</p> <p>◎第2班 平成30年8月24日(金)から8月28日(火)まで</p> <p>足立区鋸南自然の家(千葉県安房郡鋸南町大帷子478)</p> <p>3 参加対象生徒、定員</p> <p>中学1年生のうち、「小学校算数の基礎的な学習内容の定着が不十分で中学校の数学の学習に支障をきたす」と考えられる生徒。</p> <p>各班90名程度の定員を予定。</p> <p>4 指導者、運営スタッフ</p> <p>(1) 指導者</p> <p>期間中、各小学校1名、各中学校2名の教員が学習指導や生活指導に従事する。</p> <p>(2) 運営スタッフ</p> <p>学力定着推進課職員、生涯学習振興公社職員ほか</p> <p>5 今後のスケジュール(予定)</p> <p>6月29日(金) 参加生徒決定</p> <p>7月23日(月) 参加者説明会</p>
今後の方針	

教育委員会情報連絡

平成30年6月15日

件名	放課後子ども教室の平成29年度実施状況と平成30年度の方針について																								
所管部課名	学校運営部学校支援課、生涯学習振興公社																								
内容	<p>放課後子ども教室の平成29年度実施状況と平成30年度の方針について、次のとおり報告する。</p> <p>1 平成29年度実施状況 ※ () 内は28年度</p> <p>(1) 全学年実施校 63校 (60校)</p> <p>(2) 週5日実施校 68校 (68校)</p> <p>週5日未実施の綾瀬小は、放課後子ども教室週2日と学校管理による校庭遊びを週3日行っている。なお、千寿第八小と足立入谷小の2校はスタッフ不足等により週5日実施を一部休止中である。</p> <p>校数 全学年実施校数 (各年度末)</p> <table border="1"> <caption>全学年実施校数 (各年度末)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>校数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>63</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 図書室活用 図書室活用校 69校 (69校)</p> <p>(4) 実施会場数別 実施会場は、校庭・教室・体育館・図書室等であり、実施日の学校の行事や天候等により、図書室以外に、校庭・体育館・教室等の会場を組み合わせ実施している。</p> <p>ア 2会場 5校 (4校)</p> <p>イ 3会場 25校 (23校)</p> <p>ウ 4会場 39校 (42校)</p> <p>※ 新田小は2校舎6会場で実施している。</p> <p>(5) 登録児童数・延参加児童数・延開催日数</p> <table border="1"> <caption>登録児童数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>26,042</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>26,905</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>27,618</td> </tr> </tbody> </table>	年度	校数	H23	43	H24	47	H25	48	H26	51	H27	57	H28	60	H29	63	年度	人数	H27	26,042	H28	26,905	H29	27,618
年度	校数																								
H23	43																								
H24	47																								
H25	48																								
H26	51																								
H27	57																								
H28	60																								
H29	63																								
年度	人数																								
H27	26,042																								
H28	26,905																								
H29	27,618																								



※ 29年度から小学校の夏休み日数が増えたことにより、延参加児童数と延開催日数が減となった。

2 平成30年度の方針について

(1) 事業内容の充実

ア 全学年実施校の増に向けた支援

各校の状況にあった課題解決策の提案や実行委員会及び学校との協議の場を提供していく。

イ 夏休み実施に向けた支援

学校に対する周知や実施内容に関する実行委員会及び学校との調整を行っていく。

ウ 体験機会の充実

民間企業等の団体と連携したプログラムやスタッフが実施できるプログラムの開発・紹介を行っていく。

(工作、楽器体験、将棋、投げる遊び、読書通帳等)

(2) 安定運営の支援

ア 各実行委員会に対する支援の継続

(運営用品の準備や現場への巡回、事故の対応や会議日程の調整及び資料作成等)

イ 全ての実行委員会参加による運営委員会、ブロック会議における情報交換や課題の検討

ウ スタッフ確保の支援と研修等によるスキルアップ

エ 利用案内等による保護者、地域への事業趣旨のPR

今後の方針

全学年実施校の増と安定した運営を目指す。また、放課後子ども教室の夏休み実施校の増のほか、長期休業中における子どもの居場所づくりを関係所管と検討していく。さらに、「足立区放課後子ども総合プラン」に基づき、体験プログラムの実施により活動内容の充実を図る。なお、スタッフに対する謝金や従事の際のルール等、条件整備についても検討していく。

教育委員会情報連絡

平成30年6月15日

件名	平成30年度第1回学校公開の実施及び平成31年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>下記のとおり平成30年度第1回学校公開を実施し、併せて平成31年度の新入学児童・生徒受入可能人数及び平成30年度からの学校選択制度の改正について周知する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成30年度第1回学校公開の実施について <p style="margin-left: 2em;">区立小・中学校で実施する学校公開の内容について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。</p> <p style="margin-left: 2em;">*別紙添付資料「学校公開一覧表」</p> 2 平成31年度の各小・中学校別の入学受入可能人数 <p style="margin-left: 2em;">各小・中学校、保育園、区民事務所等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。</p> <p style="margin-left: 2em;">*「小学校 受入可能人数一覧表」、「中学校 受入可能人数一覧表」</p> 3 学校選択制度の保護者への周知用パンフレット <p style="margin-left: 2em;">平成31年度就学予定である幼稚園・保育園・認定こども園等の年長児と小学校6年生に配付する。また、区内各施設においても配付を依頼する。なお学校選択制度が、小学校では平成30年度入学者から選択の範囲を隣接校等に限定した。そのため、小学校入学予定者の保護者には、「学校選択制度の改正について」のチラシを同封する。</p> <p style="margin-left: 2em;">*別紙添付資料「学校選択パンフレット」、「学校選択制度の改正について」</p>
今後の方針	

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成30年6月15日

件 名	足立区教育・保育の質ガイドライン改定版の発行について										
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援担当課										
内 容	<p>平成30年4月の「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」改訂および「保育所保育指針」改定に伴い、内容を見直した「足立区教育・保育の質ガイドライン」を、下記のとおり配付する。</p>										
	<p style="text-align: center;">記</p> <p>1 目的 区内の全ての教育・保育施設において大事にしてほしい教育・保育の内容を具体的に示し、各施設での教育・保育の実践及び振り返りに活用する。</p> <p>2 主な変更点 ・新要領・新指針との整合性をもたせるため文言、表現を変更した。 ・理解の助けとなる具体例、実践例のワンポイントを充実させた。 ・自己評価に利用しやすくするためチェック項目を整理し「保育実践振り返りシート」として別冊にした。 ・カラー印刷、インデックスを付ける等、読みやすさ使いやすさを向上させた。</p> <p>3 配付先・配付数</p> <table border="1" data-bbox="416 1256 1409 1659"> <tr> <td data-bbox="416 1256 890 1402">幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所、小規模保育事業所</td> <td data-bbox="890 1256 1409 1402">教育・保育従事者全員分</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1402 890 1509">家庭的保育事業所 企業主導型保育事業所</td> <td data-bbox="890 1402 1409 1509">各2部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1509 890 1559">区立小学校</td> <td data-bbox="890 1509 1409 1559">1学年の学級数に2を加えた部数</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1559 890 1608">区立中学校</td> <td data-bbox="890 1559 1409 1608">各1部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1608 890 1659">区役所内関係所管</td> <td data-bbox="890 1608 1409 1659">適宜</td> </tr> </table> <p>4 教育・保育施設全体会の開催 平成30年6月29日（金）18時15分～20時30分 西新井文化ホールにおいて、施設長を集めて、改定版の概要を説明するとともに、学識経験者による講演を実施する。</p>		幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所、小規模保育事業所	教育・保育従事者全員分	家庭的保育事業所 企業主導型保育事業所	各2部	区立小学校	1学年の学級数に2を加えた部数	区立中学校	各1部	区役所内関係所管
幼稚園、認定こども園 認可保育所、公設民営保育所 認証保育所、小規模保育事業所	教育・保育従事者全員分										
家庭的保育事業所 企業主導型保育事業所	各2部										
区立小学校	1学年の学級数に2を加えた部数										
区立中学校	各1部										
区役所内関係所管	適宜										
今後の方針	<p>研修の開催、指導検査及び実地調査による活用・定着に向けた支援を実施していく。</p>										

教育委員会情報連絡

平成30年6月15日

件名	第1回保育再就職セミナーの実施結果について
所管部課名	待機児対策室 子ども施設整備課
内 容	<p>足立区内の保育施設で就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象に、男女参画プラザとの連携によるセミナーを実施した。</p> <p>1 講座名 『資格を生かして 保育現場で働こう』（第1回）</p> <p>2 日時 平成30年5月25日（金）午前9時30分～正午</p> <p>3 場所 エル・ソフィア3階学習室</p> <p>4 内 容 講座「保育再就職に向けた不安解消と解決策」</p> <p>5 講 師 NPO法人ファザーリング・ジャパン理事 高祖 常子氏</p> <p>6 参加人数 参加者合計 15名 (2名乳幼児連れ。1名保育室利用、1名講座に同席。) (内訳) 保育士 12名 (うち7名は幼稚園教諭資格も有り) 看護師 2名 幼稚園教諭 1名</p> <p>7 参加者が希望する就労形態 フルタイム 1名 パート勤務 (日中) 14名 パート勤務 (朝夕) 1名 都合に合わせて不定期 1名</p>
今後の方針	平成30年7月26日（木）に第2回保育再就職セミナーを開催する。

教育委員会情報連絡

平成30年6月15日

件名	長期不登校生徒の実態調査結果について																		
所管部課名	こども支援センターげんき 教育相談課																		
内容	<p>平成29年7月より平成30年3月まで、不登校対策事業の一環で実施した「長期不登校実態調査」について情報連絡する。</p> <p>1 対象 平成28年度に概ね150日以上欠席しており、29年度も不登校状態にあり、原則として学校以外の関係機関につながっていない児童・生徒。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">小学校</td> <td style="text-align: center;">中学校</td> <td style="text-align: center;">合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9名(13名)</td> <td style="text-align: center;">78名(16名)</td> <td style="text-align: center;">87名(29名)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">調査当初の人数(30年3月の人数)</p> <p>2 実施校 千寿青葉中、第九中、第十中、第十一中、第十四中、湊江中、竹の塚中、蒲原中、西新井中、江北桜中、花畑北中、谷中中、入谷南中、六月中、の中中学校計14校。 (不登校生徒数が多い中学校を優先して対応)</p> <p>3 対応結果(対応生徒38人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内容</th> <th style="text-align: center;">人数</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>聞き取り実施 (家庭訪問又は学校で面談)</td> <td style="text-align: center;">15人</td> <td>・教育相談へ申込(1名)</td> </tr> <tr> <td>校内対応 (学校との打合せの結果、聞き取りは実施しないこととした生徒)</td> <td style="text-align: center;">11人</td> <td>・担任やSC、SSWとの連携が構築できているため聞き取りは未実施。(教育相談へ申込2名)</td> </tr> <tr> <td>聞き取り未実施 (聞き取りを試みたが、家庭状況等により聞き取りできなかった生徒)</td> <td style="text-align: center;">12人</td> <td>・保護者了承が得られない者 ・日程調整の間に進路決定など状況が変わった者等</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 聞き取り結果 ・不登校が始まる時期は、小学校高学年から中2までが多数。 ・不登校のきっかけは、学校に関する要因では、友人トラブル、学級内での孤立、教員との不和などがあつた。教員から学習面の遅れを要因としたケースもあつたが、自ら学習の遅れを理由とした生徒はいなか</p>	小学校	中学校	合計	9名(13名)	78名(16名)	87名(29名)	内容	人数	備考	聞き取り実施 (家庭訪問又は学校で面談)	15人	・教育相談へ申込(1名)	校内対応 (学校との打合せの結果、聞き取りは実施しないこととした生徒)	11人	・担任やSC、SSWとの連携が構築できているため聞き取りは未実施。(教育相談へ申込2名)	聞き取り未実施 (聞き取りを試みたが、家庭状況等により聞き取りできなかった生徒)	12人	・保護者了承が得られない者 ・日程調整の間に進路決定など状況が変わった者等
小学校	中学校	合計																	
9名(13名)	78名(16名)	87名(29名)																	
内容	人数	備考																	
聞き取り実施 (家庭訪問又は学校で面談)	15人	・教育相談へ申込(1名)																	
校内対応 (学校との打合せの結果、聞き取りは実施しないこととした生徒)	11人	・担任やSC、SSWとの連携が構築できているため聞き取りは未実施。(教育相談へ申込2名)																	
聞き取り未実施 (聞き取りを試みたが、家庭状況等により聞き取りできなかった生徒)	12人	・保護者了承が得られない者 ・日程調整の間に進路決定など状況が変わった者等																	

った。

- ・家庭や本人に関する要因では、保護者の離婚や引越しといった外的要因、起立性障がいなどの疾患、兄や姉の不登校といった家庭内の影響など。
- ・生活リズムは、概ね整っている生徒が約半数いた一方で、半数は生活リズムの乱れが見られた。
- ・家での過ごし方は、ゲームまたは動画を観る生徒が大半だった。
- ・外出頻度は、家族と週1～2回買い物や食事をする生徒が約半数いる一方、頻繁に友人と会っている生徒や、逆にほとんど外出をしていない生徒が約25%ずついた。
- ・学年ごとの特徴としては、中3は進路を意識している生徒が多く、中2・中1は生徒も保護者も今後を悩んでいる様子が多数。

【保護者の意見】

- ・過去に電話相談したことがあるが、家庭で様子を見ていた。高校進学が近いので、ちょうど相談しようと思っていた。できれば進学してほしい(3人)。
- ・先生と登校の約束をしても、実際には登校できないので、さらに学校から足が遠のき、不登校が長期化した(2人)。

5 調査の成果

聞き取りが主旨であったが、学校や家庭訪問をして働きかけた成果として、以下のようなものが挙げられている。

- ・学校に登校するようになった。
- ・希望の高校の見学に行くことができた。
- ・朝早く起きるようになった。
- ・教育相談へつながった(3名)

【学校からの意見】

- ・学校が把握していない情報を知ることができた。
- ・保護者からの希望もあり、継続して家庭訪問をして欲しい。

6 調査で判明したこと

- ・家庭への働きかけを待っている保護者もあり、積極的な働きかけが求められるケースもあった。
- ・家庭の事情により、長期不登校実態調査員の立場では、訪問調査が困難な家庭もあった。
- ・家庭訪問に保護者が拒否的な場合もあり、学校と連携して個々の状況に応じた家庭への働きかけが必要。

今後の方針

不登校児童生徒を発生させないための未然防止、早期発見を進めるとともに、不登校状態になった児童生徒の状況に応じた支援を行っていく。家庭訪問が困難な家庭については、指導主事が家庭訪問を行うなど、粘り強い働きかけを行っていく。

教育委員会情報連絡

平成30年6月15日

件名	足立区立中学校PTA連合会設立70周年記念事業「子ども議会」の開催について
所管部課名	子ども家庭部 青少年課
内容	<p>足立区立中学校PTA連合会は、設立70周年記念事業として、生徒参加型イベント「子ども議会」を開催する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業名 足立区立中学校PTA連合会設立70周年記念事業「子ども議会」 2 開催日時 平成30年7月14日（土）午後2時～午後3時30分 3 開催場所 足立区議会議場 4 開催目的 次代を担う子どもたちが、身近な足立区の課題を考えて意見を述べる機会を持つことで、社会参画への意識を高めてもらうこと。 5 開催方法 各中学校から3年生1名、合計35名の子ども議員を選出する。足立区に関してテーマを設定し、本会議場で子ども議員の代表者が区政への提言を行い、区側が答弁を行う。 6 実施主体 足立区立中学校PTA連合会 足立区立中学校PTA連合会設立70周年記念事業実行委員会 7 後援 足立区教育委員会
今後の方針	

教育委員会情報連絡 事業実施報告（5月）

青少年課

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 20人
	毎週火・金曜日（8回）	まちづくり工房館	0人
	第2・4土曜日（2回）	神明住区センター	19人
	毎週水曜日（4回）	東京未来大 福祉保育専門学校	0人
	第1土曜日（1回）	佐野住区センター	0人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	2日（水） 30日（水）	2日…千寿小学校 30日…東栗原小学校	合計1 70人
ブロック講座	12日（土）	ギャラクシティ	3人
	13日（日）		12人
	20日（日）		16人
	26日（土）		11人
あだち日曜教室	13日（日）	ギャラクシティ	38人
ジュニアリーダー スーパー研修会	13日（日） 20日（日）	区役所13F会議室 宮城ゆうゆう公園	25人 23人
ロボット講座	20日（日）	ギャラクシティ	16人
紙芝居講座	15日（火）	ギャラクシティ	8人
星空観察講座	26日（土）	ギャラクシティ	13人
科学工作講座	27日（日）	ギャラクシティ	12人
キャンプの達人になろう	27日（日）	宮城ゆうゆう公園	3人

教育委員会情報連絡 事業実施予定 (6月)

青少年課

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日 (9回)	新田地域学習 センター他	延べ 20人
	毎週火・金曜日 (9回)	まちづくり工房館	10人
	第2・4土曜日 (2回)	神明住区センター	10人
	毎週水曜日 (4回)	東京未来大 福祉保育専門学校	10人
	第1土曜日 (1回)	佐野住区センター	5人
親子あそび	2日 (土) 9日 (土)	関原の森	各5人
	3日 (日) 7日 (木) 14日 (木) 17日 (日)	ギャラクシティ	各5人
	3日 (日)	ギャラクシティ	31人
	6日 (水) 9日 (土)	6日…平野小学校 9日…六木小学校	合計 251 人
	6日 (水) 20日 (水)	本庁舎	各12人
科学ブロック講座	9日 (土) 10日 (日) 23日 (土) 24日 (日)	ギャラクシティ	3人 13人 15人 15人
	10日 (日) 24日 (日)	ギャラクシティ	各15人
	10日 (日)	ギャラクシティ	46人
	16日 (土)	アリオ西新井	50人
科学工作講座	17日 (日)	ギャラクシティ	15人
紙芝居講座	19日 (火)	ギャラクシティ	8人
帝京科学大学連携 大学遠足	21日 (木)	山梨県	107人
星空観察講座	23日 (土)	ギャラクシティ	15人
ドラムサークル	23日 (土)	ギャラクシティ	50人
青少年対策地区委員会 会長連絡協議会	28日 (木)	足立区役所	25人

行事実施結果 (5月1日～5月31日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	5/1(火)～5/31(木) 各校 90 分間	鹿浜第一小学校 他 28 校	399 名
放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	5/7(月) 5/30(水)	東栗原小学校 千寿双葉小学校	110 名
放課後子ども教室体験プログラム 「キッズおりがみ教室」	5/9(水)～5/30(水)	弘道小学校 他 21 校	345 名
放課後子ども教室体験プログラム 「放課後読書サポート」	5/9 (水) 5/30(水)	西新井小学校 加平小学校	8 名
放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	5/14(月)～5/29(火)	島根小学校 他 3 校	74 名
放課後子ども教室体験プログラム 「おはじきサッカー」	5/16 (水)	新田小学校	24 名
放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ」	5/22 (火) 5/24 (木)	千寿桜小学校 中島根小学校	44 名
平成 30 年度 足立ジュニア吹奏楽団 友の会総会	5/12 (土) 15:00～16:00	島根小学校	38 名
第 67 回あだちアートリンクカフェ テーマ:「落語の女子力 寄席の女子力」	5/25 (金) 18:30～20:00	東京芸術センター	15 名
読み語りのためのボイストレーニング講座 (5 日制: 5/17～6/14)	5/17～5/31(毎木曜) 10:00～12:00	生涯学習センター	20 名
おりがみサポーター交流会 I	5/30(水) 10:00～11:45	生涯学習センター	61 名

事実施予定 (6月1日～6月30日)

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	予定人数
放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会	6/1(金)～6/29(金) 各校90分間	西新井第一小学校 他17校	250名
スタッフ研修Aコース 「子どものトラブルの効果的な対処法」	6/2(土) 15:00～17:00	ギャラクシティ	90名
放課後子ども教室体験プログラム 「ミニコンサート&楽器体験」	6/6(水) 6/13(水)	寺地小学校 平野小学校	60名
放課後子ども教室体験プログラム 「スポーツスタッキング」	6/12(火) 15:00～16:30	鹿浜五色桜小学校	20名
放課後子ども教室体験プログラム 「ハンズヒントクラブ夏の工作」	6/13(水) 15:30～16:30	西新井第一小学校	50名
放課後子ども教室体験プログラム 「フラッグ鬼ごっこ」	6/15(金)～6/29(金)	高野小学校 他3校	120名
放課後子ども教室体験プログラム 「どうぶつしょうぎ」	6/20(水) 6/26(火)	東綾瀬小学校 花畑小学校	40名
コンサート in ミュージアム	6/30(土) 17:30～19:00	わたなべ音楽堂	50名
読み語りのためのボイストレーニング講座 (5日制:5/17～6/14)	6/7～6/14(毎木曜) 10:00～12:00	生涯学習センター	20名
スペシャルおはなし会 「読み語りキャラバン in 学びピア」	6/14(木) 15:30～16:10	生涯学習センター	50名

平成29年度

幼保小連携ブロック活動 報告

足立区教育委員会

目 次

はじめに	1
I 担当校・担当園及びブロック会議	2
1 担当校・担当園	
2 担当者会議開催日程	
3 ブロック会議開催状況	
II 平成29年度 幼保小交流活動状況	4
1 交流活動の取組み状況	
2 各ブロックにおける主な成果と課題	
3 今後の取組み	
III 幼保小連携活動（小学校1年生アンケート）	7
各ブロック幼保小連携活動報告	
① 第1ブロック	9
② 第2ブロック	13
③ 第3ブロック	16
④ 第4ブロック	20
⑤ 第5ブロック	24
⑥ 第6ブロック	27
⑦ 第7ブロック	31
⑧ 第8ブロック	35
⑨ 第9ブロック	39
⑩ 第10ブロック	43
⑪ 第11ブロック	47
⑫ 第12ブロック	51
⑬ 第13ブロック	56

《 資料 》

○ブロック別一覧（小学校、幼稚園、保育園等）

はじめに

足立区では、子どもたちの発達と学びを幼児教育から小学校教育へつなげていくため、平成18年度に幼保小連携活動に取り組み始めて以来、昨年度末で12年が経過しました。区内を13の地域に分け、地域ごとに就学前施設（私立幼稚園、認定子ども園、公私立保育所、5歳児が在籍する認証保育所）と小学校の関係者が集い、創意工夫を重ねながら交流活動が続いています。活動は年を追うごとに深化し、子どもの交流と共に職員の交流も充実してきました。

平成30年4月に改訂（定）された、幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領、保育所保育指針において、「育みたい資質・能力」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示されました。また、新たな小学校学習指導要領では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を伸ばしていくことが重要とされています。こうしたことから、就学前施設と小学校の職員には、これまで以上に目指すべき方向性を共有し、相互理解を深めて取り組みを展開していくことが求められています。

今後も、就学前施設が増加する中、新規施設の幼保小連携活動への参加を促し、全ての子どもたちが不安なく円滑に小学校に移行できるよう、学びの連続性を意識した実践を進めていかなければなりません。

平成29年度の主な交流活動を「本年度の活動」「具体的実践例」としてブロックごとに掲載しました。今後の交流活動に是非ご活用ください。

平成30年6月

足立区教育委員会

教育指導部 就学前教育推進課

I 担当校・担当園及びブロック会議

I 担当校・担当園及びブロック会議

1 担当校・担当園

ブロック	学校名	校長名	園名	園長名
1	千寿桜小学校	田中 泰徳	第二日ノ出町保育園	上原 久栄
2	高野小学校	武智 勇喜	上沼田保育園	澤田 好
3	興本小学校	西村 豊	本木保育園	後藤登美子
4	梅島第一小学校	君塚 清春	梅田保育園	清水やす子
5	弥生小学校	豊嶋 茂	中央本町保育園	深山 敏子
6	東綾瀬小学校	角田 成隆	東綾瀬保育園	水久保結花里
7	六木小学校	金田 耕一	大谷田第一保育園	小林 由美
8	東栗原小学校	高橋 重良	平野保育園	小野秩加子
9	花保小学校	半田 英雄	東花畑保育園	守屋久美子
10	中島根小学校	武井 利依	中島根保育園	増田 久美
11	西新井第二小学校	吉川 浩司	伊興保育園	土田 道子
12	皿沼小学校	土肥 和久	鹿浜こども園	梶原 里美
13	古千谷小学校	清澤 和人	いりや第二保育園	大西 克枝

小学校代表	皿沼小学校	土肥 和久
私立幼稚園代表	ふちえ幼稚園	古庄 宏吉
私立保育園代表	やよい保育園	川下 勝利

※校長会長、または、幼保小連携担当校長が、出席する。

2 担当者会議開催日程

	1回目	2回目
日時	4月28日	1月26日
	10:00~12:00	9:45~11:45
会場	げんき 研修室3	梅田地域学習センター

3 ブロック会議開催状況

ブロック		前期		後期	
1	日時	5月18日(木)	15:30~	2月26日(月)	15:00~
	会場	千寿桜小学校		千寿桜小学校	
	備考				
2	日時	5月15日(月)	13:40~	2月16日(金)	14:30~
	会場	高野小学校		さつき保育園	
	備考	1年生の授業参観実施		保育参観実施	
3	日時	5月15日(月)	15:00~	2月26日(月)	15:00~
	会場	興本小学校		興本小学校	
	備考				
4	日時	5月23日(火)	15:00~	2月20日(火)	15:00~
	会場	梅島第一小学校		梅島第一小学校	
	備考				
5	日時	5月18日(木)	13:25~	2月8日(木)	15:00~
	会場	弥生小学校		弥生小学校	
	備考	1年生の授業参観実施			
6	日時	5月15日(月)	15:00~	2月19日(月)	15:00~
	会場	東綾瀬小学校		東綾瀬小学校	
	備考				
7	日時	5月8日(月)	15:30~	2月5日(月)	15:30~
	会場	六木小学校		六木小学校	
	備考				
8	日時	5月18日(木)	15:00~	2月22日(木)	13:20~
	会場	東栗原小学校		東栗原小学校	
	備考	1年生の授業参観実施		活動公開(1年生~6年生)	
9	日時	5月15日(月)	15:30~	1月30日(火)	14:00~
	会場	花保小学校		花保小学校	
	備考			東花畑保育園5歳児の保育参観実施	
10	日時	5月9日(火)	15:00~	2月6日(火)	15:00~
	会場	中島根小学校		中島根小学校	
	備考				
11	日時	5月9日(火)	15:00~	2月8日(木)	15:00~
	会場	西新井第二小学校		西新井第二小学校	
	備考	1年生の授業参観実施			
12	日時	5月8日(月)	14:00~	2月2日(木)	14:30~
	会場	皿沼小学校		皿沼小学校	
	備考				
13	日時	5月8日(月)	13:30~	2月8日(金)	13:45~
	会場	古千谷小学校		いりや第二保育園	
	備考	1年生の授業参観実施		5歳児の保育参観実施	

II 幼保小交流活動状況

II 幼保小交流活動状況

1 交流活動の取り組み

(1) 実施校・園数（教員・保育士の交流研修、園児と児童の交流）

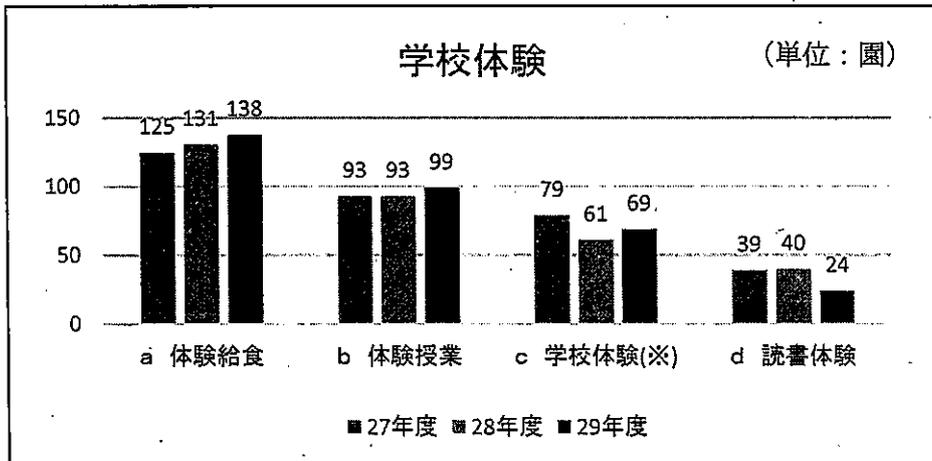
	全校・園数	交流活動実施校・園数	参加率
私立幼稚園・認定こども園	52	43	83%
私立保育園	62	59	95%
区立保育園	31	31	100%
区立認定こども園	3	3	100%
公設民営保育園	14	14	100%
認可外公設民営保育園	3	2	67%
認証保育所	14	10	71%
園全体	179	162	91%
小学校	69	69	100%

○交流活動を行う園は、昨年度の143園から19園増えた。

○初めて全体の9割を超える園が参加した。

(2) 主な活動内容

ア 子どもの交流（園から学校へ）

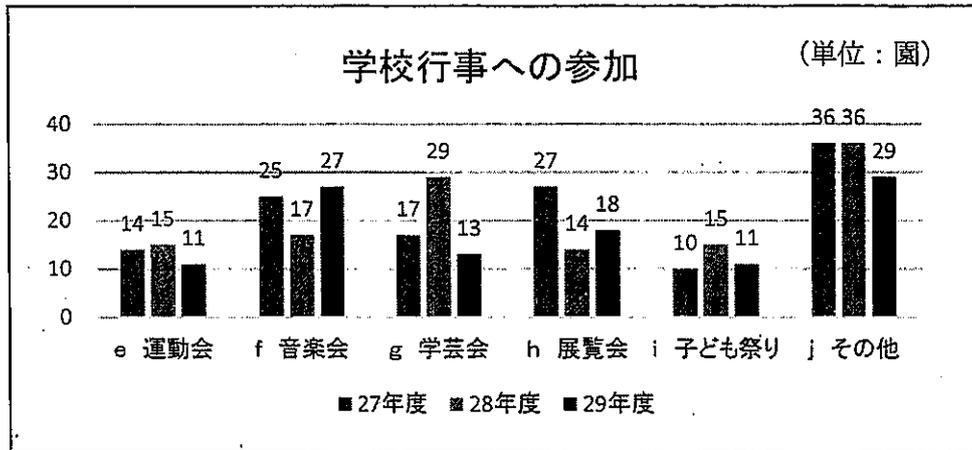


※学校探検やランドセル体験など

○児童にとっては、園児と関わることで親切にしようとする心や自分自身が進級する心構えを持つことにつながっている。

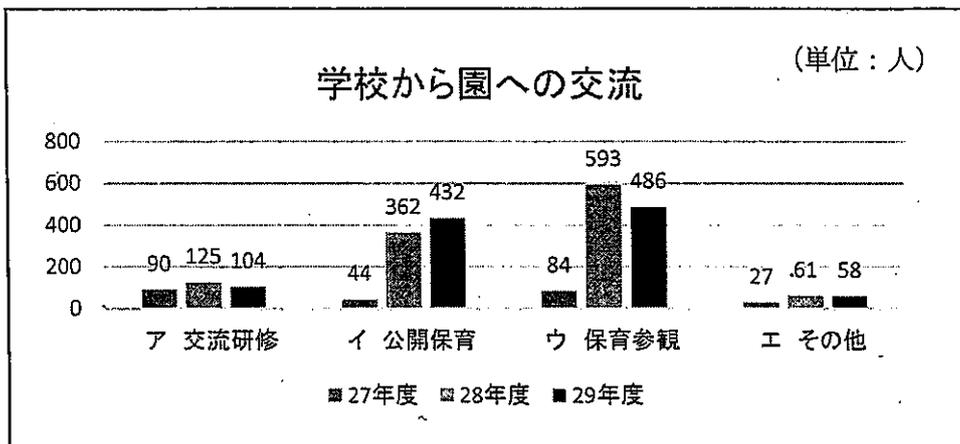
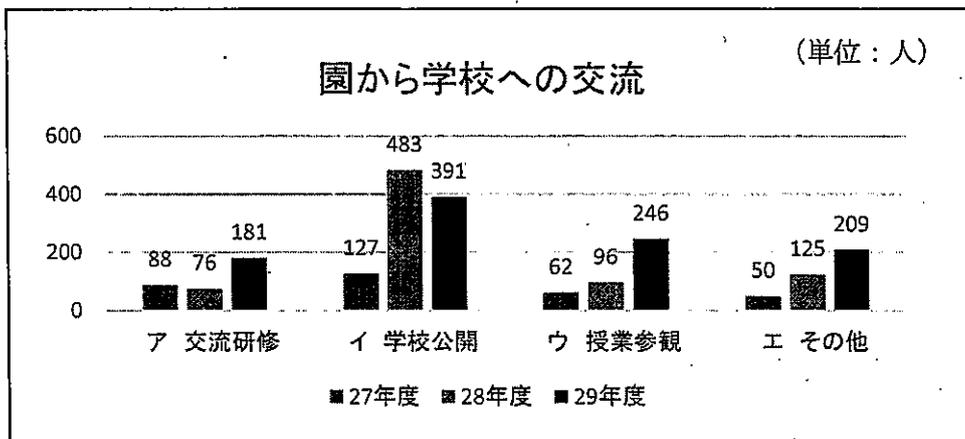
○園児にとって、給食でパックの牛乳が出ること（量や自分でストローを刺すことなど）が驚きの体験となっている。

○体験給食と合わせて、授業体験などの他の交流活動を実施しているところも多くなっている。



- 各行事において、児童は一生懸命に取り組み成果を発揮し、園児は聞く姿勢や学ぶ姿勢を実体験でき、自信や達成感につながっている。
- その他の項目が多いのは、教員と保育士双方の関係が深まってきたことで、参加行事が多岐（芋掘り・昔遊びなど）にわたるようになったことによる。

イ 職員の交流



- 教員と保育士の間で、意思疎通や情報交換がしやすくなり、双方の指導内容等の理解につながっている
- 双方の指導内容を理解することで、子どもへのかかわり方や指導など実践に活かしている。

Ⅱ 幼保小交流活動状況

2 課題

- (1) 1校に対し、交流を行なう園数や園児数が多い場合がある。
- (2) これまでの積み重ねによる交流のしやすさから、交流先が固定化する傾向にある。
- (3) 交流活動を積み重ねても、人事異動やブロック担当が変わると活動が継続されない場合がある。
- (4) 子どもが多く集まる場の経験が少ない園児がいる。

3 今後の取り組み

- (1) 1校に対して、連携する就学前施設が多い場合や複数の新規就学前施設と連携する場合は、交流活動の進行や実施内容の決定など調整段階から就学前教育推進課が支援する。
- (2) 例年の園児の就学先状況等を把握し、複数の学校との交流ができるよう計画段階からの工夫を働きかける。
- (3) 会議録や取り組み内容の記録化を図り、徹底した引継ぎが行われるようにしていく。
- (4) 園と学校の交流だけでなく、園同士の交流の重要性を伝え広げていく。

Ⅲ 幼保小連携活動（小学校1年生に関するアンケート）

1 就学後の生活習慣状況等把握について

幼保小連携活動では園と小学校とが交流するだけでなく、教員・保育士が共通の目的を持って学びの基礎づくりに取り組んでいる。

その中でも、特に「あいさつ」や「えんぴつの持ち方」については、区全体で力を入れている。

就学直後の1年生について、「あいさつ」や「えんぴつの持ち方」など基礎的な力が身についているかを、アンケートにより確認していく。

2 実施

- (1) 対象者：区立小学校に在籍する1年生【対象人数 5, 162名】
- (2) 回答者：区立小学校に在籍する1年生の学級担任【区内合計 181学級】
- (3) 実施時期：4月中旬（入学後、概ね2週間後）

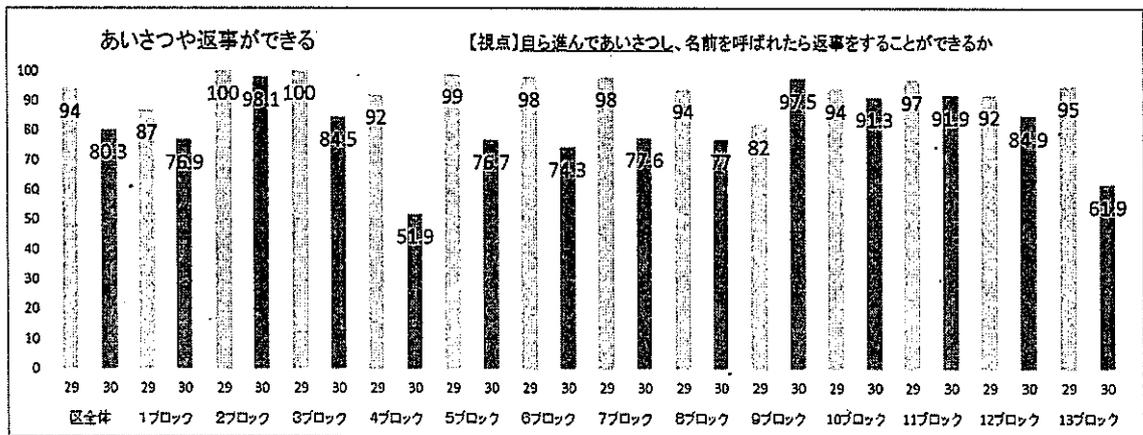
3 内容

基本的な生活習慣（就学までに身に付けてほしいこと）や、幼保小連携活動を通じて課題と認識される8項目について

4 主な結果と課題

(1) あいさつや返事ができる

ア アンケート結果



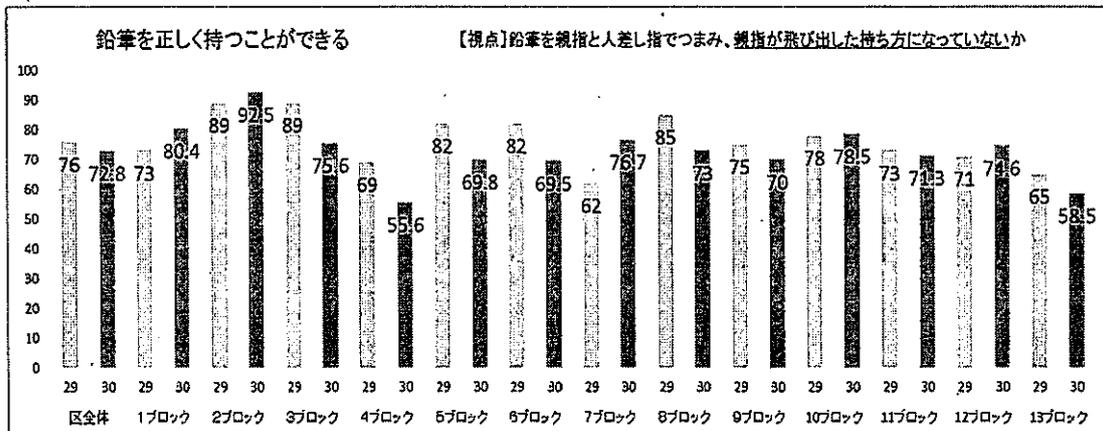
イ 結果から見えた課題

- ・ こちらからあいさつをすると、しっかりと返すことができる。
- ・ 4月中旬の知り合って間もない緊張している時期に、自ら進んであいさつすることは、子どもにとって難しいようだ。

Ⅲ 幼保小連携活動（小学校1年生に関するアンケート）

（2）鉛筆を正しく持つことができる

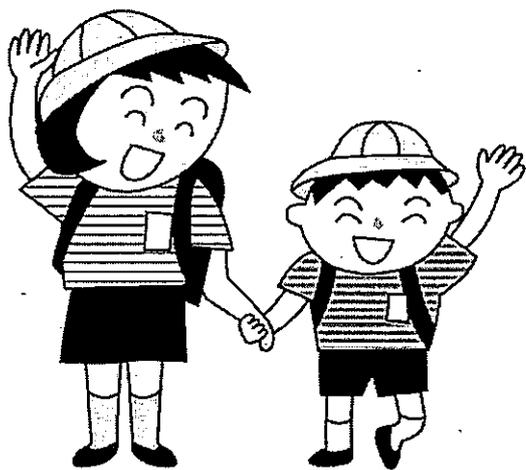
ア アンケート結果



イ 結果から見えた課題

- ・ 鉛筆の持ち方、書き順などは最初に覚えた通りにしている。
- ・ 指導すると直すことはできるが、すぐ自分なりの持ち方に戻ってしまう。
- ・ 持ち方の指導をしているが、継続した正しい持ち方に直すまでには時間がかかる。
- ・ 就学前施設や各家庭で身に付けていくスプーンやフォーク、箸の持ち方と、鉛筆の持ち方とに関連が見られる。

各ブロック
幼保小連携活動報告



平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第1ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【千寿桜小学校】
担当園【第二日ノ出町保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 18日(木) 15:30 ~ 【会 場】 千寿桜小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 26日(月) 15:00 ~ 【会 場】 千寿桜小学校

1ブロック	千寿小学校	千寿本町小学校	千寿双葉小学校	
交流園	足立幼稚園 元宿こども園 緑町保育園 千住あずま保育園 第二日ノ出町保育園 せきや保育園 日ノ出町保育園 クリアナーサリー千住大橋 あい保育園千住大橋 まなびの森保育園千住大橋 ステラ千住保育園 Jキッズルミネ北千住保育園 ういず千住大橋駅前保育園	中条幼稚園 日ノ出町保育園 Jキッズルミネ北千住保育園	千住寿幼稚園 元宿こども園 千住保育園 日ノ出町保育園 Jキッズルミネ北千住保育園 たんぽぽ保育所北千住園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/23(緑町)	・6/9(日ノ出町)	・4/17(元宿) ・5/11(千住)
	授業参観 (学校公開期間)			・6月・10月実施
	保育参観	・8/1(緑町) ・7/21(千住あずま) ・7/26(第二日ノ出町) ・7/27、8/3(ステラ千住) ・7/27(せきや) ・8/3(日ノ出町) ・8/18(Jキッズ)	・夏季休業中	・8/2(千住) ・8/4(日ノ出町) ・8/3、8/18(Jキッズ) ・8/23(たんぽぽ北千住)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・8/2、3、17、18、24、25 (緑町)	・日ノ出町で実施(1名)	・7/28、31(元宿)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式(元宿・緑町) ・運動会(緑町) *副校長が参加 【園長参加】 ・入学式、卒業式(緑町) ・運動会(元宿・緑町)	【校長参加】 ・卒園式(日ノ出町) ・運動会(中条・日ノ出町) 【園長参加】 ・入学式(日ノ出町)	【校長参加】 ・卒園式、運動会、発表会 (元宿・千住) ・発表会 (千住寿・日ノ出町・Jキッズ) *運動会副校長参加 (千住寿・日ノ出町) 【園長参加】 ・入学式、運動会、発表会 (千住寿・元宿・千住・日ノ出町・Jキッズ・たんぽぽ北千住)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・12/15 (緑町・あい・まなびの森) ・12/22 (クリアナーサリー千住大橋・ステラ千住)		・11/24(元宿)
	小学校での 体験授業	・昔遊び2/5 (緑町・クリアナーサリー千住大橋・ステラ千住・ういず千住大橋・あい・まなびの森)	・生活科授業 (中条・日ノ出町・Jキッズ)	・11/24(元宿)
	行事参観 (園から学校へ)	・展覧会11/17、18 (足立、元宿、緑町)		・運動会5/28 ・学芸会12/8、9 (千住寿・元宿・千住・日ノ出町・たんぽぽ北千住)

幼保小連携活動報告 第1ブロック

1ブロック	千寿常東小学校	千寿桜小学校	千寿第八小学校	
交流園	第二日ノ出町保育園 千住あずま保育園 日ノ出町保育園 ういず千住曙町保育園 Jキッズルミネ北千住保育園 ぼけっとランド千住曙町保育園	元宿こども園 千住保育園 北千住もみじの森保育園 たんぼぼ保育所北千住園	千住あずま保育園 せきや保育園 日ノ出町保育園 ういず千住曙町保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/16(第二日ノ出町) ・6/1(日ノ出町)	・7/4(千住)	・6/12(日ノ出町・ういず千住曙町)
	授業参観 (学校公開期間)	・6/12~16 10/10~14 (第二日ノ出町・千住あずま・日ノ出町・ういず千住曙町)	・6/5~6/10 (元宿・千住) ・10/10~10/14 (元宿・千住)	
	保育参観	・7/26、28(第二日ノ出町) ・7/21、25(千住あずま) ・8/1、4(日ノ出町) ・8/18(Jキッズ)	・夏季休業中実施	・7/25(千住あずま) ・7/27(せきや) ・7/24(日ノ出町)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・8/1、8、12/27 (第二日ノ出町) ・8/7、8(日ノ出町)	・7/28、31(元宿)	・1/5(千住あずま)
	その他	【校長参加】 ・入学式、卒業式 (第二日ノ出町・日ノ出町) ・運動会、発表会 (第二日ノ出町・千住あずま・ういず千住曙町) ・校長講話 1/19(第二日ノ出町) 1/23(千住あずま) 1/24(日ノ出町) 2/9(ういず千住曙町) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (第二日ノ出町・日ノ出町) *千住あずま職員参加	【校長参加】 ・入園式、卒園式、運動会、発表会 (元宿・千住) 【園長参加】 ・入学式 (元宿・千住・千住寿・日ノ出町) *日ノ出町は、職員が参加	【校長参加】 ・卒園式、発表会 (千住あずま・せきや・日ノ出町) *運動会副校長が参加 (千住あずま・せきや) 【園長参加】 ・入学式(せきや) ・運動会、学芸会 (千住あずま・せきや・日ノ出町)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・10/24 5年生 (第二日ノ出町) ・10/24 5年生 (Jキッズ・ういず千住曙町)	・11/9 1年生 (千住・たんぼぼ北千住・北千住もみじの森)	・1/22(日ノ出町) ・1/23(せきや) ・1/24(千住あずま)
	小学校での 体験授業	・10/24、26 (第二日ノ出町・ういず千住曙町・Jキッズ) ・1/26 (日ノ出町・ぼけっとランド千住曙町) ・2/22 (千住あずま・ういず千住曙町・Jキッズ)	・生活科授業 (千住・たんぼぼ北千住・北千住もみじの森)	・生活科授業 (せきや・千住あずま・日ノ出町)
	行事参観 (園から学校へ)	・展覧会11/17 (第二日ノ出町・千住あずま・ういず千住曙町)	・展覧会 12/15 (元宿・千住)	・学芸会11/16 (せきや・千住あずま・日ノ出町)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

○ 「授業体験」

- ・ 年長児が1年生に教えてもらいながら、教科等に関わる体験をした。
国語（音読、ひらがな練習、名前書き）、算数（絵を数える、ブロック並べ）
生活科（学校探検、昔遊び）、図工（折り紙でどんぐりを折る、どんぐりコマ）
体育（長縄・短縄跳び）、給食、ランドセル体験 など
- ・ 年長児を迎えるために手作りの名札や教科名のカードを準備したり、どんなふうに話しかけてあげようか考えたりし、先輩として張り切る姿が見られた。本番では入学前の自分の時のことを思い出しながら、優しい言葉かけや態度で接することで、年下の子を思いやる気持ちが芽生えていた。年長児は、一人一人に用意された名札やカードをととても喜び、緊張しながらも学校は楽しそうなところだという安心感を持った。実際に椅子に座ったり、ランドセルを背負わせてもらったりし、具体的なイメージが膨らみ、就学への期待が高まった。



(2) 職員の交流

○ 交流研修、授業・保育参観から

- ・ 園におけるきめ細かな準備、活動内容、保育者の園児へのかかわり方等を実際に見ることで、年長児の発達段階に応じた指導を引き継いで小学校での指導の在り方を確認することができた。
- ・ 交流研修には、1年担任だけでなく、様々な教員が参加することで、園児の実態を観察し円滑な就学ができるよう、指導に生かしていく。
- ・ 4月に実施したことで、1年後を見据えて就学までに身に付けておきたい力（座る姿勢、話を聞く態度、周りを見て行動する対応力等）を確認することができた。
- ・ 4月の入学直後の児童の様子を見てもらうことを通して、スタートカリキュラムの進行状況や課題を共通理解することができた。
- ・ 児童から出た声一つ一つを肯定的に受け止め、返答している指導がよかった。受け止めてもらうことで発言や行動に自信をもっているようだった。
- ・ 姿勢が崩れ始めると、分かりやすい言葉や音を使い直すようにしていた。姿勢については体を支持する体幹の弱さも感じる。園での運動遊びを意識していきたい。
- ・ 小学校の先生に国語（ひらがな）、算数（数字）の勉強をしてもらい、授業がどのようなものか園児もわかったようだった。鉛筆の持ち方や書き順の指導方法など、保育の中にも取り入れていきたい。
- ・ 小学校だけでなく他の園を見学に行ける機会は保育者にとって大きな学びとなる。自園に来ていただいたことで園の活性化にもつながった。

3 成果と課題

(1) 成果

○ A「道徳性の芽生え」

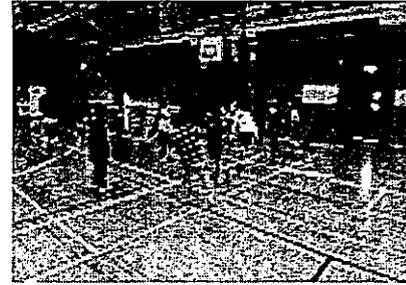
- ・ 絵本を通じて自分だったらどうするか考えさせたり、保育中の出来事を通して振り返りや相手と自分の気持ちを置き換える時間を作ったりすることで、自分の気持ちを伝えたり、友達の意見を受け入れられるようになってきた。また、活動の中で友だちの良いところ探しをしてきたことで、相手の良さをみんなの中で伝え合うようになってきた。
- ・ 小学校入学時に元気に返事や挨拶が言える児童が多かったのも、自分から進んで挨拶したり、謝ったりすることができるよう指導してきた。善悪の理解はできているが、なぜいけないのか、理由を道徳の時間などで考えさせてきた。

○ B「体力向上・なわとび」

- 短縄の達成度を計る項目を決め、年間3回見取りを行った。
第1段階・・・縄を後ろから前へ回し、超える。
第2段階・・・連続3回跳べる。
第3段階・・・連続10回跳べる。(1回目42%→3回目64%)

跳べるようになった友だちの姿に刺激を受け繰り返し挑戦したり、達成感や満足感を味わったりすることができた。持久力の向上につながった。

- 運動会でダブルダッチに挑戦し最初は戸惑う様子も見られたが、コツをつかむとすぐに跳べるようになった。リズムが取れない園児には少し難しいようだったが繰り返し行うことで全員が跳ぶことができた。
- 小学校では足立区の縄跳びカードを活用し、短縄では様々な技に、大縄では目標記録に向けて挑戦した。縄跳びの取組習慣を設け、学校全体で取り組んでいる。様々な技に挑戦することでできた時の喜びや友だちと教え合う楽しさを味わうことができた。縄があればすぐにできる運動なので、年間通して取り組めるようにしていきたい。



○ C「生活習慣・友達とのかかわり」

- 園からの連絡事項を自分で伝える機会や配布物を自分で折って持ち帰り保護者に渡す経験を年間通して行ってきた。意識が持てるようになってきた。
- 朝の会、帰りの会等、みんなで集う体験を積み重ね、内容や手順を聞く中で話をよく聞く必要性が意識されていった。
- チャイム着席や、姿勢保持、話を聞く態度等、理由を説明しながら指導を続けた。入学時に比べ、着席の仕方や話の聞き方を意識して努力する児童が増えた。
- 友だちと一つの絵を描く、園児だけで物事を決める(劇の役決め、リレーの順決め、ドッジボールの役割等)といった機会を多く設けた。もめることもあったが友だちの気持ちに気付けるようになってきた。
- 授業中、友だちとの交流活動を取り入れたり、言い方のモデルを示したりし、自分の気持ちを言葉で伝えることを経験させてきた。仲良く遊べる児童が増えた。

(2) 課題

○ A「道徳性の芽生え」

- 小学校だけでなく、園同士で深く関わりが持てると経験が広がる。
- 「早寝、早起き、朝ごはん」を指導しているが、就寝が9時を超えるのが現状である。家庭への啓発が不可欠である。

○ B「体力向上・なわとび」

- 園児の経験値の違いを少なくしていくためにも、園同士で情報の共有をさらに進めていくことが必要。
- 運動に消極的な園児への働きかけ。

○ C「生活習慣・友達とのかかわり」

- 生活習慣については定着するまでに時間がかかる。繰り返し指導していくことと学校や園が何を大切にしたいか、保護者への啓発、理解が必要である。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- 園同士の交流の充実を図っていく。
- 各種交流活動(学校探検、図書室体験、給食体験等)の拡充について検討していく。

(2) 課題解決に向けて

- 学習に集中するための姿勢の保持が課題。遊びの中で体幹を鍛えていく。
- 体力向上のために縄跳びは継続して取り組むとともに、区の重要課題である投力の向上につながる運動や遊びを共通実践していく。
- 生活習慣の連続性、友だちとのかかわりについて、幼保小で連携を取りながら保護者への啓発を図っていく。

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第2ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【高野小学校】

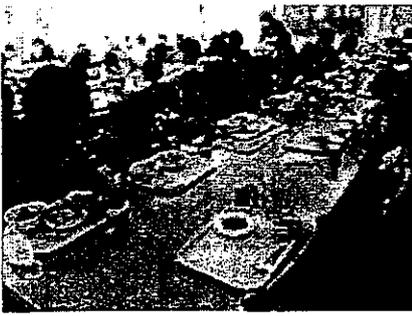
担当園【上沼田保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 15日(月) 13:40 ~ 16:30 【会 場】 高野小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 16日(金) 14:30 ~ 16:20 【会 場】 さつき保育園

2ブロック		江北小学校	高野小学校	扇小学校	宮城小学校
交流園		江北さくら幼稚園 足立サレジオ幼稚園 上沼田保育園 江北保育園	上沼田保育園	さつき保育園	東京白百合幼稚園 宮城保育園 さつき保育園 三星保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/12(江北)	・5/22、29	・6/28 ・6/29	・5/30(宮城)
	授業参観 (学校公開期間)	・職員参観 (江北・上沼田)	・6/7~12	・6/5~9 ・10/17~21	夏季休業中実施
	保育参観	・7/31(上沼田)	・8/3 (協議会実施)		夏季休業中実施
	職員交流研修 (学校から園へ)	・8/30(江北)	・12/26、27	・7/24、8/2、4 ・12/27、1/5	・12/26、28(宮城)
	その他	【校長参加】 ・卒園式、発表会 (上沼田) ・運動会 (江北さくら・上沼田・江北) 【園長参加】 ・運動会(江北さくら・上沼田・江北) ・入学式、卒業式 (上沼田・江北) *職員が参加	【校長参加】 ・卒業式、運動会、 発表会 ・保護者会 *1年生担任も参加 【園長参加】 ・入学式、卒業式、 運動会、音楽会 *運動会、音楽会 は職員も参加	【校長参加】 ・卒園式、運動会 ・夏祭り7/7 *1年生担任も参加 【園長参加】 ・入学式、運動会、 音楽会 *職員が参加	【校長参加】 ・卒園式、運動会 (宮城) 【園長参加】 ・入学式(宮城) *職員が参加 ・卒業式
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・1/26 1、5年生 (江北さくら) ・2/1 1、5年生 (足立サレジオ・江北)	・1/12 1年生	・1/24 1年生	・10/20 (東京白百合・宮城・三星)
	小学校での 体験授業	・交流遊び (江北さくら・足立サレジオ・江北)	・1/12	・生活科1/24	・体験給食と同日に実施
	行事参観 (園から学校へ)	・音楽会(江北) ・合同演奏会10/28 *江北さくらへ	・音楽会11/17	・運動会5/20 ・音楽会11/22	・音楽会 (東京白百合・宮城・三星)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流



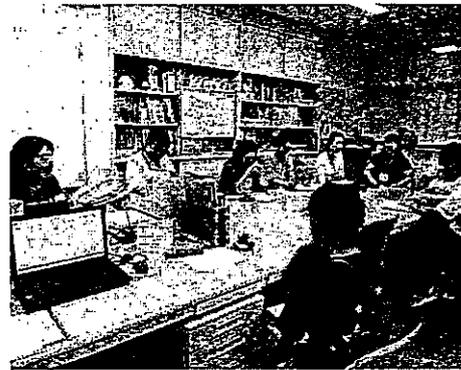
《小学校にて体験給食》

- ア 1年生と園児による体験給食
- イ 1年生と園児による体験授業
 - ・ 生活科による体験授業
- ウ 1年生と園児による学校探検
 - ・ 1年生がついて小学校の主な施設を案内
- エ 学校行事への参加
 - ・ 小学校開催の音楽会に園児を招待
- オ 園行事への参加
 - ・ 園の学習発表会にて、ブラスバンドの演奏披露

- 給食を一緒に食べる体験を通して、食事のマナーや好き嫌いせず残さず食べることの大切さをお互いに学ぶことができた。また、1年生にとっては、お兄さんお姉さんとしての自覚が芽生えた。
- 生活科で「作って遊ぼう」では、1年生から園児に遊び方を教える活動を通して、児童が試行錯誤しながら伝えることの難しさや伝わることのうれしさが体験でき、児童の自信に繋がった。
- 園児に「読み聞かせ」をしてあげることにより、読む声の大きさや読む速さに意識して取り組み、一生懸命に取り組んだ成果を発揮でき、読み終わった後に園児から拍手をもらい、児童一人一人が達成感を味わうことができた。
- 学校主催の音楽会に園児を招待して、児童（1年生）の合唱や合奏を聞いてもらうことにより、一生懸命に練習に取り組む成果を発揮できたことへの満足感を味わえたこと、また園児が聞く姿勢や学ぶ姿勢を実体験できたことでお互いの自信や達成感に繋がった。

(2) 職員の交流

- ア 交流研修
 - ・ 保育士による一日学校研修
 - ・ 教諭による一日保育園研修
- イ 授業参観・協議会
 - ・ 学校公開期間による参観
- ウ 保育参観・協議会
 - ・ 夏季休業中による保育参観
- エ 学校行事への参加・参観
 - ・ 運動会、音楽会、学芸会への参観
 - ・ 新1年生保護者説明会への参加
- オ 園行事への参加・参観
 - ・ 運動会、発表会への参観
 - ・ 園保護者会への参加（校長講演）



《保育参観の後の協議会》

- 1年担任が一日保育園にて実習体験をし、しりとりなどを題材に、手を挙げて指名されたら返事をする、自分の考えを発表するなどの授業の一連を通して、授業規律を学ばせ、聞く姿勢・学ぶ姿勢を知らせる。
- 保育参観や園行事への参加によって、園児の活動の様子がよくわかり、小学校入学時での指導に参考になる。
- 参観後の協議会では、双方の教育活動や児童・園児への関わり方等への具体例が活発に話し合われた。なかでも支援が必要な園児への対応策を共通理解でき、連携を深めることができた。

3 成果と課題

(1) 成果

- 「子どもの交流活動」を実施して、園児は小学校に向けて、1年生は園児を迎えるにあたって、それぞれお互いの意識を高めることができた。
- 各園では小学校に向けての保育活動が実施され、園での学びが各小学校の教育活動に生かされている。
- 今年度、公立園と私立園との横の連携を重視し、お互いに共通理解を図り、園児が小学校に入学して困り感が少しでもなくなるように、園での教育活動がスムーズに小学校での教育活動に繋がるよう連携を深めることができた。
- 「挙手して名前を呼ばれたら返事をする。」「発表している児に耳を傾け、声を出さずに聞く」等の一連の授業規律が把握でき、学ぶ姿勢、聞く姿勢をお互いに共通理解できた。1年生でも違和感なく、授業の中で園での実践が生かされている。
- 園の悩み、小学校の悩みをお互いに理解し、園では小学校入学前までに習得させておくべきことをしっかりと学ばせ、小学校ではその流れを崩さず連携して次への指導へと繋ぐことができています。
- 保育参観等を通して、来年度入学してくる子どもたちの様子が実際に見られ、心構えとしての準備ができるのでとても参考になった。
- 私立園が積極的に参加できた。

(2) 課題

- 5歳になったらきちんと話が聞け、自分の意見が言えるように園では指導しているが、家庭での協力も必要大である。家庭にもその都度、園の教育方針を話しているが、なかなか浸透しない家庭も多い。結局、小学校へ入学しても子どもの様子を参観すると、園の時と変わっていないことが見受けられる。園にて、家庭への協力をもっと促していくことが大事である。
- 鉛筆や箸の持ち方に関しては、毎年のように課題としてあげられる。家庭でしっかりとした訓練がなされるべきであるが、保護者自身が正しい持ち方を知らない状況がある。
- 園も学校も行事が多く、日程の調整に苦労した。
- 園、学校行事の中で、職員同士がお互いにもう少し参加する機会があってもよかった。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- 幼保小連携して、同じように挨拶運動の取り組みを実施する。
- 園や学校での生活習慣や学習規律を統一し、園から学校へのスムーズな引継ぎができるように、幼保小での連携を密に図る。
- 4月の「小学校第1学年に関するアンケート」調査の結果を分析し、出てきた課題を幼保小連携事業に生かせるように取り組む。

(2) 課題解決に向けて

- 園も学校も行事が多く日程調整に苦労したが、連携している園、学校にて合同で年間計画を作成する。
- 小学校で2月の中旬ごろに実施している新1年生保護者説明会の内容や配布された資料等について、園でも把握できるように内容の情報共有や資料の提供を行う。また、園長や保育士の参加を励行する。
- 無理のない範囲内で保育士と教員の交流を増やし、子供への共通理解を図るとともに、連携した指導方法を学ぶ機会を設ける。
- 新年度に次の担当教諭、保育士への引継ぎをしっかりと行い、前年度の反省がきちんと行かせるように連携を密にとる。
- 鉛筆や箸の持ち方を徹底するため、園にて「親子教室」等を開催し、子どもの生活習慣や学習規律の確立を図る。

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第3ブロック

担当校 【興本小学校】

担当園 【本木保育園】

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 15日(月) 15:00 ~ 16:45	【会 場】 興本小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 26日(月) 15:00 ~ 16:45	【会 場】 興本小学校

3ブロック		興本小学校	西新井第一小学校	西新井小学校
交流園		本木保育園 興本保育園	西新井聖華保育園 チェリッシュ西新井保育園	西新井幼稚園 本木保育園 興本保育園 西新井教会保育園 西新井聖華保育園 興野保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/9(興本)	・5/29(西新井聖華)	
	授業参観 (学校公開期間)		・6/5~6/10	・6/12~16 ・10/10~14
	保育参観	・7/26副校長・職員 (本木) ・7/28副校長・職員 (興本)	・8/31(西新井聖華)	・7/26(本木)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・1/24(興本)	・12/26(西新井聖華)	・12/26(西新井教会) ・1/26(興本)
	その他	【校長参加】 ・入学式、運動会(興本) ・校長講話9/30(興本) ・卒業式、夏祭り(興本) * 副校長が参加 【園長参加】 ・入学式、運動会(興本) * 職員が参加	【校長参加】 ・卒園式、運動会、 発表会(西新井聖華) 【園長参加】 ・入学式(興本)	【校長参加】 ・入園式、卒園式 (西新井・西新井教会・興本・ 興野) ・発表会(興本) 【園長参加】 ・入学式 (西新井・西新井教会・興本・ 興野)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・11/21 1, 2, 4年生(興本)	・12/1 (西新井聖華・チェリッシュ 西新井)	・11/2 1年生 (西新井・西新井教会)
	小学校での 体験授業	・生活科(興本)	・12/1 (西新井聖華・チェリッシュ 西新井)	・国語、音楽、生活科 (西新井・西新井教会)
	行事参観 (園から学校へ)	・学芸会 10/26(興本)	・運動会 5/20 (西新井聖華・チェリッシュ 西新井) ・音楽会 11/11 (西新井聖華・チェリッシュ 西新井)	・音楽会 12/7 (西新井教会) ・昔遊び交流 2/19 (西新井教会) ・昔遊び交流 2/15 (興本・興野・西新井聖華)

3ブロック		本木小学校	寺地小学校
交流園		本木保育園 本木東保育園	足立双葉幼稚園 本木保育園 興本保育園 扇こころ保育園 高野駅前こども園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/30(本木) ・4/25、5/18(本木東)	・6/22(扇こころ) ・6/30(高野駅前)
	授業参観 (学校公開期間)	・園長、職員全員 (本木) ・園長(本木東)	
	保育参観		・7/26、28(本木) *28日は、副校長
	職員交流研修 (学校から園へ)	・12/26 (本木・本木東)	・1/24(足立双葉) ・1/30(扇こころ)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式、発表会 運動会(本木・本木東) *本木東の運動会は副校長が参加 ・校長講話(本木・本木東) 【園長参加】 ・入学式、運動会 (本木・本木東) *本木は副園長が参加 ・新1年生保護者説明会、 就学时健康診断 (本木・本木東)	【校長参加】 ・運動会(扇こころ) ・発表会(足立双葉) *本木へは、副校長が参加 【園長参加】 ・入学式 (足立双葉・扇こころ)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・10/25 1年生(本木) ・1/19 1年生(本木東)	・11/30(足立双葉) ・12/7(扇こころ)
	小学校での 体験授業	・生活科(本木・本木東) *体験給食と同日に実施	・国語(足立双葉・扇こころ) *体験給食と同日に実施
	行事参観 (園から学校へ)	・学芸会11/17 (本木、本木東)	・学芸会のリハーサル 11/16(扇こころ)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

ア 体験給食

6年生と年長児が交流給食会を実施。小学校での給食の雰囲気分かるように、グループに分かれた。6年生が大人に見えたようだ。ランチルームで見つけた栄養素のポスターに話題が集中した。園に戻ってから園内に貼ってあるものと比較するなど関心が続いた。牛乳パックで飲むことが少ない園児には良い体験となった。

イ 学校体験

1年生と年長児が遊び体験を実施。1年生が遊びを教えたり、一緒に遊んだりする。びゅんびゅんゴマ、玉いれ、豆つかみ、ボーリング、カードゲーム、ブラックボックス、えんぴつでかこう、ランドセルをせおってみようの8つのコーナーを設置した。1年生は、準備や当日の交流を通して年長児のためにできることを考え、工夫し、実行することができた。年長児は、入学することが楽しみになった。お互いに良い経験になった。

ウ 授業参観・保育園体験

- ・ 年長児に1年生から4年生までの授業を参観してもらった。園で習っている鍵盤ハーモニカの演奏には特に興味をもった。自分達の演奏との比較ができ、園に帰ってから今まで以上に意欲が出た。園とは違う雰囲気を体験して、小学校へ入学することへの見通しができた。また、不安の軽減にもつながった。
- ・ 2年生が保育園体験（仕事体験） お礼に招いたりして交流がもてた。

(2) 職員の交流

小学校の教師が保育園や幼稚園に行き模擬授業を行ったり、保育士が小学校を参観した。また、夏休みに公開保育に参加し、園児の活動を見ることができた。子どもの発達が分かり、それに対して園職員が一人ひとりの園児に細やかな配慮をしていることも知ることができた。入学したときの声のかけ方、見守り方など学校が配慮すること、逆に小学校までに園児に身に付けさせたい事柄が焦点化できた。園の保護者会に校長が小1プロブレム等防止の講話する機会をもった。保護者の意識が変わり、登園時刻を守るようになった。職員同士の繋がりが強くなることで子ども達のよい環境づくりができた。保育士にとって成長した卒園児を見る機会ができ、成長の喜びと自らの指導の振り返りになった。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 小学校の学習を参観することで、入学後の見通しをもつことができた。また、学校に入る前の子ども達や保護者に学校の生活について知らせることで不安が減り、楽しみが増えたことが分かった。
- ・ 職員自身の学びとなった。
- ・ 1年生の子どもたちは、園児のための活動を通して学びあい教えあいの体験ができ、自分の成長を実感し、自分の思いが伝わった喜びを味わうことができた。
- ・ 1年生だけでなく、他学年の児童も年下への配慮ができ交流を楽しみにしていた読書の交流を続けたい。
- ・ 鉛筆の持ち方が定着してきた。
- ・ 保護者が小学校に伝えておきたいという思いが強くなってきている。
- ・ 小学校で必要となる技能や適応するための行動等について知らせたことで、園の生活の中の指導に生かしてもらえるようになった。
- ・ 配慮が必要な子ども達の情報交換ができた。

(2) 課題

- ・ 多くの教職員が参加できるようにしていきたい。
- ・ 園と小学校の保護者との距離感があるため、そのギャップをなくすようにしていかなければならない。
- ・ 今年度の活動内容を改善し、もっと楽しいものにする。
- ・ 鉛筆の持ち方を最初から家庭でも正しく教えていけるようにする。
- ・ 子ども達の発達段階を先取りすることで、失敗させる体験を省いたり適切でない習慣を身に付けさせたりしてしまうおそれがある。適切な時期を見極めていく必要がある。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 行事の予定が合わなかったり、インフルエンザ等の時期と重なったりしたが、交流する園や交流機会をもっと増やしていく事も考えていきたい。
- ・ 年間計画をしっかりと立てていく必要がある。
- ・ 小学校の施設を活用した園の行事ができないか検討する。
- ・ 読書交流を継続して行う。
- ・ 交流活動では、以前行っていた学校を紹介する発表形式のものより、今年度のように1年生と園児がより多く触れ合えることができる形式を続けていきたい。
- ・ 特別支援教室や支援学級では具体的にどのような支援を行っているかなど知る機会をつくる。
- ・ 交流する学年を増やして内容を充実させたい。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 交流の内容について綿密に計画を立てる必要がある。
- ・ 来年度の交流の時期を早めに決める。
- ・ 児童と園児との交流は本年度の交流を基にしながら工夫していく。
- ・ 園で読んだ本を小学校でも取り上げる。
- ・ 職員同士、お互いに気軽に子ども達の様子を見る機会を増やす。
- ・ 小学校の学校公開、土曜授業日、学校の時程などの情報を発信し、就学前の児童や保護者に小学校生活について知らせていく。
- ・ 鉛筆の持ち方、箸の持ち方等についての情報交換していく。
- ・ 子ども達の心の育て方、友達との関わり方など大人がどのような声かけをしていくかを考えていきたい。



平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第4ブロック

担当校 【梅島第一小学校】

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当園 【梅田保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 23日(火) 15:00 ~ 16:00 【会 場】 梅島第一小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 20日(火) 15:00 ~ 16:00 【会 場】 梅島第一小学校

4ブロック		亀田小学校	栗原小学校	関原小学校	梅島小学校
交流園		足立ひまわり保育園 中部ひまわり保育園	満願寺幼稚園 西新井きらきら保育園 西新井きらきら分園	橋幼稚園 専念寺幼稚園 足立ひまわり保育園 中部ひまわり保育園	梅島幼稚園 梅田保育園 日生梅島保育園ひびき 日生梅島第二保育園ひびき うめだ「子供の家」
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)		・6/19 (きらきら・分園)	・5/29 (足立ひまわり)	
	授業参観 (学校公開期間)				
	保育参観				・2/13(梅田) ・5/2(日生梅島保育園ひびき・第二保育園ひびき) ・5/10(梅島)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・2園とも実施	・12/26 (きらきら・分園)	・1/5 (中部ひまわり)	・8/1、2(梅田)
	その他	【園長参加】 ・入学式、卒業式 (足立ひまわり・中部ひまわり)	【校長参加】 ・入園式、卒園式 (満願寺) 【園長参加】 ・入学式、運動会 (きらきら)		【校長参加】 ・入園式、卒園式、 運動会 (梅田) 【園長参加】 ・運動会 (梅田)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・11/28 1年生 (足立ひまわり)		・11/30 3、6年生(専念寺) ・1/23 4年生 (足立ひまわり・中部ひまわり)	・11/10 (日生梅島保育園ひびき・第二保育園ひびき)
	小学校での 体験授業	・3/6 体育・国語 体験 (足立ひまわり・中部ひまわり)	・図書室体験、図書委員による読み語り 11/28(きらきら) ・国算授業体験 2/15 (満願寺)	・学校探検、ミニ運動会(専念寺) ・紙芝居読み聞かせ、歌・演奏 (橋・足立ひまわり)	・2/21 (うめだ「子供の家」)
	行事参観 (園から学校へ)		・音楽会 11/24 (きらきら)	・学芸会 11/24	

4ブロック		島根小学校	梅島第一小学校	梅島第二小学校
交流園		こだま幼稚園 ふちえ幼稚園 栗原つくし保育園 島根いちい保育園	こだま幼稚園 梅田保育園 島根保育園	梅田保育園 親隣館保育園 八千代幼稚園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/10、11(つくし) ・5/16(いちい)		・5/16(梅田)
	授業参観 (学校公開期間)	・授業参観実施 (つくし)		・7月中旬(梅田) ・11月中旬(梅田) ・6月、10月(八千代) ・2/7(八千代)
	保育参観	・7/26(つくし) ・8/10(いちい)		・5/16、2/13、2/14、 8/30、2/13(梅田) ・3/8(八千代)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・12/26 (いちい・つくし)	・2/6(島根) ・2/13、19(梅田)	・8/24、8/25、1/17 (梅田)
	その他	【校長参加】 ・運動会(こだま・ふちえ・つくし・いちい) ・入園式、卒園式 (ふちえ・つくし・いちい) ・発表会(こだま) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (いちい) ・運動会、音楽会、 新1年生保護者説明会、 就学时健康診断(つくし・いちい)	【校長参加】 ・卒園式 (こだま・島根) ・発表会(こだま)	【校長参加】 ・運動会、発表会、入園式、 卒業式、園保護者会 (梅田) 【園長参加】 ・入学式(梅田) ・学校図書館ボランティア (親隣館)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・11/17 5年生 (いちい) ・2/20 5年生 (つくし)	・5/19 4、5年生 (こだま・島根)	・11/28(梅田)(親隣館)
	小学校での 体験授業	・遊び・絵本の読み聞かせ 10/26 (つくし・いちい) ・園児授業参観 11/15(つくし) ・園児授業参観 11/21(いちい)	・体験給食と同日に 実施	・11/28(梅田)(親隣館) ・2/7(八千代)
	行事参観 (園から学校へ)	・音楽会 12/9 (いちい・つくし) ・しまねっこまつり 7/12 (いちい・つくし)	・音楽会11/17 (こだま・島根)	・運動会リハーサル見学 5/26(梅田) ・音楽会 11/17(梅田) ・金管バンド演奏会 3/12(梅田)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

ア 体験給食

29年5月、こだま幼稚園、島根保育園の年長児、合計97名を梅島第一小学校に招き、交流活動を行った。

高学年児童と園児が班ごとになって給食を食べた。園児達は初めて食べる給食に興味を示し、残滓もほぼなく食べることができた。

給食終了後は体育館に移り、低学年との交流遊びの活動を行った。低学年児童が司会とルール説明を行った後、「じゃんけん列車」や「もうじゅうがりに行こうよ」で一緒に遊ぶ体験をした。

高学年の児童は、同じ年では通じるような言葉遣いや語彙では園児には通じないことに気付き、園児が理解できるような言葉遣いを意識するようになった。

また、低学年の児童でも、いつもは他の子に譲ることが苦手であっても、園児には譲ったりあえて負けて楽しませようとしたりする様子が見られた。

これらは、交流ならではの気付きや成長とみることができる。

一方、園児も高学年、低学年それぞれの児童の優しさに触れることで、学校への期待を高めたようだった。

イ 授業見学

30年2月、前記両園の年長児、合計98名を梅島第一小学校に招待して授業を見学してもらった。

1年生算数「ビルをつくろう」では四角形の紙片をビルのパーツに見立て形作りを行う授業の様子を見学した。

2年生国語「おもちゃづくり発表会」では、子供たちが生活科でつくったおもちゃについて、特長や工夫したことを発表した。こちらについても、おもちゃが目の前にあることで、園児達は集中して発表を聞いていた。

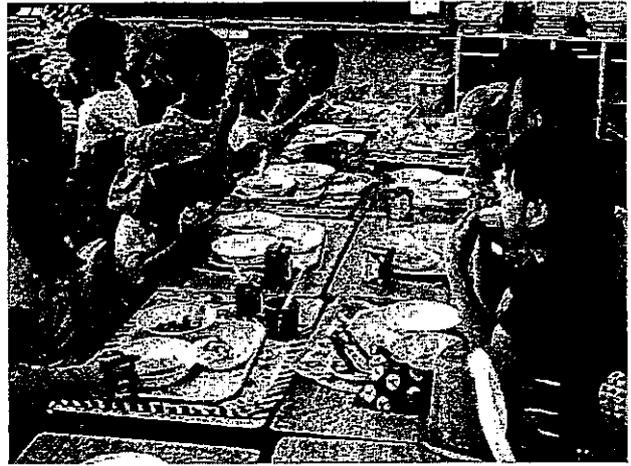
授業後に、園児達は教科書を見せてもらったり、ランドセルを背負わせてもらったりしていた。

園児は、小学校ではきちんと座って授業を受ける、手を挙げて発言するといった、さまざまなルールに基づいて授業が行われていることに気付いたようだった。実際に授業の様子を見ることで入学後のイメージをもてたのではないかと考える。

(2) 職員の交流

幼保小連携担当の教員が、島根保育園の5歳児保育の様子を参観した。

園児が保育者の指示をよく聞いて作業をしている姿が印象的だった。また、文字を書く時には保育者を増やしていた。そのため、鉛筆の持ち方や筆順の指導をきめ細やかに行うことができていた。



梅田保育園の公開保育には、4ブロックの小学校校長7名全員と副校長1名、教員3名が参加した。また、私立保育園の職員5名も参観に訪れた。

梅田保育園では園児の自主性を活かして、それぞれの園児の能力の向上を図っていた。園児は自分の興味をもとに、園庭での遊びや指先の巧緻性を高める遊びに取り組んでいた。保育者は一斉指導をするのではなく、園児からの質問に答える形で声かけや対応を行っていた。

特に印象的だったのは、5歳児がコンサートに向けての発表会のリハーサルを行っていた様子だった。自分たちで進行も行い、次々と出し物を繰り広げていた。

1年生、特に入学当初は6年生が1年生にお世話をする場面が多い。それは、6年生にとっては成長の機会である。しかし、当の1年生にとっては成長の妨げになる面もあるかもしれないと感じた。入学当初から自主性を重んじ活動させる場面を増やすことも考えられる。

3 成果と課題

(1) 成果

今年度はテーマを「子どもの姿（発達）をまん中にして深まりを実感できる幼保小連携活動 ～具体的な交流活動の実践～」として1年間の研究を行った。

今回、新たな形として、「計画・報告書」を1枚にした。項目は下記の通りである。

- 1 活動名
- 2 進め方
 - (1) 交流目的・ねらいを交流校・園と明確にする（計画）
 - (2) 子どもの姿の変化、今後の指導に活かしていくこと、学びの連続性を校・園の立場で見取り、課題解決に向けた取組へ協議をする（実践・反省・計画）
 - (3) 保護者への啓発を行う
- 3 児童・園児の交流と職員交流の計画・報告

この「計画・報告書」を使うことで、目的とねらいが明確になるとともに、計画から報告までが一目で分かる形になった。

(2) 課題

一方、実際の活動では園児の引率が伴うため、その場での協議が難しい。そのため、充実した活動を行ったとしても、それを十分に深める機会がもちにくい。それが大きな課題であると考えられる。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

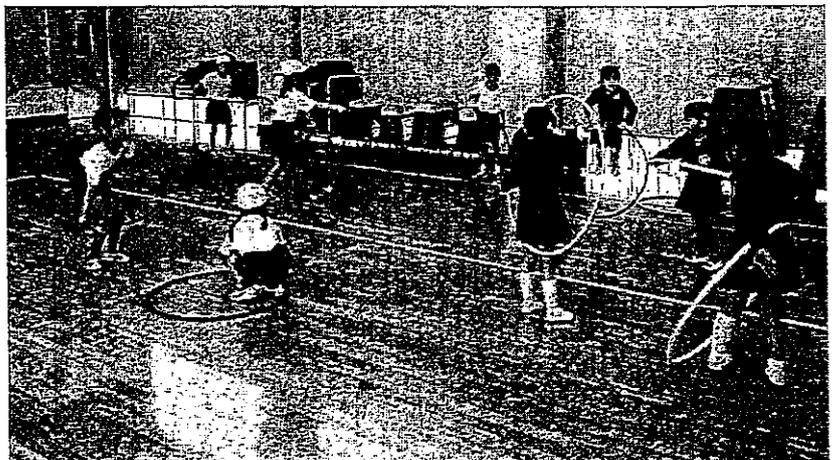
来年度以降、より活動が充実するためには情報の交換が不可欠である。

また、園同士の交流が活発とは言えないのでその点も改善する必要がある。

(2) 課題解決に向けて

情報交換のために、ブロックの校長会で幼保小連携活動を取り上げることが考えられる。

園同士の交流については、関原小学校を借りて園同士が



交流を行ったことがある。これを参考にして園同士の交流の方法について探っていききたい。

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第5ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校 【弥生小学校】

担当園 【中央本町保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 18日(木) 13:25 ~ 16:30 【会 場】 弥生小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 8日(木) 15:00 ~ 16:30 【会 場】 弥生小学校

5ブロック	弥生小学校	足立小学校	弘道小学校	弘道第一小学校	
交流園	城北幼稚園 中央本町保育園 やよい保育園	春光幼稚園 五反野保育園 高和保育園 子ひばり保育園	五反野幼稚園 弘道幼稚園 西綾瀬りりおっこ保育園	のぞみ幼稚園 弘道保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/10(中央本町) ・5/16(城北) ・6/8(やよい)	・5/9 (春光、五反野、高和)	・5月下旬実施 (りりおっこ)	・5/11、17(弘道) ・6/6(のぞみ)
	授業参観 (学校公開期間)	学校公開時期	・6/14、16 (五反野) ・6/15(子ひばり) ・6/16(春光・高和)	・6/13~6/17 ・10/10~10/14	・弘道は職員全員
	保育参観	・7/21~7/28 (中央本町) ・8/29~8/31 (中央本町)	・9/4(春光) ・8/29(高和)	・7/26(弘道) ・8/31(五反野)	・7/14(のぞみ) ・7/26(弘道)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・1月実施	・1/19(春光) ・12/27(高和)	・12月中旬実施 (りりおっこ)	・12/26、27 (弘道)
	その他	【校長参加】 ・卒園式、運動会、 発表会 (中央本町) ・校長講話 1/23(中央本町) 【園長参加】 ・入学式、運動会 (中央本町)	【校長参加】 ・卒園式、運動会 (春光(※副校長)・五 反野・高和(※主幹)・ 子ひばり) ・発表会 (五反野・高和・子ひば り) ・校長講話 1/18(五反野) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運 動会 (春光・五反野) ・入学式、運動会 (高和) ・卒業式、運動会 (子ひばり) * 運動会は副園長	【校長参加】 ・運動会、卒園式 (五反野・弘道・り りおっこ) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、 運動会 (五反野(※代理)・り りおっこ)	【校長参加】 ・入園式、卒園式 (こだま・弘道) ・運動会(こだま) * 副校長参加 【園長参加】 ・入学式、卒業式、 運動会、音楽会、新1 年生保護者説明会、 就学時健康診断 (こだま・弘道)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・11月 実施 (3園)	・12/7 (五反野・高和) ・12/8 (春光・子ひばり)	・12/12(五反野) ・1/23 (りりおっこ・弘道)	・11/14(弘道)
	小学校での 体験授業		・生活科授業 (春光・五反野・ 高和・子ひばり)	・生活科授業、体育 (五反野・りりおっ こ)	・授業体験11/14 (のぞみ・弘道)
	行事参観 (園から学校へ)		・展覧会11/17 (春光・高和)	・運動会(年長児) ・音楽会 (りりおっこ)	・運動会10/18 (弘道) ・音楽会12/7 (弘道)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

ア 体験給食

1年生が園児に付き添って、配膳やおかわりの手伝いをした。上手に配膳する1年生を見て、園児は「すごいな」と感じている様子だった。

1年生は、お世話をすることの難しさを感じているようだったが、一緒に食べることができた自己のうれしい気持ちや園児に対する給食をいっぱい食べるからすごいと思うなど、自己や園児についての気付きがあった。

イ 名刺交換ゲーム

- ・ 名刺作りでは、1年生が園児に鉛筆の持ち方を説明し、自分の名前を書くように伝えていた。名前が書けない園児には1年生がひらがなの文字を丁寧に教えていた。書けない子にどのように教えたらいいのか困っている様子も見られたが、園児がきちんと書いてくれると嬉しそうな様子が見られた。
- ・ 園児も自分の名前を書いた名刺を準備することができて、とても満足げな様子が見られた。名刺交換ゲームでは、名前を言ってからお互いに名刺を渡し合った。1年生も園児も初めは緊張している様子が見られたが、徐々に楽しくゲームすることができていた。「名前が書けなかったので教えてあげることができてよかった。自分の名前が上手に書けたのですごいと思った。」などの感想があった。
- ・ 児童が使う言葉と園児が使う言葉の違いが見られ、児童が園児にわかってもらうために試行錯誤しながら伝えることを通して「伝える」ことの難しさや「伝わる」ことの嬉しさが体験できた。また、園児にとっても、「教わったことがわかり、できるようになった」ことが小学校への期待や自信につながった。
- ・ 交流を通して、1年生にとっては年下の園児を思いやる気持ちや年上としての立場・役割に意欲的に取り組む気持ちを持つことができた。園児にとっては年上の1年生と関わる楽しい気持ちや自分でわかった、できたという成就感をもつことができ、学校への期待や自信につながった。

(2) 職員の交流

- ・ 5歳児保育の観察を通して気づいたことは、遊びや生活の中で園児が自分で考えて行動できること、集団生活における基本的な生活習慣や集団行動ができること、運動場面において見た動きを模倣することが上手ということである。
- ・ 遊びや生活の中で園児は担任の先生に都度確認するのではなく、自分で考えてどうしたらよいか判断して行動できていた。園庭遊びで転んでしまったとき自分で考えてロッカーに行き着替えを出して着替えていた。園児にとっては当たり前前の判断と行動だったようだが、小学校で同様の場面があると自分で考えて行動することができない児童を見てきたので驚いた。園のルールとしてのどの発達段階のクラスでも同じルール、同じやり方で支援し見守り、それを繰り返して、判断場面を積み重ねていることから判断力が養われているとのことだった。
- ・ 整列、話を聞く姿勢、靴の揃え方など、小学校入学期に教える集団生活における基本的な生活習慣や集団行動については園児のほとんどができていた。園では園児が進級したばかりの年度当初は、環境も変わったので安心して過ごせるように一つ一つ丁寧にかかわってきたとのこと。入学したばかりの児童にとって環境の変化は大きいので学校生活が安心して送れるよう丁寧にかかわっていくことの重要性を再認識できた。また、園でできていたことを小学校でもスムーズにできるようにするために園でのやり方を参考にやり方を引き継ぎながら教えていくことが重要であると確認できた。
- ・ 運動場面では、園児が見た動きを模倣することがとてもよくできることがわかった。目的を伝え、楽しませながら取り組めるように工夫することで意欲的に活動する姿は1年生との共通点であり、5歳児だから、6歳児だからできないという認識ではなく、目の前の園児、児童が何をできるのかを見極めて指導する大切さを話し合った。この様に教員と保育者が共有し、小学校での指導に生かすべきことであることを再認識できた。保育者も入学後の1年生の姿を観察し、基本的な生活習慣を身につけることの重要性を感じ、日々の保育で一つ一つ意識していくことを再認識できた。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 子どもの交流は、小学校の具体的な目標や見通しをもつことができ、園児の小学校入学への期待感が高まった。
- ・ 子どもの交流後、自分のことは自分で行うという意識が出てきた。園児の意欲が感じられた。

(2) 課題

- ・ それぞれの幼稚園や保育園による生活経験の違いや差を小学校でどのように埋められるのか。
- ・ 遊びから学びへの連続性を保障しながら目的意識や意欲をどのように育てられるのか。

4 今後の取り組み予定

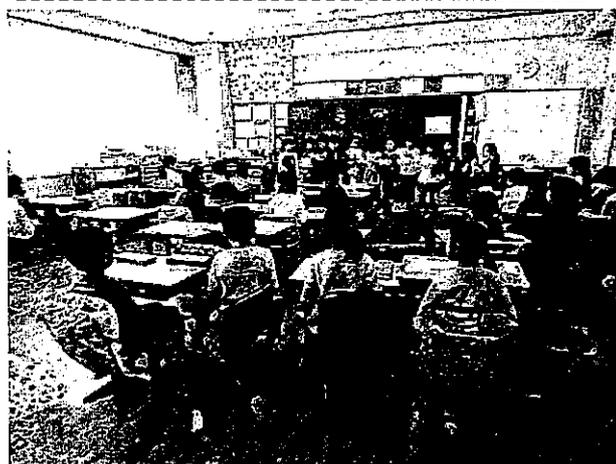
(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 子どもの交流する活動を意図的、計画的に行うことが必要である。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 子どもの発達段階と発達課題を教員と保育者が相互に理解し、適切な活動を継続的にを行い意欲や自己肯定感を育むようにする。

国語「名刺に名前を書いて交換しよう」



年長児の給食体験

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第6ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【東綾瀬小学校】

担当園【東綾瀬保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日時】5月 15日(月) 15:00 ~ 16:45 【会場】東綾瀬小学校
	第2回ブロック会議	【日時】2月 19日(月) 15:00 ~ 16:45 【会場】東綾瀬小学校

6ブロック	長門小学校	綾瀬小学校	東加平小学校	東湊江小学校	
交流園	隅田学園	足立白うめ幼稚園 あやせ保育園 東部若葉保育園 コンビプラザ綾瀬保育園 チェリッシュ綾瀬保育園	あやせ保育園 北綾瀬聖華保育園 チェリー保育園	東保育園 チェリー保育園 聖母のさゆり保育園 北綾瀬聖華保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・1/19 3名	・5/15(あやせ) ・6/2(東部若葉)	・5/11(北綾瀬聖華) ・5/25(チェリー) ・5/8(北綾瀬聖華) ・7/24(聖母)	
	授業参観 (学校公開期間)			・園長、5歳児担任	
	保育参観		・8/28、29、30 (あやせ)	・7/28 (あやせ) ・7/31 (あやせ)	
	職員交流研修 (学校から園へ)	・12/25 小学校教員全員参加	・12/26、1/5 (あやせ) ・12/27(東部若葉)	・5/24・25 (北綾瀬聖華)	・12/26 (東、聖母、チェリー)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式 運動会 【園長参加】 ・入学式、卒業式 運動会 *運動会は、理事長 が参加	【校長参加】 ・卒園式(足立白うめ) ・運動会 (足立白うめ・あやせ) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運 動会、音楽会、新1年 生保護者説明会、就 学時健康診断 (足立白うめ・あやせ・東部 若葉・コンビプラザ・チェリッ シュ綾瀬)	【校長参加】 ・運動会 (北綾瀬聖華)	【校長参加】 ・卒園式 (北綾瀬聖華) 【園長参加】 ・入学式、運動会 (北綾瀬聖華)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・1/19	・10/24(足立白う め) ・12/21 (あやせ・東部若葉・コン ビプラザ・チェリッシュ綾瀬)	・12/5(北綾瀬聖 華) ・年明けに予定 (チェリー) ・10/23 2年生 (東) ・10/21 2年生 (聖母) ・10/25(チェリー)	
	小学校での 体験授業	・体験給食と同日 に実施	・体験給食と同日に 実施	・年明けに予定 (北綾瀬聖華) ・生活科授業1年生 10/23(東) 10/24(聖母) 10/25 (チェリー)	
	行事参観 (園から学校へ)	・運動会に園児が ダンスで参加 ・隅田クリスマスコ ンサート12/17 *合唱団の児童が 参加	・音楽会11/11 (あやせ)	・音楽会11/17 (北綾瀬聖華・ チェリー)	・展覧会11/9 (北綾瀬聖華)

幼保小連携活動報告 第6ブロック

6ブロック	北三谷小学校	大谷田小学校	東綾瀬小学校
交流園	親愛幼稚園 美松学園幼稚園 東綾瀬保育園 東和保育園	聖フランシスコ幼稚園 隅田学園	東綾瀬保育園 足立若葉保育園 東綾瀬きらきら保育園 あやせババール園 恵・YOU保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/17 (親愛)	・5/9, 16 (東綾瀬・ババール) ・5/16(東綾瀬きらきら)
	授業参観 (学校公開期間)	・6/3~6/8	・6/6~6/10
	保育参観	・全教員参加 (東綾瀬)	・8/2 (あやせ)
	職員交流研修 (学校から園へ)		・5/20 (隅田)
	その他	【校長参加】 ・運動会(親愛) ・卒園式(美松学園) ・入園式、発表会 (東綾瀬) *副園長が参加 【園長参加】 ・入学式 (親愛・美松学園・東和) ・運動会 (美松学園・東綾瀬・東和) *東綾瀬は音楽会にも参加 ・卒園式(親愛) *副校長が参加	【校長参加】 ・入園式、卒園式 運動会(隅田) ・卒園式、運動会 (聖フランシスコ・親愛・美 松学園) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 運動会 (隅田・聖フランシスコ) *隅田は、理事長が参加
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・9/30 (親愛)	・10/17 (聖フランシスコ)
	小学校での 体験授業	・11/30(美松学園)	・2/8 生活科 (隅田)
	行事参観 (園から学校へ)		・運動会(未就学児競技) ・幼保小中高ジョイントコン サート (おおやた) ・隅田クリスマスコンサート へ金管バンド部が参加
			・12/4 (ババール・足立若葉) ・12/22 (東綾瀬・東綾瀬きらきら・ 恵・YOU) ・体験給食以外に毎月交流 を実施 ・展覧会 11/10 (東綾瀬・東綾瀬きらきら・ ババール・足立若葉)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

- 5月より年間5回、5年生と保育園5歳児（4園）で、東綾瀬小学校の校庭で休み時間を利用して交流を行った。初めての交流の日は、保育園児は緊張していたようで園児同士固まって遊ぶ姿がみられたが、回数を重ねるごとに一人一人が積極的に小学生の下に散らばり、遊ぶようになる。またチャイムが鳴って校庭に出てくる5年生を昇降口付近で待つ園児の姿も見られるなど、互いに親しみをもつことができた。
- 展覧会や給食体験の交流では、5年生が担当しすすめたことで、園児も緊張感もなく、安心して楽しく見学、経験できていた。給食体験の際、園児から5年生に「給食の時にトイレに行っているの？」と質問する姿も見られた。「給食の時はあまり行かない方がいいかな」「今、トイレに行っておこうか」と答える5年生の姿があり、小学生の優しい回答とともに、園児が自発的に質問できる関係性ができていた。
- 園児にとってこの交流は、学校という環境（建物・校庭）と人（児童・教諭）になじむことができ、また近隣の5歳児と場と時間を共有することで、顔見知りが増え就学に向けての不安を軽減している。
- 児童については、園児に合わせたルールで遊びを考えたり、世話をしたりすることで、責任感や年下の子どもへの他者理解に繋がっている。翌年度、最高学年に進級する5年生は、1年生として入学する保育園児に親しみをもってお世話をすることができている。

(2) 職員の交流

- 近隣の小学校養護教諭6名と保育園看護師5名で座談会を行う。自校、自園の課題を報告する中で、姿勢に関係する体幹の弱さ、生活リズムの乱れのある家庭の問題等、共通課題が見えてきた。また歯磨き指導については、保育園での経験が活かされ、1年生での指導では、「やったことがある」と児童がとても意欲的に取り組む姿がみられるが、その後の小学校での継続が難しいことが課題となっている。学校では在籍児童数に比べて、水道の数が少なく環境的な課題もあるが、実践している学校の取り組み方法が紹介され、興味深く聞くことができた。
- 入学してきた1年生に対して、できることについても手を掛けすぎているのではないかとの小学校からの気付きがあり、「できないこと」「わからないこと」を聞いて確認してから援助することが、これまでの保育園の育ちを支えるのではないかとの意見があった。今後、健康面での現状、歯磨きの実践を保育園から小学校へどう繋げていくかが大切であり、養護教諭と看護師との情報共有の必要性を確認することができた。

3 成果と課題

(1) 成果

- 給食体験では、同時に授業体験等もでき、小学校入学に向けての園児の期待がさらに高まった。
- 給食体験、学校体験、展覧会見学など、同じ学年が担当することで園児が安心して体験することができていた。また学校体験では、「話を聞く」「考える」ことの大切さを教諭から教わり、とても真剣に聞くことができていた。
- 年度末、5歳児交流として、近隣保育園12園200名参加のミニ運動会を学校別にチームを組んでゲームを楽しむ。各園で就学先が分散するため、他園に同じ就学校の顔見知りができることで、入学への不安軽減に繋がっている。また職員同士も顔見知りになることで、地域での連携が図りやすくなっている。
- 養護教諭と看護師の座談会では、地域の子どもの課題が明確になり、課題を共有することができた。
- 公開保育では、小学校教諭が園児の様子を参観することで、園児の発達状況や課題等を確認することができた。

(2) 課題

- 給食体験について、悪天候により実施できなかった保育園があったが、その後日程を設定することができなかった。学校によっては受け入れが複数園あり、日程調整の難しさがあるので、予備日も含め早めの調整が必要である。

- ・ 保育施設の増加等により学校側が受け入れる園数、人数が増えている。また近隣に保育施設や幼稚園が少ない学校等との受入数の差が生じるなど地域差も見られる。園児数の多い幼稚園の受け入れの体制も課題である。
- ・ 日常的な情報交換を行うための日程調整が難しい。

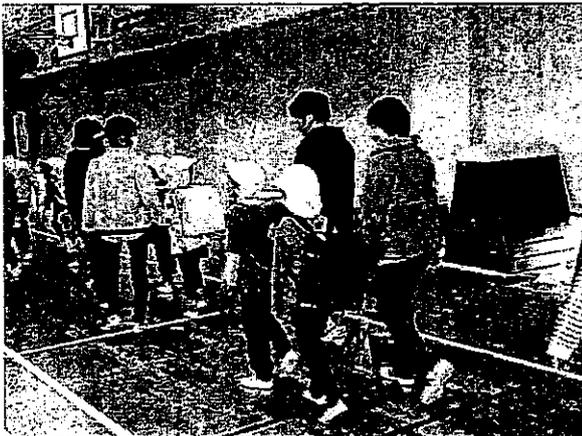
4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 児童が学ぶ環境として、基本的な生活習慣、リズムの確立は不可欠である。また歯磨き指導の継続や身体的な体幹の弱さが姿勢に表れることなどが課題として挙げられる地域の子どもの状況や生活環境を把握し、乳児期からの体系的な関わりや対応を検討していきたい。養護教諭と看護師の座談会は参加校・園を広げ、地域での連携を図っていく。
- ・ 地域の中で子どもの育ちの共通理解を図るために、乳児保育施設も含めた保育施設間の連携を更に強化していく。

(2) 課題解決に向けて

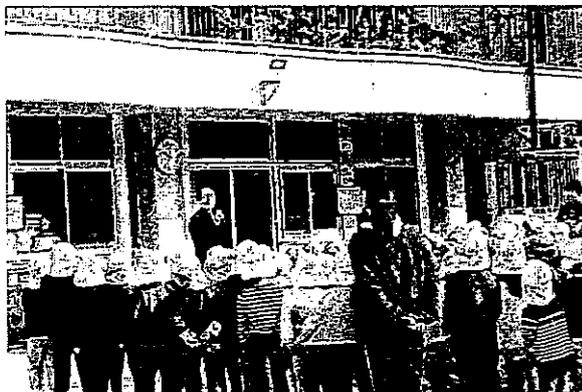
- ・ 就学前の給食体験は、早めに日程調整等をすすめることで実施の確保に努める。
- ・ 給食体験、学校体験等では、それぞれの目的に合わせ、時間や交流する学年等を考慮する必要がある。
- ・ 日常的な情報交換として小学1年生の学年だよりを連携幼稚園、保育園に送付し、1年生の学習活動状況や児童の生活の様子を伝える。
- ・ 子どもの育ち、生活、環境と様々な視点で多種多様な職種が繋がり、乳幼児から児童期にかけて継続的な関わりを実施していく。



学校体験～ランドセルを背負って



5歳児と5年生 休み時間交流



地域保育園交流 4園合同ドッジボール大会



養護教諭と看護師 座談会

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第7ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【六木小学校】

担当園【大谷田第一保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 8日(月) 15:30~16:45	【会 場】 六木小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 5日(月) 15:30~16:45	【会 場】 六木小学校

7ブロック		中川東小学校	辰沼小学校	中川小学校
交流園		おおやたこども園 大谷田第一保育園	辰沼保育園	おおやたこども園 大谷田第一保育園 大谷田第二保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・4/27(おおやた) ・4/27(大谷田第一)	・5/11 ・6/8	・5/9、10 (おおやた・大谷田第一)
	授業参観 (学校公開期間)	・2園とも全職員が実施	・6/6~6/10	
	保育参観	・7月、8月の夏季休業中に実施	・7月、8月の夏季休業中に実施	・8名実施
	職員交流研修 (学校から園へ)	・2月実施	・12/26	・12/26 (大谷田第一・大谷田第二)
	その他	【校長参加】 ・入学式、卒園式、運動会 ・校長講演 2/22 (おおやた) ・校長講演 1/26 (大谷田第一) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (おおやた・大谷田第一) ・運動会 (おおやた・大谷田第一) *おおやたは、前担任も参加	【校長参加】 ・運動会、卒園式 ・園保護者会10/31 (1年生担任) 【園長参加】 ・周年行事、入学式 (前担任) ・運動会(6/4)	【校長参加】 ・入園式(おおやた) ・卒園式 (大谷田第一・大谷田第二) ・保護者会 1/30(大谷田第二)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・2月実施 3年生 (おおやた・大谷田第一)	・10/31(1年生と)	・11/21(大谷田第二)
	小学校での 体験授業	・生活科 ・9/5プール体験授業 5年生(おおやた) ・9/7プール体験授業 4年生(大谷田第一)	内容未定 ・6/7、10/12	・7/31プール体験授業 (大谷田第二)
	行事参観 (園から学校へ)	・音楽会 11/17 (おおやた・大谷田第一)	・展覧会 11/13~11/18	・展覧会 1/26 (大谷田第一・大谷田第二)

幼保小連携活動報告 第7ブロック

7ブロック	中川北小学校	六木小学校	
交流園	六木保育園	六木幼稚園 六木保育園 神明町保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/10	・4/25(六木保)
	授業参観 (学校公開期間)	・10月 学校公開中実施	・6/8(神明町) ・10/13(六木幼)
	保育参観	・7/26~28、31、8/3、9	・7/21 (六木幼・神明町)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・12/26(2名)、27(1名)	・12/25 (六木幼・神明町)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式、発表会 ・運動会へは、副校長が参加 【園長参加】 ・5/28(運動会) * 入学式(旧担任)、卒業式 ・新1年生保護者説明会に5歳児担任が参加	【校長参加】 ・入園式、卒園式、運動会、発表会 * 発表会へは、副校長も参加 【園長参加】 ・卒業式
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・11/16	・5年生(神明町) ・6年生(六木幼)
	小学校での 体験授業	・図書室利用 (読み聞かせ)	・1年生と(神明町) ・2年生と(六木幼)
	行事参観 (園から学校へ)	・展覧会 11/10 (学校から保育園) ・保育園体験4年生	・運動会5/28 (六木幼・神明町) ・音楽会11/11 (六木幼・神明町)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

1年生と年長児 生活科の学習と給食における交流を実施。生活科の昔遊びでは、竹馬、カルタ、凧揚げ、おはじき、こままわし、けん玉、福笑い等、1年生が巧くできる方法や楽しく進める方法（技術やルール等）を園児に伝える機会となった。給食の交流では、教室・机・椅子という環境が園児にとっての貴重な経験となり、4月から学校生活を送るためのよい経験となっていた。交流の中で、児童と園児が使う言葉の違いが見られ、児童が園児にわかってもらうために試行錯誤しながら伝えることを通して「伝える」ことの難しさや「伝わる」ことの嬉しさが体験できた。また、園児にとっても、「わかってできるようになった」ことが小学校への期待や自信につながった。こうした交流を通して、児童にとっては新1年生との関わり方の理解、園児にとっては学校への期待につながった。

(2) 職員の交流

5歳児保育の観察を通して、気づいたことは、園児同士で活動する時間が多いことや話し合い、製作も出来ることが多かったことである。学校では大きく環境が変わるため、新1年生が安心して過ごせるように担任だけでなく6年生もお手伝いしながら一つ一つ丁寧に教えているが、できることは一人でやらせることの重要性を再認識できた。また、保育園でも入学したばかりの1年生の姿を観察し、基本的な生活習慣を身につけることの重要性を感じ、日々の保育で一つ一つ意識していきたい。特に、鉛筆の持ち方、話の聞き方、椅子への座り方、食育に関しては、共通理解を深めていきたい。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 7ブロックで独自に取り組んでいる「入学までに身に付けておきたいこと」に関しては大きな成果が見られ、基本的な生活習慣が学校生活のスタートを大きく支えている。
- ・ 足立区小学校第1学年に関するアンケートを活用し、子供たちが上手にできている事項と抱えている課題について、共通理解を深めることができた。
- ・ 私立幼稚園3園との交流を実現させ、2月のブロック協議会では3園中2園が参加。グループ協議会では、2園とも現実に即した貴重な意見交換を行っていた。
- ・ 正しい鉛筆の持ち方や話の聞き方に関しては、幼保小連携の成果が確認できている。今後も学びの連続性という意味で重要視していく。
- ・ 園で培った力を小学校で狭めてはいけないことの重要性を確認できた。新しい環境に慣れるための配慮は最低限必要だが、自力でできることはなるべくやらせて子供のもっている可能性を効果的に伸ばしていく。

(2) 課題

- ・ 園と学校で共通して抱えている課題は、保護者の理解と協力が不足していることである。7割から8割は安心できるが、2割から3割は不安な家庭環境である。状況によっては、家庭支援課等の関係諸機関とも密接に連携していく必要がある。
- ・ 食育に関する認識の違いが大きい。小学校の食育につなげていくため、園と学校の双方で食事指導の在り方を検討していきたい。
- ・ 椅子への座り方に関しては、子供のもっている課題として捉える以前に、小学校での児童の体格に合わせた環境づくりを考えなければならない。足が床にしっかり着くという条件が整った上で、一人一人の特性を見取っていく。
- ・ 保護者の意識を高めるための取組を幼保小連携で深めていきたい。保護者会や説明会の機会をもっと効果的に活用していく。

4 今後の取り組み予定

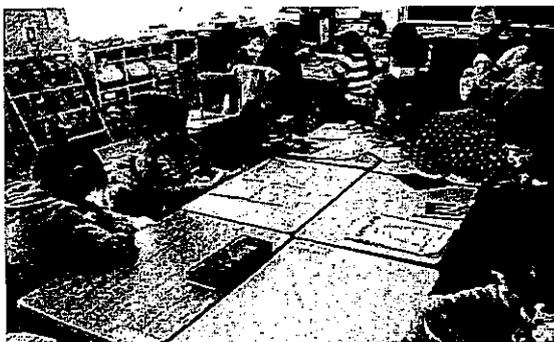
(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 保護者の理解を深めるために、「入学までに身に付けたいこと」の配布・説明を継続し、ブロックでの幼保小連携取組の成果についても触れる。
- ・ 基本的な生活習慣が身に付いてきている成果を意識的・計画的に発信する。例えば、学校では、4月の保護者会や1・2月に行われる入学説明会で校長が挨拶の中で話す。
- ・ 給食についての共通理解を深めるため、園と学校の双方における食育のめあてを考えていく。楽しく食事する、箸を正しく持つ以外に達成できる目標を共有していく。
- ・ 入学までに準備するものや生活のきまりの共通理解を深めるために、各学校で作成している「入学のしおり」を関係園に送る。
- ・ 行事や時間、カリキュラムの都合で交流計画を立てられない園に関しては、小学校見学という場を設定する。百聞は一見に如かずの通り、実際に小学校の施設を見ておくだけでも子供にとっては貴重な体験となる。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 区立園同士では情報交流や共通認識がよくできている。今後は私立園との交流を深めていくため、積極的に粘り強く交渉を行っていく。
- ・ 7ブロックで取り組んでいる「入学までに身に付けておきたい事項」と今年度から足立区教育委員会が実施している「第1学年に関するアンケート」との内容が重複しないように、また課題をクリアしている項目を精査していく。項目を見直していき、合理的に幼保小連携が継続していくことを目指す。
- ・ 学力向上は足立区の大きな施策目標であるため、学びの連続性に関する「正しい鉛筆の持ち方」「話の聞き方」「椅子への座り方」の項目については、今後も重点化した幼保小連携を継続していく。
- ・ 小学校では、友達関係を上手につくれない場面がある。配慮を要する子供に関しては家庭・地域との連携が欠かせないが、ソーシャルスキルの育成という観点でも幼保小連携を深めていきたい。
- ・ 新学習指導要領が示され、教育の大きな変化とそれに関する内容を幼保小で共通理解する必要がある。国が求めているねらいに沿った連携を図っていく。

神明町保育園と六木小学校との交流活動



平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第8ブロック

担当校【東栗原小学校】

担当園【平野保育園】

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 18日(木) 15:00~16:00 【会 場】 東栗原小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 22日(木) 15:00~16:00 【会 場】 東栗原小学校

8ブロック		青井小学校	栗島小学校	平野小学校
交流園		青井保育園 明日葉保育園青井園	栗島幼稚園 平野保育園 中央本町保育園	足立つくし幼稚園 平野保育園 中島根保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・4/24(青井) ・6/30(青井)		・5/9、10(平野) ・5/23、24、25、26 (足立つくし) ・5/23(中島根)
	授業参観 (学校公開期間)			・希望者が参加
	保育参観		・7/24~31 (栗島・中央本町・青井) ・7/28(平野)	・教員全員参加(平野) *他園は希望者
	職員交流研修 (学校から園へ)	・青井で実施	・中央本町で実施	・7/24、25 12/26、27、1/5 (平野) ・12/26、27 (足立つくし)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式 【園長参加】 ・入学式、卒業式 ・運動会(職員2名)	【校長参加】 ・入園式、卒園式、運動 会、発表会(栗島・中央本町) ・校長講和(中央本町) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運動会 (栗島・中央本町)	【校長参加】 ・卒園式、運動会 (平野・足立つくし) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運動 会、新1年生保護者説明 会、就学时健康診断 (平野・足立つくし)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・10/18 3年生 (青井・明日葉)	・1月実施(栗島)	・1~2月 (平野・足立つくし)
	小学校での 体験授業	・12/14 1年生(青井)		・1~2月予定 (平野、足立つくし)
	行事参観 (園から学校へ)	・お話し会(明日葉)	・音楽会、展覧会、栗島 ロードレース試走応援 (栗島・中央本町)	・運動会予行練習(平野) ・展覧会 1/25(平野)

幼保小連携活動報告 第8ブロック

8ブロック		加平小学校	東栗原小学校
交流圏		あおい幼稚園 栗島幼稚園 東栗原保育園 たんぼぼ保育所六町園	足立つくし幼稚園 東栗原保育園 クリアナーサリー足立さくら園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)		・5/24(クリアナーサリー足立) ・11/29(東栗原)
	授業参観 (学校公開期間)		・6/5(東栗原) ・6/9(南保木間) ・6/10(足立つくし・愛隣)
	保育参観	・1年生担任実施予定 (あおい・栗島・たんぼぼ六町) ・教員20名(東栗原)	・7/25(栗島) ・7/25, 26(青井) ・7/26, 27(東栗原) ・7/27, 28(平野) ・8/29, 30(足立つくし)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・1年生担任 (東栗原)	・12/26(東栗原) ・12/27(クリアナーサリー足立)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式、運動会(あおい・栗島・たんぼぼ六町) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (あおい・栗島・たんぼぼ六町)	・運動会 (クリアナーサリー足立・東栗原・栗島) ・3月校長講話(東栗原) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運動会、展覧会 (東栗原) ・運動会 (東栗原・足立つくし・栗島・あおい・石鍋) ・展覧会 (クリアナーサリー足立・東栗原)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・1年生と実施 (あおい・栗島・たんぼぼ六町)	・10/25(クリアナーサリー足立) ・10/27(東栗原)
	小学校での 体験授業	・実施 (あおい・栗島・たんぼぼ六町)	・10/25 3年生と交流 (クリアナーサリー足立) ・10/27 3年生と交流 (東栗原) ・10/16 2年生と交流 (足立つくし)
	行事参観 (園から学校へ)	・運動会 ・学習発表会 ・展覧会	・展覧会(クリアナーサリー足立・東栗原)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

ア 東栗原小学校3年 クレアナースリーさくら園・東栗原保育園 10/25・10/27

3年生の児童は、年長児に対して小学校の楽しさや給食のおいしさをとても優しく、丁寧に伝えることができた。交流の仕方は学級活動の時間に全員で話し合っただけで決めた。児童にとって自治力も高まってきたと言える。

また、今回の交流を、総合的な学習の時間に位置付けた。年長児を楽しませるという課題に向けて、自分たちでできることをきめ細かに考えることができたことは大きな成長と言える。普段は自分中心の児童が、相手のことを考え、手をつないで教室やトイレに案内する姿が見られ思いやりの心を育むことができた。また園児にとっては、小学生に優しく接してもらった体験が小学校への安心感や期待感につながった。



イ 東栗原小学校1年・東栗原保育園 2/7・2/9

最初は、1年生が保育園へ出向き、年長児と一緒にじゃんけん列車やドッジボールをして交流をした。次に、年長児が学校へ来て、体験授業や昔遊びをした。一度交流をしているため、知っている子がいるという安心感からか、スムーズに交流ができた。

また、1年生は、ミニ先生として保育園児に椅子の座り方（ぐー・ぴた・ぴん）や線の練習、昔遊びの仕方などを教えたり、一つ年上のお兄さんお姉さんとして、年下の子に対しての優しさや思いやりをもって接したりすることができた。



(2) 職員の交流

5歳児保育の観察を通して、園児は体を動かす活動をことを多く取り入れていることや、作業もかなり出来ることが多いことがわかった。ゆっくりとした時間の中で過ごしているため、4月からチャームで切り替えて動くことが大変だろうと想像できた。

保育者との協議会の中では、学校で体験した椅子の座り方を保育園でも実践したことやその際、学校の座わり方の勉強で、背中後ろにもげんこつ一つ必要だとわかったと感想をいただいた。入学してから必要となる動きやしつけについて保育園・幼稚園でも取り入れていただき連携をされていてよかったと感じた。

入学したばかりの児童にとって環境の変化は大きいので、学校生活が安心して送れるよう、学びの連続性の重要性を再認識できた。また、保育者も入学にあたり基本的な生活習慣を身につけることの重要性を感じ、日々の保育に生かしている。

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 園で鉛筆の正しい持ち方の図を掲示することで、マーカーやクレヨンの持ち方も意識させた。鉛筆の持ち方を一人一人見て指導することで定着を図った。
- ・ 座り方も図を意識させ、声かけをして行事の練習に臨んだところ集中力が持続するようになった。
- ・ 鬼ごっこを積極的に取り入れ、園の体操教室では平均台や綱引きなどの遊びで体幹を鍛えた。
- ・ 0～2歳児はしっかりした体幹につなげて行くために、戸外で体を動かす遊びをたくさん取り入れている。
- ・ 体幹を鍛えるために、各園で発達に応じて以下のような取り組みの工夫があり、身のこなしの良さや、姿勢の保持にもつながってきている。楽しい遊びの中で自然に体を動かせるようになることが大切である。
 - 1歳児：マットの上をハイハイする。ビーチボールの上に座って遊ぶ。
 - 2歳児：鉄棒にぶら下がる。追いかけてっこをしてたくさん走る。
 - 3歳児：クラス皆が同じでなくテーブルとイスの高さをその子に合わせたものにした。
 - 4歳児：リズム遊びやリレーを定期的に行う。
 - 5歳児：鬼ごっこ。ぞうきんがけリレー。線の上を歩く。
- ・ 朝の会を取り入れてその時間は姿勢を正しく保つことを意識させた。
- ・ 活動の中に運動（マラソン、縄跳び、遊具の活用）を意識的に取り入れた。
- ・ 1日の中で外遊びの時間を多く取ることでいろいろな動きを体験できた。

(2) 課題

- ・ 姿勢の保持が難しい子供が多い。
- ・ 各施設が行っている体幹を鍛えるための方法を、8ブロックで共有できるように資料としてまとめるとよい。
- ・ 小学校ではなかなか運動したがるな子を遊びに巻き込むことが必要である。
- ・ 空間認知が弱い。
- ・ 小学校では45分間と長い時間なので姿勢の保持が難しい。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 夏季休業日を利用して全教員の幼稚園・保育園参観を引き続き実施する。
- ・ 幼稚園・保育園との職員交流、子供の交流を引き続き実施する。
- ・ 日常の活動で運動量を増やしたり、体幹を鍛えたりする取り組みを交流し、共通して取り組む。
- ・ ブロックでの取り組み内容を、校長、園長、5歳児担任、1年生担任だけでなくそれぞれの施設の全職員が共有し、活動の意味を理解していることが大切である。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 「姿勢保持」、「鉛筆の持ち方」、「体幹を鍛える」この3つを意識して園・小学校で継続して取り組む。
- ・ 幼稚園保育園での取り組みを洗い出し、小学校の生活や教科にどうつなげていくかを検討し、共通に実践を行う。
- ・ 公開保育日をなるべく同時期にしないで多くの園を参観できるようにする。
- ・ 全校で、短時間でも運動する取組を継続して取り入れる。

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第9ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【花保小学校】

担当園【東花畑保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 15日(月) 15:30 ~ 16:00 【会 場】 花保小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 1月 30日(火) 14:00 ~ 15:15 公開保育(東花畑保育園) 協議会 【会 場】 花保小学校

9ブロック	花畑第一小学校	花畑小学校	花畑西小学校	
交流園	東花畑保育園	六木保育園 六町あづま保育園	杉の子幼稚園 レイモンド花畑保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/31	・5/24・5/26(六町あづま) ・5/19(六木)	
	授業参観 (学校公開期間)	・6/6~10	・6/5~9 ・10/10~14	
	保育参観	・7/24~7/28	・夏季休業中 (1年生担任以外)	
	職員交流研修 (学校から園へ)	・7/21	・2月実施(1年生担任)	・レイモンドで実施(1名)
	その他	【校長参加】 ・入園式、運動会、発表会、卒園式 【園長参加】 ・入学式、運動会、音楽会、卒業式	・入学式、卒業式、運動会	・入園式、卒園式、運動会 ・入学式、卒業式、運動会、音楽会 ・就学時健康診断 (職員)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・12/8	・11/8・11/11 (六町あづま)	・10/24、25 (レイモンド・杉の子)
	小学校での 体験授業	実施		・算数、国語の授業
	行事参観 (園から学校へ)	・音楽会11/17	・展覧会11/17, 18 (六町あづま)	

幼保小連携活動報告 第9ブロック

9ブロック		桜花小学校	花保小学校
交流園		花畑桑袋保育園	石鍋幼稚園 南保木間保育園 東保木間保育園 愛隣保育園 六町駅前保育園 六町保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/19	・5/17(南保木間)
	授業参観 (学校公開期間)	・6/12～16(9名)	・随時
	保育参観	・7/24～7/26 (全職員)	・7月(南保木間) 花保小学校の異動・新採教員
	職員交流研修 (学校から園へ)	・12/26、27	・12/26(南保木間)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式、運動会 ・保護者会 【園長参加】 ・入学式、入園式、運動会 *旧担任も参加	【校長参加】 ・運動会(教員) ・入園式、卒園式 ・校長講話 1/19 (南保木間) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (南保木間)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・11/8 1年生	・2月実施 (石鍋・南保木間・東保木間・愛隣・六町・ 六町駅前)
	小学校での 体験授業	・1/24 図書館交流	
	行事参観 (園から学校へ)	・展覧会 12/1	・運動会練習 5/24 (南保木間) ・学芸会リハーサル (南保木間) ・「花保ランド」 2/22 (南保木間・東保木間・六町)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

ア 「学校行事への参加、見学」

- ・ 園児が前期に運動会の練習、後期に学芸会のリハーサルを見学した。
 - ・ 園児が小学校夏季学習教室の日に、図書室を利用し水泳指導を見学した。
- ⇒子ども同士の交流時間がもてるとさらに良い。

イ 「花保ランド」

- ・ 小学生が図工や生活の授業で作ったおもちゃを使い、年長及び年中児を招待し交流した。
- ⇒年間行事予定通りに開催できなかった。なるべく早く行いたい。園児に渡す景品作りに夢中になってしまうことがあるので、遊びの内容を重要視できるように指導する。

ウ 「給食交流」

- ・ 5年生と園児が給食の会食を通して交流した。
- ⇒5年生が最高学年としての自覚をもつ機会となる。社会科見学の日に行うので、毎年同じ時期に開催することができない。予定が組みにくいことが課題である。

(2) 職員の交流

ア 「保育園担任による授業参観」

- ・ 1年生の各クラスで授業、運動会の練習、給食の様子を参観した。
- ⇒多くの園の元担任、5歳児担任を随時受け入れ、児童の入学後の成長の様子を参観し、これからの保育に生かすことができた。

イ 「1年生担任による保育参加」

- ・ 園児が「小学校の先生に勉強を教えてもらう」体験をした。園庭遊びや小学校教員によるミニ授業を実施した。(事前に打合せ、内容を決めた。)
 - ・ 授業内容は10までの数の構成、ひらがなの書き方、鉛筆の持ち方や、言葉集め。
- ⇒相互に事前に教える内容を話し合ったことが有効であった。今年度の実践を踏まえ改善したい。

ウ 「花保小学校職員による保育参観」

- ・ 保育園における5歳児の活動を見学した。(学習、読書、お話し、遊び等)
 - ・ 保育園の活動内容、幼児の様子を知るために、保育士の指導の仕方(準備、言葉遣い、園児への個別の対応)を学んだ。
- ⇒大変重要なことである。今後とも重点的に行っていく。

エ 「保護者会・入学説明会への参加」

- ・ 保護者への啓発活動として、校長が保育園の保護者会に参加し「小学校の教育について」講話を行った。また、園長が小学校の入学説明会に参加するなど保護者へのアプローチを積極的に行った。
- ⇒大変効果があった。継続する。

3 成果と課題

(1) 成果

「学校行事への参加、見学」では、体験を通して、小学校はどんなところであるか、具体的に知ることができ園児の入学への意欲が高まった。また、「給食交流」では、5年生が来年度の最高学年として、1年生をお世話する気持ちが一層高まった。

「花保ランド」では、小学生は園児との交流で2年生に進級することへの意欲と自覚を育むことができた。また、園児に喜んでもらおうと考えたり、作業したりすることで相手意識や目的意識をもつ力が育った。また、自分が年上らしく、丁寧に年下の子に教えてあげる姿勢が見られるようになった。園児は、小学校を身近に感じることができた。

「職員の交流」では、段差のない教育ができていくか見直すことができた。

(2) 課題

小学校の子どもにとって、卒園した園の先生や仲間に出会うことが、とても励みになっている。特に1年生の子どもは、「花保ランド」が、よい機会となっている。時間の確保が難しいが、他にも子どもとの交流を増やしていけるよう計画していきたい。また、同じブロック内でも交流する機会をもてると、さらに多くの子どもの実態を知ることができる。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

9ブロックでは今年度、「学習の基礎となる習慣づくり」をテーマに取り組んできた。

「話す・聞く」では、姿勢保持の難しさが各園、小学校での課題となった。短い時間ならば、椅子に座り話を聞くことができるが、保持が難しいのは子どもの筋力が低下していることや、生活環境により椅子に座る時間が短くなっているという意見が出た。体幹を鍛えることにより、自然と姿勢をよくできるような取り組みをしていく必要がある。

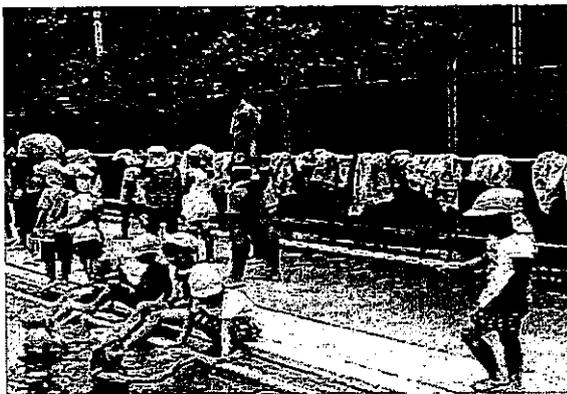
「話す」場面は、どの園、小学校も積極的に取り組んでいる。自分の話を聞いてもらえることの喜びを多く体験させ、話したいという気持ちを今後も育めるような活動を取り入れていく。

「学びにつながる生活習慣」では、主に鉛筆の持ち方、文字の書き方について協議してきた。少しずつ保護者の意識が高まっているので、今後も鉛筆の持ち方の大切さをどの園でも保護者に伝える活動を行う。また、食育についても様々な課題が出た。朝ご飯をしっかりと食べていない子どもはやはり、集中力にも低下が見られる。食具の使い方や用途を教えたり、朝ご飯を食べる、米粒を残さないことの意味や意義を指導したりする必要がある。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 鉛筆の持ち方や筆圧、筆順の重要性について保護者が進んだ。今後は、姿勢の保持がしっかりできるよう啓発していく。
- ・ 筋力を付けていくために、遊びの中で体幹を鍛えていく活動を取り入れていく。外遊びの時間が一人一人確保できるようにする。また、「寒い」「暑い」などの感覚も正しく覚えていけるようにする。
- ・ 偏食改善、食事のマナー、食べることの大切さを保護者にも子どもにもしっかりと食育指導していく。

—プール見学—



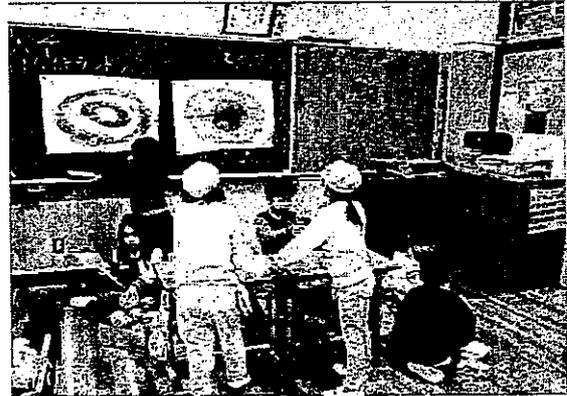
—小学校教員の保育参加—



—給食交流—



—花保ランド—



平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第10ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【中島根小学校】

担当園【中島根保育園】

10ブロック	竹の塚小学校	中島根小学校	渚江小学校	
会議	第1回ブロック会議 【日 時】5月 9日(火) 15:00~16:30 【会 場】 中島根小学校			
	第2回ブロック会議 【日 時】2月 6日(火) 15:00~16:30 【会 場】 中島根小学校			
交流園	ふちえ幼稚園 渚江保育園 保育園ミルクウェイ竹の塚 ちやいれつく竹ノ塚駅前保育園	中島根保育園	竹塚幼稚園 竹の塚北保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/23(渚江)	・中島根小学校で実施 ・5/16、23 (竹塚) ・5/30(竹の塚北)	
	授業参観 (学校公開期間)			
	保育参観		・実施 ・夏季休業中 (竹塚)	
	職員交流研修 (学校から園へ)	・8/9~10(ちやいれつく)	・実施	・12/6(竹塚) ・12/26(竹の塚北)
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式 (ふちえ) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (ふちえ)	【校長参加】 ・就学祝式 【園長参加】 ・入学式、卒業式	【校長参加】 ・就学祝式(竹の塚北) ・5歳児保護者向け講演 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (竹の塚北)
児童・園児交流	小学校での 体験給食	・12/5 5年生 (ふちえ) ・11/24 1年生 (渚江) ・11/21 1年生 (ミルクウェイ・ちやいれつく)	・12/19 ・1月下旬 5年生(竹塚) ・2月 1年生 (竹の塚北)	
	小学校での 体験授業	・10/13 生活科 (渚江・ミルクウェイ・ちやいれつく) ・2/6 生活科 (ふちえ)	・7月プール見学 (竹塚・竹の塚) ・2月 1年生による 学校紹介 (竹の塚北)	
	行事参観 (園から学校へ)	・音楽会11/17 (渚江)	・音楽会 ・運動会リハーサル 5/19 (竹塚・竹の塚) ・展覧会 11/17 (竹塚・竹の塚) ・1/15読み聞かせ (竹の塚北)	

幼保小連携活動報告 第10ブロック

10ブロック	渚江第一小学校	西保木間小学校	保木間小学校	
交流園	保木間保育園 北保木間保育園	西保木間保育園 水神橋保育園	竹塚幼稚園 ふちえ幼稚園 竹の塚保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/11、12(保木間) ・5/29(北保木間)	・6/6 (西保木間) ・6/14(水神橋)	
	授業参観 (学校公開期間)		・6/6～6/10 ・10/10～10/14	
	保育参観	・7/26(保木間) ・8/1(北保木間)	・7月下旬、8月上、下旬 (西保木間・水神橋)	
	職員交流研修 (学校から園へ)	・1/24 (保木間・北保木間)	・1/5 (西保木間・水神橋)	・1年生担任
	その他	【校長参加】 ・入園式、卒園式、発表会 * 保護者会は、1年生担任 (保木間) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運動会 (保木間)	【校長参加】 ・運動会、就学祝式 ・4歳児保護者会 1/23(西保木間) 1/31(水神橋) 【園長参加】 ・入学式、運動会、 新1年生保護者説明会	【校長参加】 ・卒園式 (竹の塚・ふちえ) 【園長参加】 ・入学式、卒業式
児童・園児交流	体験給食	・12/8 2年生 (保木間・北保木間)	・9/14(西保木間) ・10/16 (水神橋)	・10/20 5年生 (竹の塚) ・10/13 5年生 (竹塚)
	体験授業	・生活科	・1年生との交流 学校案内 (西保木間・水神橋)	・12/20 訪問交流会読み聞かせ(渚江) ・1/17 訪問交流会読み聞かせ(ふちえ) ・2/20 新1年生学校体験 (竹塚・竹の塚)
	行事参観 (園→学校)	・学芸会 12/1 (保木間)	・読み聞かせを委員会児童が実施 (西保木間・水神橋) ・音楽会 (西保木間・水神橋)	・音楽家 11/17 (竹の塚)

2 具体的な活動と評価

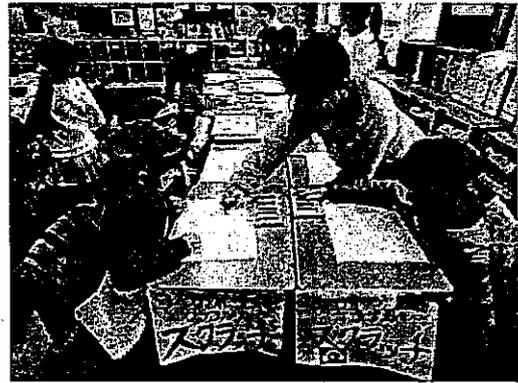
(1) 子どもの交流

- ・ 給食体験、給食交流（1年、5年）授業体験、学校探検
- ・ 学習発表会、展覧会の見学
- ・ 学校公開、こどもまつりの参加
- ・ 小学校運動会のリハーサル見学
- ・ 小学校での保育園児によるさつまいもの苗植え
- ・ 小学校コーラス部の保育園でのコンサート開催
- ・ 小学生による絵本読み聞かせ（図書委員会、5年生）



評価

- ・ 5歳児は給食や交流体験を通して学校生活の雰囲気を感じたり味わったりしながら、小学校を身近に感じ、就学への期待を持つことができた。
- ・ 小学生は自分達より年少の園児と関わることで親切にしようとする心や自分自身が進級する心構えを持つことができた。



(2) 職員の交流

- ・ 交流研修
- ・ 幼稚園・保育園の公開保育及び協議会
- ・ 学校長による5歳児保護者向け講習会の開催

評価

- ・ 教師が園に出向くことにより小学校へ入学してくる子ども達と直接関わることでよかった。
- ・ 交流の中で園児一人一人の引継ぎをすることができ、小学校で受け入れる準備や心構えとなった。
- ・ 交流研修を通して職員同士のつながりができた。



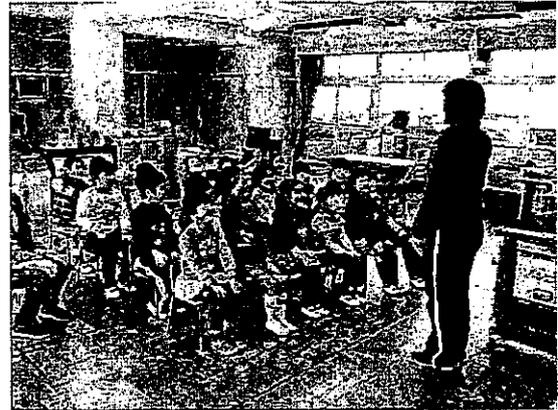
3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 園児が小学校の施設を使ったり行事に参加したりする機会を意図的に多く持つことで小学校が身近になり、就学に向けての期待や小学校生活のイメージを持って日々の活動に取り組めるようになった。
- ・ 幼保小連携活動を通して、就学に向けて細かく引継ぎができるので、事前準備や心構えができる。
- ・ 小学校入学前の5歳児の実態を掴むことができた。

(2) 課題

- ・ 新1年生にとって丁寧な関わりが過干渉にならず、子ども自身が考え必要感を持って過ごせるようにすることが必要なのではないか。それが授業に必要なことを考えたり、意識したりする姿につながっていく。
- ・ 学校で授業体験をすると緊張感を高めてしまうこともある。教師が交流研修に来たときに学校でやっていること（ミニ授業）をしてもらうことで不安を抱かずに就学に向かっていることもある。
- ・ 保育園と幼稚園の交流があると良い。お互いの指導の違いを知る機会があると良い。
- ・ 事前打合せの時間が取りにくいのが、初めての取組みについては、もう少し綿密に打合せができるとよい。
- ・ 外国籍の子どもの言語理解を深めていくことは、就学前も就学後も重要な課題である。



4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ キャリア教育として高学年の幼稚園や保育園の職場体験の実施
- ・ 図書委員や高学年による絵本の読み聞かせの継続
- ・ 交流研修だけでなく夏休み明けに保育者が学校を訪問し情報交換を実施する等、職員の交流の充実

(2) 課題解決に向けて

- ・ 外国籍の子どもに対して就学前からより丁寧な関わりを実施していく。
(視覚に訴えるなど関わり工夫も含めて)
- ・ 活動の事前打合せや事後の振り返りをしっかり行う。
- ・ 幼保小連携園を増やせると良い。他の学校とも交流できたらよい。
- ・ 学校公開の機会を増やし、子どもを通して職員同士のコミュニケーションを深めていく。

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第11ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容
については、地域によって異なります。

担当校【西新井第二小学校】

担当園【伊興保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 9日(火) 15:00~16:30 【会 場】 西新井第二小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 6日(火) 15:00~16:30 【会 場】 西新井第二小学校

11ブロック		東伊興小学校	伊興小学校	西伊興小学校
交流園		本行寺第二伊興幼稚園 伊興すみれ保育園	福寿院幼稚園 伊興保育園	佐藤幼稚園 福寿院幼稚園 ういず西新井保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・6/13(伊興すみれ)	・4/28(伊興)	
	授業参観 (学校公開期間)		・10/23(福寿院・伊興)	・6/6~6/10 ・10/10~10/14
	保育参観	・夏季休業中 (伊興すみれ・本行寺)	・小学校教員(伊興)	・参観予定
	職員交流研修 (学校から園へ)	・7/28(伊興すみれ) ・8/7~11(伊興すみれ)	・夏季休業中 (新規採用者) ・冬季休業中 (1年生担任)	
	その他	【校長参加】 ・卒園式(本行寺・伊興すみれ) *本行寺へは、 副校長が参加 ・入学式、運動会 (本行寺・伊興すみれ) 【園長参加】 ・入学式、運動会	【校長参加】 ・卒園式(2園とも実施) 副校長の場合あり ・1/26 校長講話 (伊興) 【園長参加】 ・入学式、運動会 ・新1年生保護者説明会資料提供(福寿院・伊興)	【校長参加】 ・校長講話 (ういず西新井) 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (佐藤・福寿院・ういず西新井) ・運動会(福寿院)
児童・園児交流	体験給食	・9/13 1年生と (伊興すみれ) ・9/27 5年生と (本行寺)	・11/21 1年生 (伊興) ・12/14 1年生 (福寿院)	・10/25 1年生 (佐藤) ・1/30 1年生 (ういず西新井)
	体験授業	・生活科体験 (伊興すみれ) 。学級活動体験 (本行寺)	・生活科体験授業 (福寿院・伊興)	・体験授業生活科 (佐藤・ういず西新井)
	行事参観 (園→学校)	・学芸会 (伊興すみれ・本行寺)	・学芸会 12/8 (福寿院・伊興)	・展覧会 11/24 (福寿院・ういず西新井)

幼保小連携活動報告 第11ブロック

11ブロック		栗原北小学校	西新井第二小学校
交流園		はなぞの幼稚園 伊興大境保育園 たんぼぼ保育所竹の塚園	清水保育園 i-保育園 西新井保育園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/9(はなぞの) ・5/16(伊興大境)	・5/15・16(清水) ・5/24(i-) ・5/23(西新井)
	授業参観 (学校公開期間)		・3園とも実施
	保育参観	・7/28・31(伊興大境)	・3園とも実施
	職員交流研修 (学校から園へ)	・1月に実施 (はなぞの・伊興大境)	・2月に実施 (清水・i-・西新井)
	その他	【校長参加】 ・卒園式 (はなぞの・伊興大境) ・7月校長講話(はなぞの) ・運動会 (はなぞの・伊興大境・たんぼぼ竹の塚) *たんぼぼ竹の塚へは、副校長が参加 【園長参加】 ・入学式、卒業式 (はなぞの) ・入学式、卒業式、運動会 (伊興大境)	【校長参加】 ・運動会(清水・西新井) ・発表会(西新井) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運動会 (清水・i-・西新井)
児童・園児交流	体験給食	・11月 1年生 (はなぞの・伊興大境・たんぼぼ竹の塚)	・11月 (清水) ・11月 (i-) ・11月 (西新井)
	体験授業	・生活科授業体験 (はなぞの・伊興大境・たんぼぼ竹の塚)	・国語、生活体験授業
	行事参観 (園→学校)		・音楽会 11/17 (清水・i-・西新井)

2 具体的な活動と評価

(1) 子供の交流

- ・ 子どもまつり（1年生と年長児）
- ・ 音楽授業体験（1年生と年長児）
- ・ 給食体験、学習体験（1年生と年長児、5年生と年長児）
- ・ 学校探検、読み聞かせ、折り紙遊び（5年生と年長児）
- ・ プール見学（1年生と年長児）
- ・ 伝承遊び（5年生と年長児）
- ・ 小学校の行事への参加（学習発表会、音楽会、展覧会、持久走応援）

- ◆ 1年生と年長児、授業体験を実施。授業体験は、国語の音読、生活科の学校探検、音楽の歌を行った。大きな声でリズムよく音読したり、きれいな声で歌を歌ったりしている1年生の姿を見て、園児は目を輝かせていた。学校探検は、ランドセルを園児が背負って、校内を歩き、保健室、体育館、図書室、音楽室をまわった。ランドセルを実際に背負うことで、小学校へ入学する期待感が高まった。同日、給食体験も行った。5年生が配膳のお手伝いをし、自分でお盆をもって給食を運ぶ体験をした。自分が食べるものは自分で用意するということと、小学校の食事の量を園児に伝える機会になった。

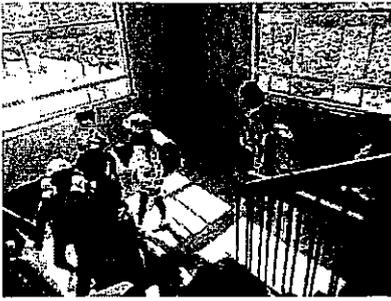
また、2月末には、5年生と年長児で昔遊びと読み聞かせの交流を実施。昔遊びはけん玉、おはじき、めんこ、はねつき、こま。保育園でも体験する機会があるが、5年生と一緒に遊ぶことでより「楽しい」と感じることができる。こうした交流を通して、5年生は小さい子へ優しく接することの大切さを学び、園児は5年生に憧れをもつことができた。

(2) 職員の交流

- ・ 小学校1年生担任→保育園、幼稚園に研修に行く。
- ・ 幼稚園、保育園→小学校に研修に行く
- ・ 幼稚園、保育園の公開保育に校長、副校長、1年生担任、園長、年長児担任が参観。
- ・ 交流会（1年生、5年生の担任との交流）
- ・ 幼稚園、保育園の保護者会で校長による講話（入学の心得、大切にしたいこと、学校生活について等）
- ・ 学校公開（小学校）、運動会（小学校・幼稚園・保育園）、発表会（幼稚園・保育園）等に、校長、園長、職員が参加しあう。

- ◆ 5歳児保育の観察は、これから1年生になる年長児がどんなことができるのかを知る良い時間だった。観察後の教諭と保育者との協議では、保育園での活動に対する保育者の考えがわかった。それに対して教諭は、小学校入学までに身に付けてほしい基本的な生活習慣を保育者に伝える機会になった。

また、保育者も1年生になって間もない児童の姿を観察し、卒園してから入学までにどれ位の変化があるのかを知ることができた。小学校に入学してすぐに出来るようになることや、やっておかなければいけないことを知ることで、日々の保育の重要性を感じる事ができた。



3 成果・課題

(1) 成果

- ・ 園と小学校が身近になった。
- ・ 互いに刺激を受け、効果がある。
- ・ 体験することで、就学までに必要なこと（落ち着いて話を聞く、困ったことわからないことを言葉にして伝える）を日々の中で伝え、身に付くように促した。
- ・ 園児が実際に小学校に訪問することで、より小学校のことがわかり、就学への期待が高まった。
- ・ 給食体験、授業体験は小学校のことを意識できるとてもいい時期だった。（11月の秋頃）
- ・ 音楽授業体験は幼児にとっては新鮮でいい刺激になった。
- ・ 公開保育の時、乳幼児の発達段階とそれに合わせた園の活動が知れて勉強になった。
- ・ 園での取り組みを知ることで1年生の活動がスムーズになる。
- ・ スタートカリキュラムの充実（話し合いを早い段階で）

(2) 課題

- ・ 職員同士の学び合いの場を設ける。（交流会後の反省会等含む）
- ・ 交流の時期を調整するのが難しい。
- ・ 交流の事前の打ち合わせを密にする。
- ・ 交流活動によって小学校の授業や園の活動を削ったり、教員が負担になったりしないようにすべき。
- ・ 時間があれば、交流回数を増やしていく。また交流の内容も精選していく。
- ・ お互いに困っていること等、話し合いたい。
- ・ 近隣園3園交流したいが予定が合わない。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動の充実に向けて

- ・ 幼保小を系統立てて取り組む。
- ・ 保育者が小学校で読み聞かせの授業を行う、
- ・ 保護者を巻き込む
（給食体験を見る、学校公開に誘う、小学校教諭との交流時に保護者に参観してもらおう等）
- ・ お互いの日程調整を図り、交流回数を増やし、各回によってやることを変える。
（例えば、1回目→給食+学校探検 2回目→模擬授業+休み時間）
- ・ 学芸会のリハーサルの見学などの交流ができるとよい。
- ・ 園の発表会等にも招待して観ていただきたい。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 交流の視点を設ける。（発達段階、語彙、育てたい姿など）
- ・ さらなる保護者への啓発として、学校公開とか土曜日授業への参加を促す。
- ・ 学校説明会に幼稚園、保育園の職員も参加する。
- ・ 生活経験を十分しておく。（お盆で運ぶ、お玉でよそう、箸で食べる、体を十分動かす、立ったまま靴を履く）生活の中にあえて不便さを体験する機会を入れる。

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第12ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容
については、地域によって異なります。

担当校【血沼小学校】

担当園【鹿浜こども園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 8日(月) 14:00~16:00	【会 場】 血沼小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 2日(木) 14:00~16:00	【会 場】 血沼小学校

12ブロック	鹿浜五色桜小学校	鹿浜第一小学校	北鹿浜小学校	
交流園	江北白百合幼稚園 第三上沼田保育園	沼田保育園 谷在家保育園	鹿浜こども園 太陽保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/16, 24(第三上沼田)	・5/30~5/31 (沼田) ・6/29 (谷在家)	・6/1(鹿浜) ・6/2(太陽)
	授業参観 (学校公開期間)	2園とも参加 ・6/9~14 ・10/14~19	2園とも参加 ・6/5~6/8 ・10/10~10/13	2園とも参加 ・6/5~6/9
	保育参観	・小学校教員全員	・7/24 14:00~16:00 (沼田・谷在家)	・7/21(鹿浜)
	職員交流研修 (学校から園へ)	・2月、1年生担任 (第三上沼田)	・10月~12月 (沼田・谷在家)	・8/25、12/27(鹿浜) ・12/27(太陽)
	その他	【校長参加】 ・入学式、卒業式、運動会、 校長講話(第三上沼田) 【園長参加】 ・入学式、卒業式、運動会 *運動会へは職員も参加 (第三上沼田)	・校長講演 1/16(沼田) 1/23(谷在家) *入園式、卒園式 発表会、運動会 【園長参加】 *入学式、卒業式、運動会	【校長参加】 ・入園式、卒園式、運動会 (鹿浜・太陽) 【園長参加】 ・入学式、運動会 (鹿浜・太陽)
児童・園児交流	体験給食	・2/6 2年生 (第三上沼田) ・10/31、11/6、11/7 3年生(江北白百合)	・12/14 1年生・5年生 (沼田・谷在家)	・11/7 5年生(鹿浜) ・1/23 1年生(太陽)
	体験授業	・2/6 生活科授業体験 (第三上沼田)	・12/14図書室 (沼田・谷在家) ・校庭利用 (沼田・谷在家)	・生活科授業 1/25 (鹿浜) 1/23 (太陽)
	行事参観 (園→学校)	・学芸会 12/1 (第三上沼田)	・展覧会 11/17~18 ・2/15なわとび大会 (沼田・谷在家)	・北鹿まつり10/20 ・音楽会11/17(鹿浜・太陽) ・運動会練習 5/27 (鹿浜・太陽)

幼保小連携活動報告 第12ブロック

12ブロック		皿沼小学校	鹿浜西小学校
交流園		加賀保育園	鹿浜愛育幼稚園
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・5/15、16	
	授業参観 (学校公開期間)	・6/6～ ・10/10～	・6/5～6/9 ・10/10～10/14
	保育参観	・7/20 全教員	
	職員交流研修 (学校から園へ)	・8月 初任教員と中堅教員 ・1/16, 19	
	その他	・運動会、発表会、卒園式 ・校長講話4/13 ・養護教員講話1月予定 ・入学式、運動会、就学時健康診断、新1年生保護者説明会	・入園式、卒園式、運動会 ・入園式、卒園式、運動会
児童・園児交流	体験給食	・11/30	9/27, 28 4・5年生
	体験授業	・生活科授業2/22 ・施設利用は随時実施	・生活科授業 2/1、2/8、2/16
	行事参観 (園→学校)	・学芸会11/10 ・地域清掃11/29 ・皿沼っ子まつり12/14 ・ちびっ子まつり2/7	・運動会、展覧会

12ブロック		新田小学校						
交流園	新田わかば 保育園	新田 保育園	新田さくら 保育園	ココロツト 保育園	新田三丁目 なかよし 保育園	新田おひさ ま保育園	保育園 ガイ・ココロツ ト	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	5/10 1名 1年1組	11/28 1名 1年5組	12/5 1名 1年6組	12/5 1名 1年8組	12/5 1名 1年4組	12/8 1名 1年3組	12/4 1名 1年7組
	授業参観 (学校公開期間)	6/12~16 10/11~16	6/12~16 10/11~16	6/12~16 10/11~16	6/12~16 10/11~16	6/12~16 10/11~16	6/12~16 10/11~16	6/12~16 10/11~16
	保育参観	7/24 7/26	7/24 7/26	7/26		7/25 7/31	8/2 8/4	
	職員交流研修 (学校から園へ)	12/26 (1年5組)	12/27 (1年1組)	1/5 (1年3組)	12/26 (1年6組)	12/27 (1年4組)	12/27 (1年7組)	1/5 (1年8組)
	その他	1/23校長講話 卒園式						
児童・園児交流	小学校での 体験給食	12/21	12/19	12/21	12/21	10/3	12/21	12/19
	小学校での 体験授業	2/8	2/8	12/21	12/21	10/3	12/21	2/8
	行事参観 (園から学校 へ)	学校探検 2/8	2/8	12/21	12/21	10/3	12/21	2/8
		図書室利用 7/26 7/31	7/27 8/2	7/28 8/1	7/28 8/4	7/25 8/3	8/1 8/4	7/25 8/2

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

- ・ 給食体験 ・ 生活科授業体験
- ・ なわとび大会 ・ 人工芝体験
- ・ クリスマス会 ・ 図書館体験
- ・ 保、小、中連携での合同地域清掃
- 園でも手作りで遊ぶことにつながった。
- 給食の量が分かり自信につながった。
- 回を重ね、学校への憧れ、親しみが深まった。就学への期待が膨らんだ。

(2) 職員の交流

- ・ 交流研修（園⇄学校）
- ・ 保育参観、授業参観
- ・ 小学校教員の出前授業
- ・ 校長講演会
- 文字への関心が高まった。
- 見守ることの大切さを学んだ。（小教員）

3 成果と課題

(1) 成果

- ・ 児童が園児にやさしく接する体験ができた。
- ・ 学芸会の見学を劇遊びへの活動に生かすことができた。
- ・ 出前授業を就学前にしたことで、園児たちの入学への意識が高まった。
- ・ 給食体験は、入学後の給食への不安解消につながった。
- ・ トーンチャイムを音楽会で1年生が活用した。園児は、自分たちか普段使っているものをお兄さん、お姉さんが使っている姿をみて、刺激を受けていた。
- ・ 校長講演会がよかった。
- ・ 卒園したら終わりではなく、何かあったら手を差し伸べられる関係があるのがよい。
- ・ 複数回の交流活動は、小学校をより身近に感じる機会となった。

(2) 課題

- ・ 「5歳児プログラム」や「スタート・カリキュラム」についての共通理解の場を設定したい。
- ・ 幼稚園は日程調整が難しく、時間確保ができない。
- ・ 打ち合わせ時間の確保が難しい。
- ・ テーマをしばって連携していきたい。（なわとび、昔遊び、ドッジボール）
- ・ 小学生が園に来る計画も検討したい。
- ・ 規模が違くと体験授業の態勢がとりにくい。
- ・ 交流活動等に年長担任だけでなく、他のクラスの保育士も参加できるとよい。





ミニ授業（鉛筆の持ち方）



ミニ授業（図工）

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 学びを深めるために、振り返りを大切にしていく。
- ・ 実践を通しての職員同士の交流会などができたらいいと思う。（昔遊び、ドッジボール等）
- ・ プール体験など、これまでと違った内容も検討していく。
- ・ 年長担任だけが関わるのではなく、園全体で取り組んでいく。
- ・ 校長講話を園全体で聞けるようにする。
- ・ 投力、指先の細かな動きを身に付けられるような取り組みをする。
- ・ 5月の交流研修とは別に、4月に前5歳児担任の1日研修を実施する。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 年度当初に1年間の見通しをもって計画を立てていく。日程を決定してしまう。
- ・ 小学生が園に来て交流するような計画を作成する。
- ・ 体験活動のやり方を再検討する。
- ・ 5歳児に限らず、4歳児の交流も検討する。
- ・ 校長講話の時期を6～7月の早い時期に実施する。
- ・ 恒例行事（ドッジボール大会、おはじきサッカー）を企画実践する。
- ・ 交流研修後の会議の時間を設定し、懇談会を設ける。



体験授業



子ども祭りに招待（生活科）



学校行事を参観（学芸会）

平成29年度 幼保小連携活動内容

1 第13ブロック

※交流している小学校と就学前施設の数や交流活動の内容については、地域によって異なります。

担当校【古千谷小学校】
担当園【いりや第二保育園】

会議	第1回ブロック会議	【日 時】 5月 8日(月) 13:30 ~	【会 場】 古千谷小学校
	第2回ブロック会議	【日 時】 2月 8日(金) 14:00 ~	【会 場】 いりや第二保育園

13ブロック	舎人第一小学校	舎人小学校	古千谷小学校	足立入谷小学校	
交流園	とねり伊藤幼稚園 いりや第二保育園	足立みどり幼稚園 聖保育園	足立つばめ幼稚園 舎人幼稚園 いりや第一保育園 いりや第二保育園	いりや第一保育園	
職員交流	職員交流研修 (園から学校へ)	・4/25(いりや第二)		・5/15(いりや第一)	
	授業参観 (学校公開期間)	・10/11~17 (いりや第二)	・6/6~10 (足立みどり) ・10/10~14(聖)	・6/5、6/9 (足立つばめ) ・10/10~10/14 (足立つばめ)	・6/5~6/9 ・10/10~10/13
	保育参観	・夏季休業中	・8/29(聖)	・7/24~7/31 (いりや第二) ・7/21~7/31と8/2 8~8/30 (いりや第一)	・7/21~8/3
	職員交流研修 (学校から園へ)	・12/26 (いりや第二)	・1年生担任(聖)	・2/6(足立つばめ)	・12/26
	その他	【校長参加】 ・運動会(いりや第二) ・副校長講話 1/19(いりや第二) 【園長参加】 ・入学式、運動会、 就学時健康診断、 新1年生保護者説明会 (いりや第二)	【校長参加】 ・入園式、卒園式、 運動会 (足立みどり) 【園長参加】 ・入学式、運動会 (足立みどり)	【校長参加】 ・入園式、卒園式、 運動会、音楽会 ・校長講話 4/13 (足立つばめ) 【園長参加】 ・入学式、運動会、 新1年生保護者説明会(足立つばめ)	【校長参加】 ・1/23(保護者会) *入園式、卒園式、 発表会、運動会 【園長参加】 ・運動会 5/28 ・就学時健康診断 11/9 ・入学説明会 1/29 *入学式、卒業式
児童・園児交流	体験給食	・10/18 4年生 (いりや第二) ・10/20 4年生 (とねり伊藤)	・11/9 (聖)	・11/27 (足立つばめ) ・11/29(舎人)	・12/1
	体験授業	・体験給食と同日 に実施(とねり伊藤・い りや第二) ・園にて模擬授業 (いりや第二)	・生活科体験授業 10/20 (足立みどり)		・チューリップ植えと 交流 11月下旬 (いりや第一・ いりや第二)
	行事参観 (園→学校)	・運動会 5/27 (いりや第二) ・学芸会 11/18 (いりや第二)	・展覧会 11/17~18 (足立みどり)	・運動会 5/27 (足立つばめ) ・音楽会 11/17、18	・田植え 5/11 (いりや第一・ いりや第二) ・音楽会 11/17 (いりや第一・ いりや第二)

2 具体的な活動と評価

(1) 子どもの交流

○学習交流の実施

- 5年生児童による幼稚園、保育園との交流活動を実施した。各校によって5年生児童が各園に出向いたり、園児が来校したりと方法は異なっていたが、それぞれ実施内容は同様であった。内容は読み聞かせ、群読、ゲーム、プレゼントなど。5年生児童が一生懸命練習した群読や歌を、園児は、興味をもって静かに聞いていた。交流遊びでは、5年生児童から園児に積極的に声をかける姿が見られ、楽しく遊ぶことができた。
- 園児の成長段階に合わせて、ゲームやアトラクションの内容を考えたり、園児にも分かるよう、説明の仕方を考えたりするなど、児童自らが企画、運営を行うことで、児童に相手意識や、自ら考えて行動する態度を養うことにつながった。
- 園児が来校した交流では、小グループに分かれ、学校案内をした。廊下の歩き方、教室の説明など幼児に分かるように説明し、交流を深めていた。
- 各種の交流に関わりお世話をした小学校児童は、「来年の1年生をお世話する」という意識が高め、また、園児にとっては小学校に対する不安を解消し、小学校への期待感を高める交流となった。



○交流給食



- 各学年の児童と給食交流を行った。どの学年も新1年生が入ってくることを楽しみにする気持ちが芽生えた。1年生からは、幼児にプレゼントをしたいという意見が出て、ドングリでマラカスを作ったり折り紙を折ったりして、生活科の学習ともつなげることができた。
- 園児はランドセルを背負う体験を行ったり、給食の配膳体験を行ったりした。ランドセル体験では、担当の小学生がそれぞれの園児につき、優しく教えたり手助けしたりする姿が見られた。会食では園児の好きな食べ物、嫌いな食べ物を聞いたり、食べ物に関わる話をしたりするなど、児童が積極的に園児に係ろうとする姿が見られた。

(2) 職員の交流

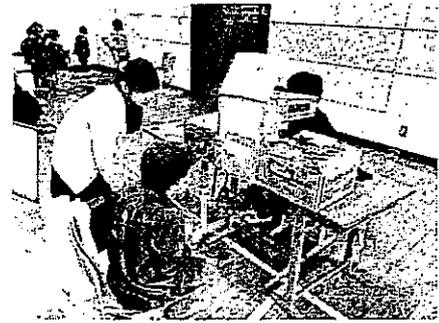
- 連携園での保育参観では、園児が自ら友達やものに関われるような場の設定がしっかりなされていること、職員は、園児のよさを伸ばす働きかけを主眼にしていたこと、園児が小グループに分かれて活動する場面を設定したり、園児同士が話し合い、創作などの作業をしたりする時間が設けられていることがわかった。園児が小学校入学当初は何もできないと思いがちだが、保育園でも小学校と似た体験をしていることをふまえ、レベルアップした指導ができるようになっていくことが大切である。
- 協議会では、園児が椅子に座って安定した姿勢を保てること、ある程度自分のことは自分でやろうという気持ちを持たせておくことが重要であること等の話題で協議した。
- 学校での保育士の1年生の参観では、入学後の実態を観察してもらったうえで、就学前に身に付けておきたいこと等について意見交換をした。そこで話された、呼名のあとの返事→起立→話す「～です。」という一連の行動の習慣化については、その後すぐに園でも実践している。

3 成果と課題

(1) 成果

- 子どもの交流では、小学生と一緒に給食を食べたり、遊んだりすることで、新1年生の入学を楽しみにする様子が見られた。園児も交流によって、「小学校は安心して楽しく過ごせるところ」であるという気持ちをもつことができた。

- ・ 交流遊びでは、遊びのルールを話し合いで決めるようにしたこと等から、小学生から積極的に声をかけ、園児との交流を楽しむことができた。
- ・ 交流給食では、配膳を教える担当、ランドセルを背負わせる担当等、園児を世話する役割を決めることで、進んで教えようとする態度が養われた。
- ・ 職員の相互交流については、園児や児童の実態を知り、指導の系統性を実感し、学校や園での指導に効果を上げることができた。
- ・ 特に就学直前の公開保育を参観した小学校教員は、それまでの指導の経緯を知り、入学後の指導の見通しがもてた。また、就学直後の小学校生活を一日観察した保育者は、保育（5歳児）の見通しをもつことができた。このような有機的な幼保小連携の活動が活性化したことは大きな成果となった。
- ・ 重点とした「歯の健康」については各校・各園で取り組みが進み、効果を上げた学校では地道に保護者へ呼びかけ、「C治療率」が76%まで上がった。また、連携している全校・全園から歯科検診のデータ集計ができ、幼保小連携がとても円滑に進められたことも大きな成果となった。
- ・ 読書や鉛筆の持ち方についても共有して行い、円滑な連携の基軸となっている。



(2) 課題



- ・ 交流活動を実施する際の教科等の時間設定をどう確保するかについてさらに検討していくことが必要である。
- ・ 交流給食の実施では、園児の人数が多いところとの交流で、食器の確保、椅子・机の用意などで困難さを感じる側面もある。学校の設備・教室の環境などを工夫しながら対応することが必要である。
- ・ 交流給食では、その日のメニューを工夫し、園児が食べやすいもので園の給食と重ならないように

工夫する必要があった。入学してくる園児が、必ずしも連携園の園児とは限らず、連携していないいくつかの園からも入学してくる。様々な園での保育の様子が見られるとよい。

4 今後の取り組み予定

(1) 活動内容の充実に向けて

- ・ 学習面での共通の取り組みである読書の活性化では、読書記録等の取り組みだけではなく、「時間があれば本を手取る」という態度を養っていくようにしたい。そのため様々な支援方法を検討し実施していく。
- ・ 健康面の取り組みとしての歯の健康については、保護者への啓発活動の充実がさらに必要である。そのため、学級担任と養護教諭が適切に連携して効果的な啓発の取り組みを工夫することが必要である。
- ・ 職員交流では、特別支援が必要な園児の具体的な情報交換を充実させていく。
- ・ MIMについても交流で園児が少しでも体験できる場面を作っていく。
- ・ 職員交流も一層、充実させ、研修も深めていく。

(2) 課題解決に向けて

- ・ 交流活動の時間確保については、新学習指導要領等の実施についての対応も含めて、カリキュラムマネジメントの観点から、活動内容を適切に盛り込んだ教科の指導や総合的な学習活動の中に取り込んでいくことによって実施ができる。カリキュラムマネジメントを適切に検討し工夫する。
- ・ 交流給食での環境的・設備的な課題については区教委とも相談しながら適切な交流ができるように整備していく。また交流日時等を適切に分割しておこなっていく。
- ・ 連携園以外の幼稚園とも情報交換の機会を取れるように検討していく。

平成29年度 幼保小連携ブロック別一覧

プロ	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証舎）
1	千寿 千寿本町 千寿双葉 千寿常東 千寿桜 千寿第八	元宿 足立 聖和 中条 千住寿	第二日ノ出町 千住あずま 緑町 日ノ出町 千住 せきや じキッズ 北千住 スター千住 クリアー千住大橋 あい保育園千住大橋 たんぼぼ保育所北千住園 ういず千住大橋駅前 ういず千住曙町 ぼけっとランド千住曙町 北千住もみじの森保育園 まなびの森保育園千住大橋 北千住こども園 北千住どろんこ
2	江北 高野 扇 宮城	足立サレジオ 東京白百合 江北さくら	上沼田 宮城 さつき 江北 三星
3	興本 西新井第一 西新井 本木 寺地	足立愛育 足立双葉 興南 西新井 黒田 第一若草	本木 本木東 興本 興野 西新井教会 西新井聖華 いづみ 扇ころろ フェリッシュ西新井 高野駅前こども園
4	亀田 栗原 関原 梅島 島根 梅島第一 梅島第二	梅島 こだま 満願寺 橘 専念寺 八千代	梅田 中部ひまわり 足立ひまわり 島根 うめだ「子供の家」 栗原つくし 親隣館 島根いちい 西新井きらきら 西新井きらきら分園 ユーメ島駅前 ちぐさ 日生梅島保育園ひびき 日生梅島第二保育園ひびき
5	弥生 足立 弘道 弘道第一	弘道 五反野 春光 城北 のぞみ	中央本町 弘道 五反野 やよい 高和 西綾瀬りりおっこ 子ひばり
6	長門 綾瀬 東加平 東瀨江 北三谷 大谷田 東綾瀬	足立白うめ 親愛 チェリー 美松学園 聖フランシスコ	あやせ 東綾瀬 北綾瀬聖華 足立若葉 隅田学園 東 チェリー 東部若葉 聖母のさゆり 東和 東綾瀬きらきら コンビブナ 綾瀬 どんぐり フェリッシュ綾瀬 あやせパール 恵・YOU ぼけっとランド 綾瀬
7	中川東 辰沼 中川 中川北 六木	おおやた 東京いずみ 黒川 六木	大谷田第一 大谷田第二 辰沼 六木 神明町 フェリッシュ北綾瀬
8	青井 栗島 平野 加平 東栗原	あおい 足立つくし 栗島	平野 東栗原 青井 たんぼぼ保育所六町園 クリアー足立さくら園 明日葉保育園青井園
9	花畑第一 花畑西 花畑 桜花 花保	杉の子 石鍋 花畑八千代	東花畑 花畑桑袋 南保木間 六町あづま 愛隣 東保木間 六町駅前 レイモンド花畑 六町
10	竹の塚 中島根 瀨江 瀨江第一 西保木間 保木間	小倉 竹塚 ふちえ 保木間	中島根 北保木間 竹の塚北 西保木間 水神橋 竹の塚 保木間 瀨江 ちやいれつく竹ノ塚駅前 保育園ミルキーウェイ竹の塚
11	東伊興 伊興 西伊興 栗原北 西新井第二	佐藤 福寿院 はなぞの 本行寺第二伊興	伊興 西新井 清水 伊興すみれ 伊興大境 i- たんぼぼ保育所竹の塚園 ういず西新井
12	鹿浜五色桜 鹿浜第一 北鹿浜 皿沼 鹿浜西 新田	鹿浜 江北白百合 鹿浜愛育	加賀 第三上沼田 新田わかば 沼田 谷在家 新田 太陽 コロネット 新田おひさま 新田さくら 新田三丁目なかよし 保育園グレイ・コロネット さくらんぼ 保育園新田
13	舎人第一 舎人 古千谷 足立入谷	足立つばめ 足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一 いりや第二 聖



「美しいまち」は「安全なまち」
ビュートイフル・ワンRの2次運搬展開中 株式会社



平成29年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書

「あだちっ子歯科健診」は、平成27年度の本格実施から3年目を迎え、29年度は教育・保育施設の参加率が100%となった。歯科健診データは「足立区保健衛生システム」に蓄積し、子どものむし歯の状況等、集計・分析を行うことで、効果的な取り組みにつなげている。平成29年度 あだちっ子歯科健診実施結果について、以下のとおり報告する。

- 1 平成29年度結果の概要
- 2 平成30年度の取り組みの方向性
- 3 平成29年度あだちっ子歯科健診実施結果
- 4 糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー【中間見直しによる改定版】進捗状況
- 5 資料

1 平成29年度結果の概要

(1) 歯科健診の実施状況

- ① 教育・保育施設の参加状況 【P3(表1)】
 - ・ 施設の参加率は100%(前年度比+2.8ポイント)となった。
- ② 歯科健診受診率 【P3(表2)】
 - ・ 全体の受診率は、92.3%(前年度比+1ポイント)に増加した。
 - ・ 未通園児の受診率は、13.5%(前年度比+4.1ポイント)に増加した。
- ③ 未通園児の状況 【P4(表3)】
 - ・ 健診を希望しない保護者からのハガキの返信率は、未通園児20.4%、区外通園児35.3%といずれも前年度より増加した。

(2) 歯科健診結果及び課題等

- ① 乳歯のむし歯の状況 【P5(図4)(表6)、P6(図5)】
 - ・ 平成27~29年度の推移をみると、全ての年齢で減少傾向にある。
 - ・ 施設別に、年中児(5歳)のむし歯の有病率をみると、私立幼稚園が24.5%、区立保育園・こども園が33.6%と、その差は9.1ポイント開いている。
- ② 未処置のむし歯の状況 【P6(図6)、P7(図7)(図8)】
 - ・ 全ての年齢で前年度より減少したが、最も割合が多い年長児では、約5人に1人が未処置歯を有している。
 - ・ 年長児(6歳)で、5本以上未処置のむし歯をもつ子どもの割合は、4.8%(前年度比-0.3ポイント)に減少した。
- ③ 突合データによる分析 【P8(図9)(図10)】
 - ・ 年中児(5歳)で比較すると、3歳から3か年同一施設に通園している子どもは、年少児(4歳)以降に入園した子どもに比べて、むし歯有病率が低い傾向にある。
 - ・ 区立保育園・区立認定こども園の有病率が高くなっている。
 - ・ 年少児(4歳)から年中児(5歳)に、奥歯のむし歯が増加している。
- ④ 歯科健診後のフォロー 【P9(表7)】
 - ・ 受診(治療)報告書提出率は61.3%で、前年度より5.5ポイント増加した。
- ⑤ 歯科健診未受診者へのフォロー
 - ・ 未通園児で未受診の関係機関につながっていない家庭(11件)に訪問を行った。

2 30年度の取り組みの方向性

28年度と比較すると、全ての年齢で「むし歯がある子どもの割合」や「未処置のむし歯をもつ子どもの割合」が減少するなど、取り組みの成果が認められる。一方、「施設種別による有病率の差」や「5本以上、未処置のむし歯をもつ子どもが多い」等、課題も明らかとなった。30年度は、あだちっ子歯科健診を実施するとともに、下記の課題について対策を講じていく。

(1) 歯科治療が必要な子どもへの受診勧奨を強化する

① 保育施設の歯科健診時期を5月～8月に前倒し

30年度は、これまで9～11月に実施していた保育施設の歯科健診を5月～8月に前倒しすることで、受診勧奨の期間を十分に確保するとともに、提出率の低い施設へ働きかけていく。

② 未処置のむし歯が多い子どものフォローを実施

未処置のむし歯が10本以上等、個別フォローが必要な子どもへの対応等、子ども家庭部、衛生部・保健センター等とフォロー部会を立ち上げ、対策を検討する。

③ 未通園児への働きかけを強化

未通園児については、ハガキやSNS、関係機関からの働きかけなどにより受診率向上にむけて定期的な対策を引き続き行っていく。また、全く応答がなかった家庭については、家庭環境の課題や子育てに対する意識等を把握するための方策を検討していく。

(2) 集計・分析結果を活用し、子どもの歯みがき習慣づくり等につなぐ

[子ども家庭部・データヘルス推進課・保健センター等の連携による取り組み]

① 区立園（区立保育園・区立認定こども園）で歯みがき対策

区立園のむし歯がある子どもの割合が多いため、年少児（4歳）から、給食後の歯みがきを開始し、園および家庭での歯みがき習慣づくりを強化する。

② 乳歯の奥歯（D・E）のむし歯予防を啓発

年少児以降は、奥歯（D・E）のむし歯が急増している実態が明らかとなったため、歯みがきやおやつのとりのポイント、フッ化物配合歯みがき剤の活用など、効果的なむし歯予防対策を推進する。

③ むし歯の増加率が高い施設への取り組み（試行）

突合データからさらに分析をすすめ、むし歯の増加率が高い施設・地域での取り組み等、効果的な対策を検討し、進めていく。

3 平成29年度あだちっ子歯科健診の実施結果

(1) 参加状況および実施時期

年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に実施し、平成29年度教育・保育施設における参加率は100%(前年度比+2.8ポイント)となった。また、区内の教育・保育施設に通っていない子ども(以下、「未通園児等」という)へは、個別に通知を発送している(表1)。

(表1)

	施設数	参加数	参加率 (H28年度)	実施時期	備考
私立幼稚園 私立認定こども園	53	53	100% (100%)	平成29年5月～7月	
区立保育園 区立認定こども園	36	36	100% (100%)	平成29年9月～11月	こども園の年中年長児は、平成29年5月～7月実施
公設民営園	15	15	100% (100%)		
私立保育園	62	62	100% (100%)		
認証保育所	15	15	100% (74%)		年少児以上が在籍する施設
未通園児等	H29.9.1を基準日とし対象者を抽出			平成29年9月～11月	個別通知による歯科健診の勧奨

(2) 受診状況【各施設からの集計報告による実績値】

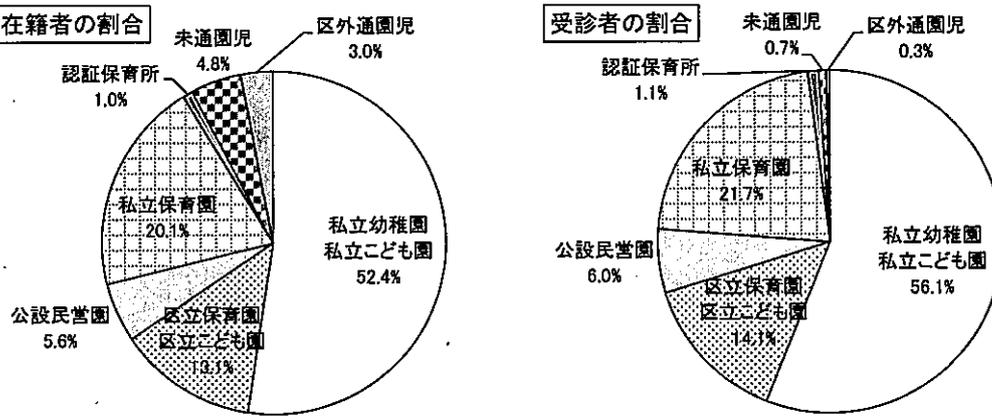
未通園児の受診率が、再勧奨等の実施により13.5%(前年度比+4.1ポイント)と増加し、全体の受診率は、92.3%(前年度比+1ポイント)となった(表2)。

(表2) ※在籍者は、区外在住者を含む。未通園児等の在籍者は、対象者数を記載。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		合計(人数)			
	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者 (H28年度)	受診者 (H28年度)	受診率 (H28年度)	
私立幼稚園 私立認定こども園	2,841	2,799	3,023	2,977	3,151	3,125	9,015 (9,280)	8,901 (9,157)	98.7% (98.7%)	
区立保育園 区立認定こども園	704	703	764	755	794	788	2,262 (2,467)	2,246 (2,444)	99.3% (99.1%)	
公設民営保育園	312	312	326	324	326	322	964 (905)	958 (896)	99.4% (99.0%)	
私立保育園	1,186	1,183	1,168	1,166	1,098	1,093	3,452 (3,095)	3,442 (3,087)	99.7% (99.7%)	
認証保育所	68	68	58	56	44	43	170 (135)	167 (133)	98.2% (98.5%)	
未通園児等	未通園児	376	68	257	28	190	15	823 (870)	111 (82)	13.5% (9.4%)
	区外通園児	141	15	175	17	202	19	518 (583)	51 (30)	9.8% (5.1%)
合計 (H28年度)	5,628 (5,800)	5,148 (5,188)	5,771 (5,801)	5,323 (5,349)	5,805 (5,734)	5,405 (5,292)	17,204 (17,335)	15,876 (15,829)		
受診率 (H28年度)	91.5% (89.4%)		92.2% (92.2%)		93.1% (92.3%)		92.3% (91.3%)			

受診者の割合は、私立幼稚園・私立認定こども園が56.1%と最も多く、未通園児等は約1%となっている(図1)。

(図1) 在籍者、受診者の割合



(3) 未通園児等の未受診理由

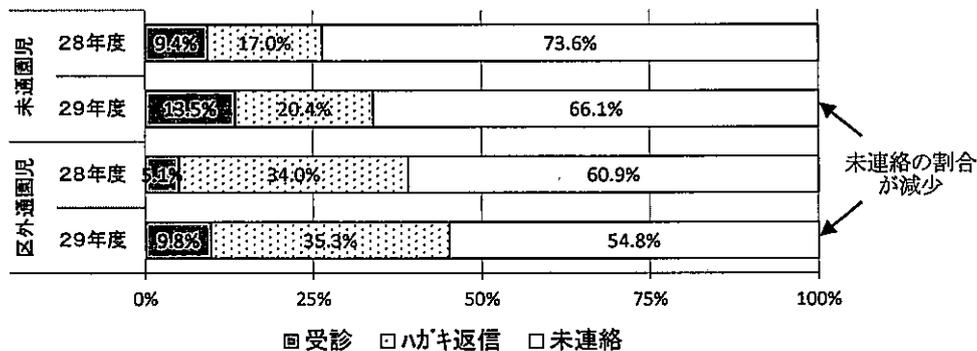
歯科健診の個別通知の際、健診を希望しない理由を調査するためのハガキを同封したところ、未通園児の20.4%、区外通園児の35.3%から返信があった(表3・図2)。

(表3)

	対象者 (H28年度)	歯科健診受診		未受診			
		受診者 (H28年度)	受診率 (H28年度)	希望しないハガキ		未連絡	
				返信数 (H28年度)	返信率 (H28年度)	人数 (H28年度)	割合 (H28年度)
未通園児	823 (870)	111 (82)	13.5% (9.4%)	168 (148)	20.4% (17.0%)	544 (640)	66.1% (73.6%)
区外通園児	518 (583)	51 (30)	9.8% (5.1%)	183 (198)	35.3% (34.0%)	284 (355)	54.8% (60.9%)
合計	1,341 (1,453)	162 (112)	12.1% (7.7%)	351 (346)	26.2% (23.8%)	828 (995)	61.7% (68.5%)

希望しない理由(複数回答可)は、「歯科医院に通院している」「歯科医院で定期的にチェックしている」「通っている施設で受けた」が多くなっている。

(図2) 歯科健診を希望しない割合(ハガキ返信率)



(4) 「足立区保健衛生システム」登録数

受診者のうち、区内在住児の結果を「足立区保健衛生システム」に登録し、分析を行った。システム登録者数は15,060名で、受診者の94.9%であった。

(表4) ※受診者には区外在住児もいるため、受診者数と登録者数は一致していない。

	年少児(4歳)		年中児(5歳)		年長児(6歳)		システム登録合計(人)	
	受診者 (H28年度)	登録者 (H28年度)	受診者 (H28年度)	登録者 (H28年度)	受診者 (H28年度)	登録者 (H28年度)	受診者 (H28年度)	登録者 (H28年度)
人数	5,148 (5,188)	4,868 (4,925)	5,323 (5,349)	5,058 (5,086)	5,405 (5,292)	5,134 (4,983)	15,876 (15,829)	15,060 (14,994)
登録率	94.6% (94.9%)		95.0% (95.1%)		95.0% (94.2%)		94.9% (94.7%)	

(5) 歯科健診分析結果（足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果）

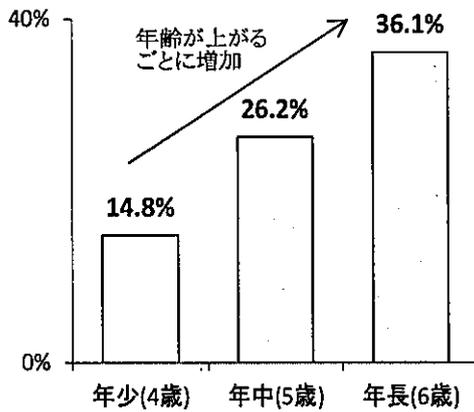
① 乳歯にむし歯がある子どもの割合（年齢別）

平成29年度の結果、乳歯にむし歯がある子どもの割合は、年齢が上がるごとに増加している（図3）。一方、年齢別に、平成27～29年度の推移をみると、全ての年齢で減少傾向にある（図4）。

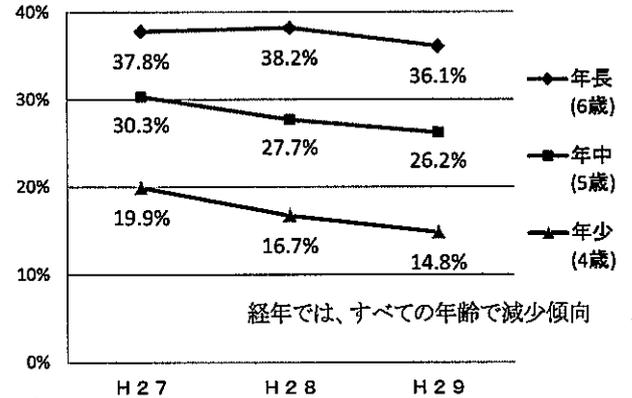
（表5） むし歯がある子どもの割合

	年少児（4歳）			年中児（5歳）			年長児（6歳）		
	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率	受診者	むし歯有	有病率
平成27年度	4,829	959	19.9%	4,856	1,473	30.3%	5,014	1,894	37.8%
平成28年度	4,925	823	16.7%	5,086	1,408	27.7%	4,983	1,903	38.2%
平成29年度	4,868	719	14.8%	5,058	1,324	26.2%	5,134	1,854	36.1%

（図3） むし歯がある子どもの割合（H29年度）



（図4） 平成27～29年度の年次推移



② 乳歯にむし歯がある子どもの割合（施設種類別）

施設種類別に、年中児（5歳）の「乳歯にむし歯がある子どもの割合」をみると、私立幼稚園・私立認定こども園では24.5%、区立保育園・区立認定こども園では33.6%と、その差は9.1ポイントと最も大きくなっている（表6）。

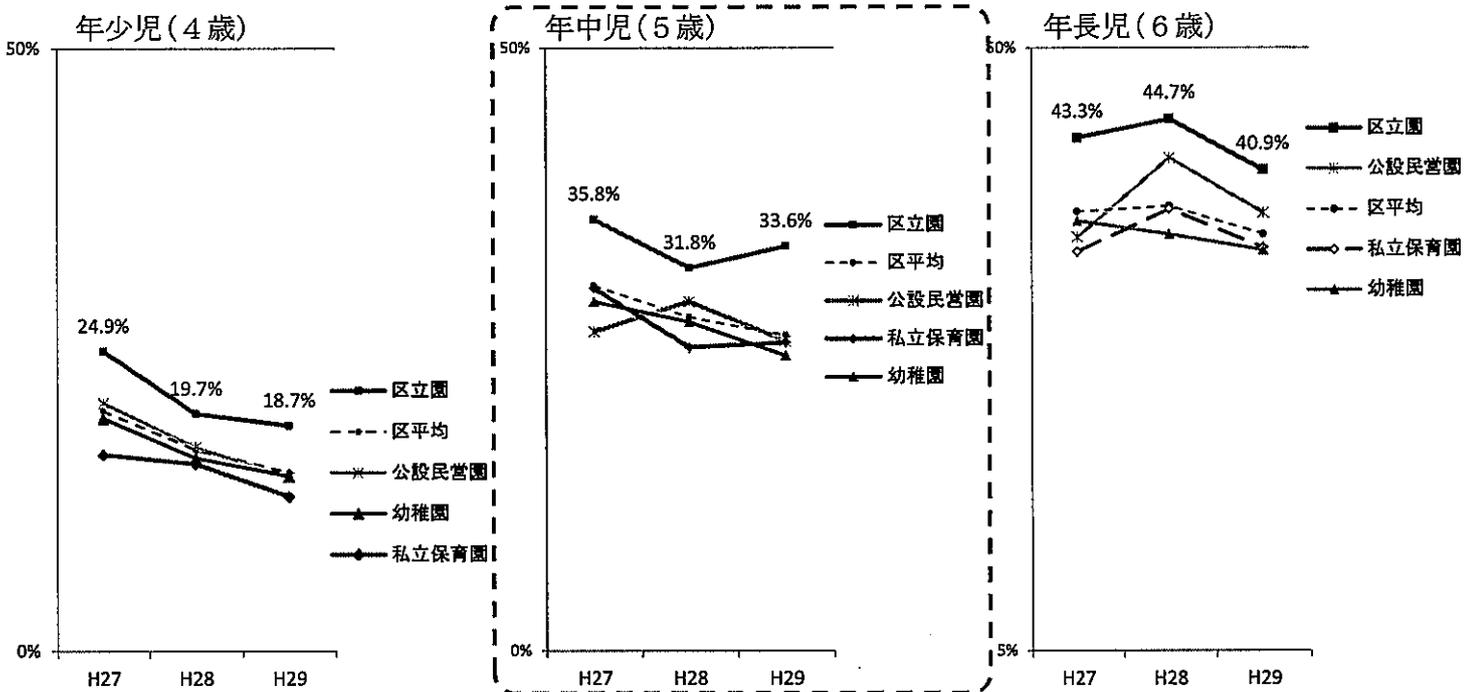
※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする（合計は含む）。

（表6）

	年少児（4歳）			年中児（5歳）			年長児（6歳）		
	受診者	むし歯有	有病率 (H28年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H28年度)	受診者	むし歯有	有病率 (H28年度)
私立幼稚園 私立認定こども園	2,538	368	14.5% (16.0%)	2,728	667	24.5% (27.3%)	2,879	1,006	34.9% (36.1%)
区立保育園 区立認定こども園	694	130	18.7% (19.7%)	752	253	33.6% (31.8%)	779	319	40.9% (44.7%)
公設民営保育園	312	45	14.4% (16.9%)	323	83	25.7% (29.0%)	321	121	37.7% (41.8%)
私立保育園	1,175	150	12.8% (15.5%)	1,155	296	25.6% (25.2%)	1,079	379	35.1% (38.0%)
(参考)認証保育所	66	10	15.2% (16.9%)	55	8	14.5% (21.6%)	42	14	33.3% (26.9%)
(参考)未通園児等	83	16	19.3% (27.1%)	45	17	37.8% (32.0%)	34	15	44.1% (35.3%)
合計 (H28年度)	4,868 (4,925)	719 (823)	14.8% (16.7%)	5,058 (5,086)	1,324 (1,408)	26.2% (27.7%)	5,134 (4,983)	1,854 (1,903)	36.1% (38.2%)

平成27～29年度の施設種類別・年次推移は、全年齢で区立園(区立保育園・区立認定こども園)の割合が最も高くなっている。29年度の年中児(5歳児)では、区平均が減少している一方、区立園・私立保育園では増加に転じている(図5)。

(図5) 年齢別・施設種類別・年次推移

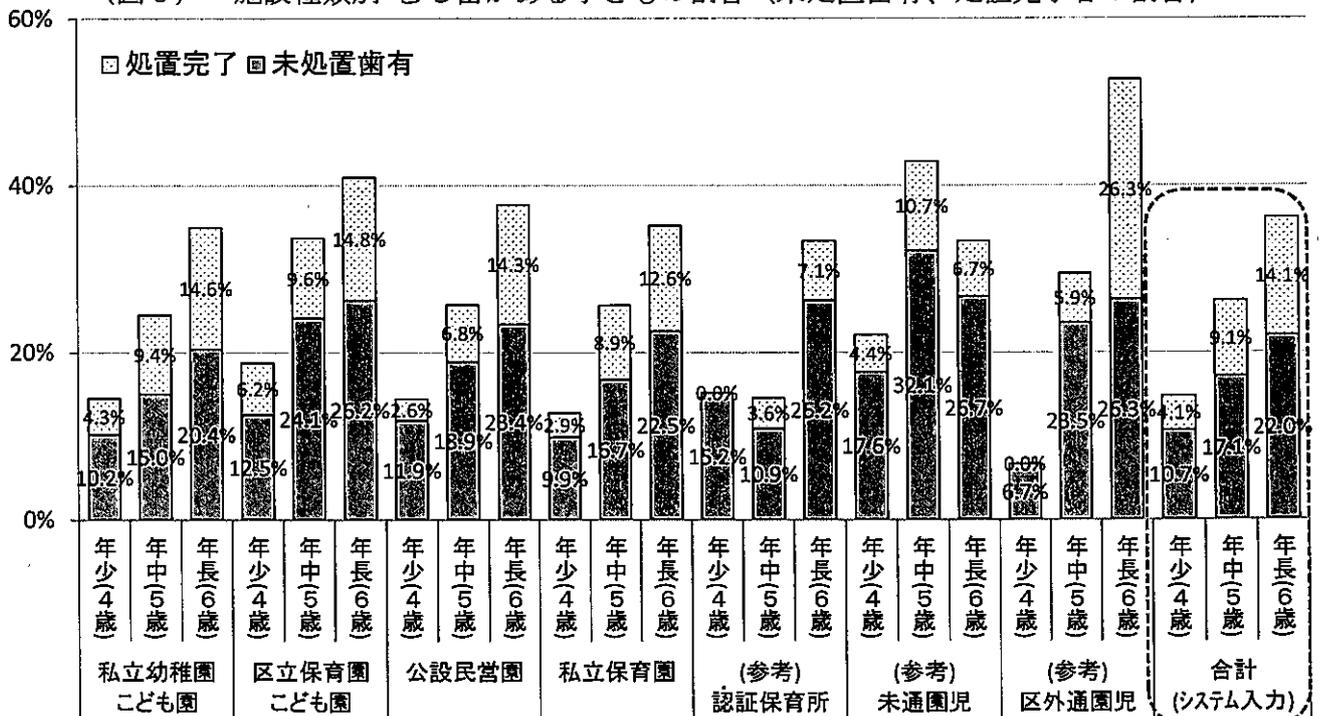


③ 未処置のむし歯(乳歯)がある子どもの割合(年齢別・施設種類別)

未処置歯がある子どもの割合は、全ての年齢で前年度より減少した。しかし、最も割合が高い年長児では、約5人に1人が未処置歯を有している(図6)。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため参考値とする(合計は含む)。

(図6) 施設種類別 むし歯がある子どもの割合(未処置歯有、処置完了者の割合)

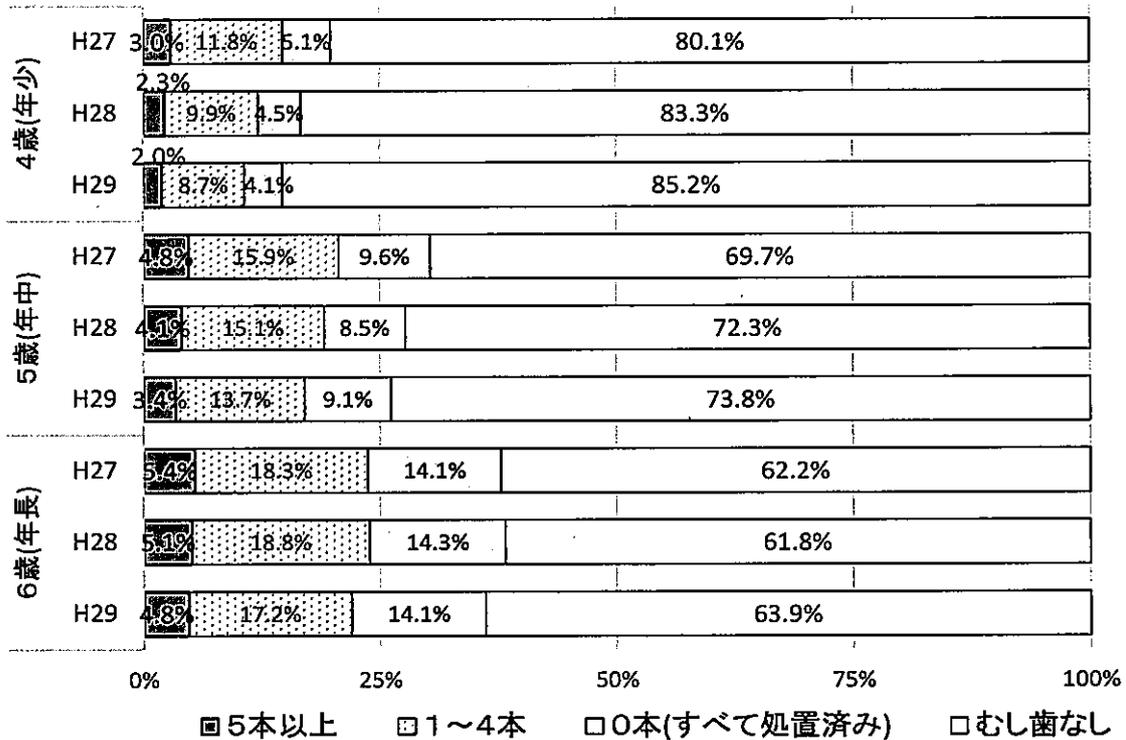


【参考】 28年度(合計)	処置完了率	年少	4.5%	年中	8.5%	年長	14.3%
	未処置有率	年少	12.2%	年中	19.2%	年長	23.9%

④ 「未処置のむし歯を5本以上もつ子ども」の割合

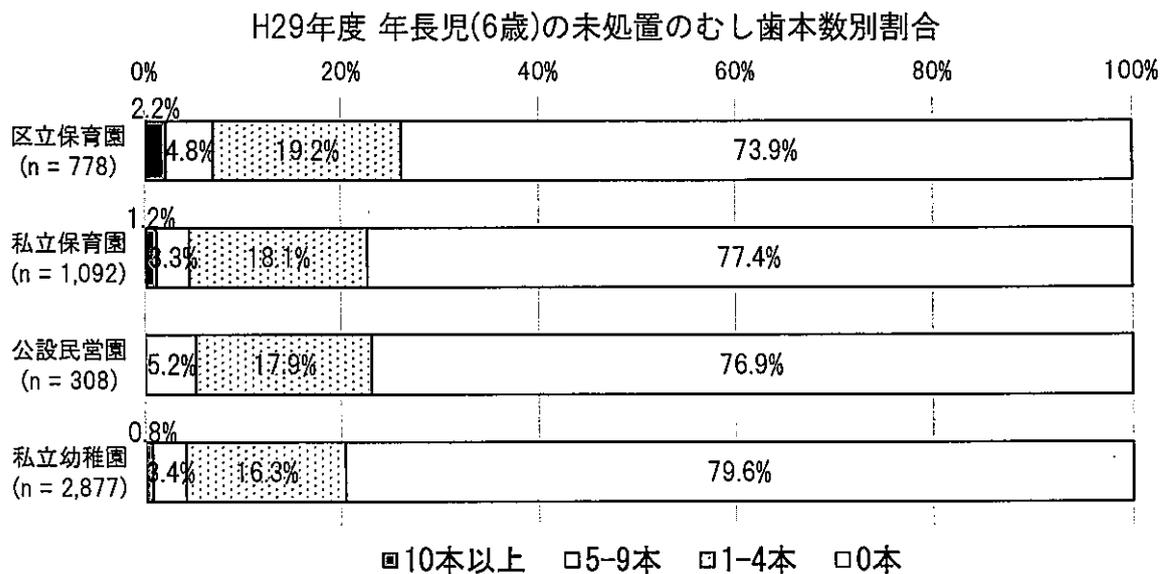
平成29年度の「未処置のむし歯を5本以上もつ子ども」の割合は、年少児(4歳)2%、年中児(5歳)3.4%、年長児(6歳)4.8%と、全ての年齢で減少している(図7)。

(図7) 乳歯に5本以上の未処置のむし歯がある子どもの割合(経年比)



年長児(6歳)で、5本以上未処置のむし歯をもつ子どもの割合を施設種類別にみると、4.2%~7.0%と、いずれの施設にもむし歯の重症化が懸念される子どもが存在している。10本以上の割合は、公設民営園は0%、区立園は2.2%となっている(図8)。

(図8) 施設種類別未処置のむし歯本数の割合(年長児)



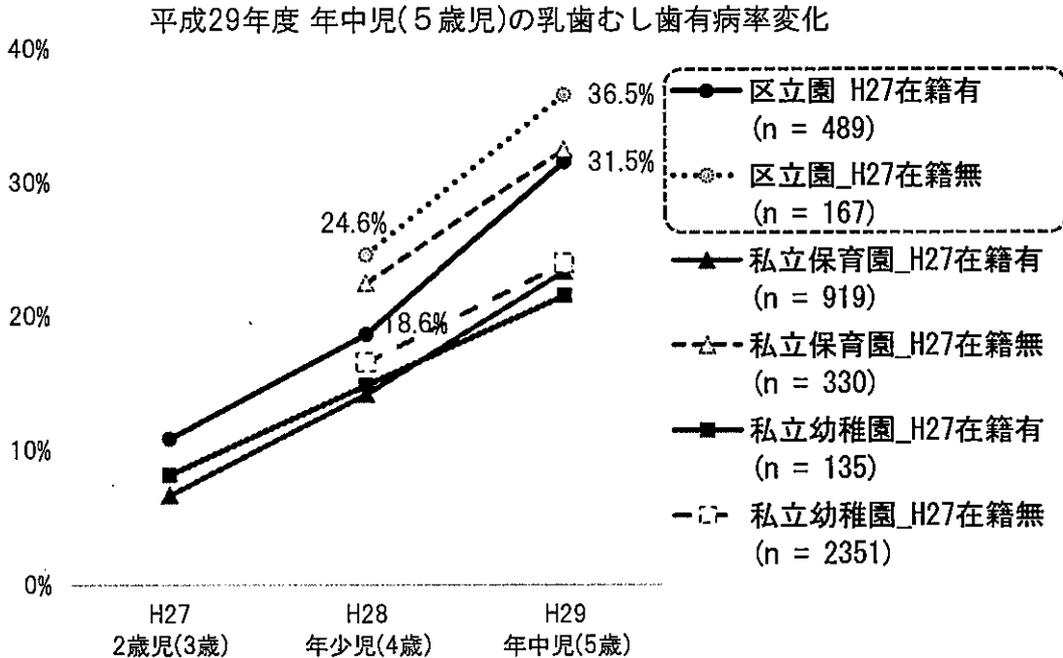
⑤ 平成29年度 年中児(5歳)におけるむし歯の状況 (突合データによる分析)

平成27～29年度の個別の歯科健診データを突合し、P5の表6で示した施設種別の差が大きい「平成29年度 年中児(5歳)」について、比較分析を行った。

その結果、3か年同一施設に通園している子どもは、年少児(4歳)以降に入園した子どもに比べ、むし歯がある子どもの割合が低い傾向にあった。続いて、通園状況ごとに追跡すると、2歳児(3歳)から年少児(4歳)より、年少児(4歳)から年中児(5歳)にかけてむし歯有病率が大きく増加しており、その程度は、区立園が最も大きい傾向にあった(図9)。

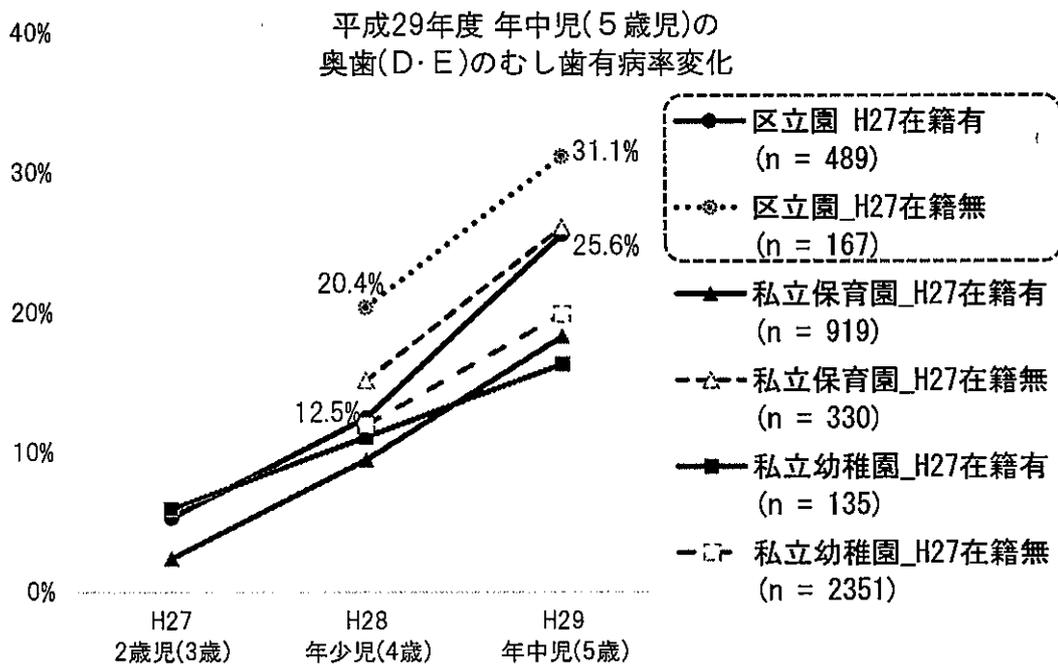
(図9) 平成29年度年中児(5歳児)の通園施設別むし歯有病率

※ 平成27～29年度の受診者のうち平成29年度に年中児(5歳)となる子どものデータを突合して分析した。



さらに、むし歯の部位を乳歯の奥歯(D・E)に絞って分析したところ、図9と同様の増加傾向を示していることから、年少児(4歳)から年中児(5歳)にかけては、奥歯にむし歯が増える時期と考えられる(図10)。

(図10) 通園状況別 乳歯の奥歯(D・E)にむし歯がある子どもの割合



⑥ 受診報告書提出状況（表7）【施設からの集計報告による実績値】

歯科健診後に、治療・相談が必要な子ども（※1）に対し、保護者が歯科医療機関を受診した結果が、教育・保育施設より受診報告書として提出されている（※2）。

なお、未通園児等の受診報告は、保護者から区に直接ハガキで報告する方法を採用している（※3）。

29年度における受診報告書の提出率の平均は61.3%で、28年度と比べて5.5ポイント増加した。

※1 未処置のむし歯(C)及びむし歯になりそうな歯(CO)がある、または歯肉、歯垢、かみ合わせで治療・相談が必要な子ども。

※2 概ね歯科健診から2か月程度経過した時点での報告率。

※3 未通園児等は、サンプル数が少ないため、参考値とする(合計には含む)。

(表7)

	年少児（4歳）		年中児（5歳）		年長児（6歳）		合計(人数)			
	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数 (H28年度)	報告数 (H28年度)	報告率 (H28年度)	
私立幼稚園 私立認定こども園	629	352	809	453	996	565	2,434 (2,780)	1,370 (1,348)	56.3% (48.5%)	
区立保育園 区立認定こども園	166	116	274	187	305	196	745 (884)	499 (551)	67.0% (62.3%)	
公設民営保育園	63	43	112	76	117	77	292 (363)	196 (222)	67.1% (61.2%)	
私立保育園	256	180	366	238	400	269	1,022 (979)	687 (664)	67.2% (67.8%)	
認証保育所	14	6	10	6	18	10	42 (46)	22 (32)	52.4% (69.6%)	
未通園児等	未通園児	12	8	9	8	4	3	25 (22)	19 (11)	76.0% (50.0%)
	区外通園児	1	1	4	2	5	5	10 (3)	8 (3)	80.0% (100%)
合計 (H28年度)	1,141 (1,319)	706 (758)	1,584 (1,714)	970 (963)	1,845 (2,044)	1,125 (1,110)	4,570 (5,077)	(30)80 1 (2,831)		
報告率 (H28年度)	61.9% (57.5%)		61.2% (56.2%)		61.0% (54.3%)		61.3% (55.8%)			

⑦ 未通園児歯科健診未受診者への訪問調査

受診ハガキが未提出の家庭の中から、関係機関につながっていない家庭11件を職員2名で訪問した。11件の内訳は、日本人世帯2件・外国人世帯9件。面会や電話連絡で確認が取れたのは8件、確認ができなかったのは3件（外国人世帯）。

訪問により家庭状況を直接把握するなど、子どもの安否確認及び歯の状況について伺うことができた。

未通園児については、ハガキやSNS、関係機関からの働きかけなどにより受診率向上にむけて定期的な対策を引き続き行っていく。また、全く応答がなかった家庭については、家庭環境の課題や子育てに対する意識等を把握するための方策を検討していく。

4 「糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－【中間に見直しによる改定版】」 進捗状況

あだちっ子歯科健診に関連する「歯科口腔保健対策編」の実績値及び目標値は、下記のとおりである。29年度は、未通園児の受診率が向上し、12.1%となった。また、歯科治療が必要な子どもの受診報告書の提出率は、私立幼稚園・認定こども園が前年度より7.3ポイント、公設民営園は6.1ポイント、区立保育園・認定こども園は5ポイント増加している。むし歯がない年長児（6歳）の割合は、2.1ポイント増加している。

(表8)

		28年度実績 (2016年度)	29年度実績 (2017年度)	2022年度目標値
① あだちっ子 歯科健診(4 ～6歳児)の 受診率を向上 させる	私立幼稚園・認定こども園	98.7%	98.7%	100%
	区立保育園・認定こども園	99.1%	99.3%	100%
	公設民営園	99.0%	99.4%	100%
	私立保育園	99.7%	99.7%	100%
	認証保育所	98.5%	98.2%	100%
	未通園児等	7.7%	12.1%	15%
② 受診(治療) 報告書提出率	私立幼稚園・認定こども園	49%	56.3%	60%
	区立保育園・認定こども園	62%	67.0%	75%
	公設民営園	61%	67.1%	75%
	私立保育園	68%	67.2%	75%
	認証保育所	70%	52.4%	75%
未通園児等	50%	54.3%	60%	
③ むし歯がない子ども の割合	年長児	61.8%	63.9%	70%
	小学1年生	59.8%	60.2%	65%
④ 5本以上未処置のむし歯がある子どもの割合(年長児)		5.1%	4.8%	3%

5 資料

●あだちっ子歯科健診の概要

1 目的

「足立区糖尿病対策アクションプラン－歯科口腔保健対策編－」の一環として、むし歯が増えやすい年少児(4歳)～年長児(6歳)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携・協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、むし歯予防および早期の治療に繋がる取り組みを進めている。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバック

2 対象者

通園の有無に関わらず、年少児(4歳)から年長児(6歳)全ての幼児

※区内の保育施設、こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

3 実施方法及び今後の目標

(1) 統一基準の歯科健診

足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設および会員歯科診療所で歯科健診を実施する。足立区歯科医師会の協力のもと、年2回の施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、受診率向上を目指している。

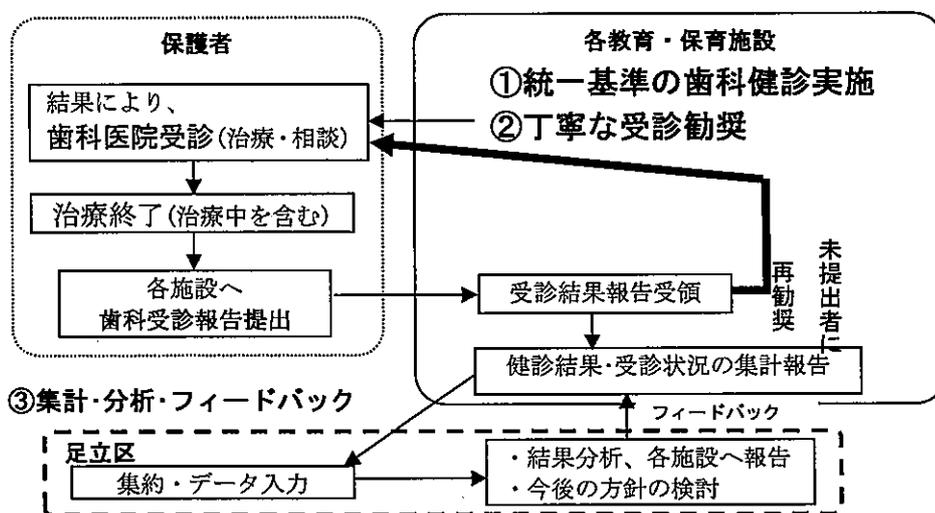
(2) 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・幼稚園のご協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をすることで、未治療の子どもの数を減らしていく。

(3) 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設から歯科健診結果報告を受け、区は個人情報の適正な管理のもと保健衛生システムに登録の上、集計・分析を行う。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的な「歯・口の健康づくりの取り組み」を検討・実施する。

あだちっ子歯科健診フロー図



【問合せ先】

●あだちっ子歯科健診の実施に関すること

足立区教育委員会子ども家庭部

子ども政策課子ども施策推進担当 03-3880-5266

●あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること

足立区衛生部データヘルス推進課

多世代健康データ連携担当 03-3880-5601



◆第1回(6月)学校公開日一覧(区立小学校)◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお、学校の事情により公開日や説明会の日時などが異なりますのでご注意ください。(詳細は各校へ直接お問い合わせください)

公開時間：〔月～金〕午前9時30分～午前11時30分／午後1時30分～午後3時30分 *土日：一部公開する学校があります。

Table with columns: 学校名, 公開日, 入学者向け説明会, 障がい種別, 特別支援学級(固定級), 通級授課教室, 連絡先. Rows list various elementary schools and their respective public days and contact information.

【小学校のみ】平成30年4月入学者から、選択可能校は「学区校もしくは隣接校まで」に変更されました。見学の際はご注意ください。

◆第1回(6月)学校公開のご案内(区立中学校)◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。
 なお、学校の事情により公開日や説明会の日時などが異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へ直接お問い合わせください)

公開時間：[月～金] 午前9時30分～午前11時30分/午後1時30分～午後5時 *土日：一部公開する学校があります。

通 常 学 級			特別支援学級(固定級・通級設置校)			連絡先
学校名	公開日	入学者向け説明会	障がい種別	公開日	入学者向け説明会(固定級のみ)	
第一中	12～15日、16日午前	16(土) 10:30～11:20	知的	12～14日、16日午前	14(木) 11:00～12:00	3888-5426
第四中	25日、26日、27日午前、28日、29日	29(金) 15:30～16:30				3887-6891
第五中	12日、13日午前、14日、15日	15(金) 15:00～16:00				3898-7391
第六中	11日、12日、13日午前、14日、15日	15(金) 16:00～17:00	知的	11日、12日、13日午前、14日	15(金) 16:00～17:00	3898-7491
第七中	13日、14日午前、15日、16日午前	16(土) 12:00～13:00	知的	13日、14日、16日午前	10月開催予定	3887-7691
第九中	12日、13日午前、14日、15日	14(木) 14:25～15:15				3887-7791
第十中	18日、19日、20日午前、21日、22日	19(火) 15:00～16:00	情緒	直接学校へお問い合わせください		3887-7891
第十一中	14日、15日、18～20日	19(火) 15:00～16:00				3887-8191
第十二中	4～8日、9日午前	9(土) 11:00～12:00				3605-2734
第十三中	12～15日、16日午前	16(土) 11:50～12:30	知的	12～14日、16日午前	13(水) 11:45～12:35	3605-4711
第十四中	11日～15日	15(金) 14:00～15:00				3899-1191
ア 青井中	18日、19日、20日午前、21日、22日午前	9(土) 11:30～12:00				3880-2231
イ 伊興中	11日、12日、13日午前、14日、15日、16日午前	16(土) 10:45～11:35	知的	11日、12日、13日午前、14日、16日午前	16(土) 10:45～11:35	3855-2361
入谷中	11日、12日、13日午前、14日、15日	16(土) 11:00～12:00				3855-3196
入谷南中	25日、26日、27日午前、28日、29日	29(金) 14:45～15:30				3897-9919
オ 扇中	11日、12日、13日午前、14日、15日	12(火) 16:00～16:40				3856-1421
カ 加賀中	8日、11日～14日	8(金) 15:25～16:15				3857-1121
蒲原中	11日、12日、13日午前、14日、15日、16日午前	16(土) 11:00～11:50				3605-8335
ク 栗島中	11日、12日、13日午前、14日、15日	14(木) 14:30～15:30	知的	11日、12日、13日午前、14日	14(木) 15:00～15:30	3852-1011
コ 江南中	12日、13日午前、14日、15日、16日午前	15(金) 15:30～16:20				3911-6413
江北桜中	11～15日	15(金) 15:00～16:00				3854-1191
シ 鹿浜菜の花中	4～8日、9日午前	9(土) 10:45～11:30	知的	4～8日、9日午前	9(土) 10:15～10:45	3899-1504
新田中	7日、8日、11日、12日、13日午前	8(金) 15:30～16:15	知的	7日、8日、11日、12日、13日午前	8(金) 16:20～16:50	3913-6665
セ 千寿菁葉中	18～22日	21(木) 15:30～16:30				3888-7456
千寿桜堤中	12～15日、16日午前	16(土) 11:00～12:00				3888-5081
タ 竹の塚中	12～15日、16日午前	16(土) 10:35～11:25				3883-1251
ニ 西新井中	2日、5日～8日	9(土) 11:00～12:00				3890-8167
ハ 花畑中	11日、12日、13日午前、14日、15日	14(木) 14:00～15:15	知的	11日、12日、13日午前、14日	14(木) 14:00～15:15	3884-0731
花畑北中	11日、12日、13日午前、14日、15日	15(金) 16:00～17:00				3859-5031
花保中	5～8日、9日午前	9(土) 11:00～11:40	情緒	直接学校へお問い合わせください		3859-8011
ヒ 東綾瀬中	11日、13～15日、16日午前	16(土) 11:00～12:00	知的	11日、13日、14日、16日午前	16(土) 10:30～11:00	3605-6565
東島根中	18日、19日、20日午前、21日、22日、23日午前	23(土) 10:50～11:35				3884-1331
フ 浏江中	11～15日、16日午前	16(土) 11:00～12:00				3885-0039
ヤ 谷中中	11日、12日、13日午前、14日、15日	15(金) 14:30～15:20				3620-6662
ロ 六月中	4日、6～8日、9日午前	9(土) 13:30～15:00				3859-1072

平成31年度 小学校 受入可能人数一覧表

平成31年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

（五十音順）

No.	学校名	30年度 入学者数	31年度 受入可能人数	備考
1	青井小	68	65	前年度抽選
2	足立小	100	100	(注1)
3	足立入谷小	20	65	
4	綾瀬小	133	135	前年度抽選
5	伊興小	112	135	
6	梅島小	99	100	前年度抽選
7	梅島第一小	42	65	
8	梅島第二小	54	65	
9	桜花小	57	65	
10	扇小	56	65	
11	大谷田小	64	65	
12	興本小	73	100	
13	加平小	87	100	
14	亀田小	167	165	(注1)
15	北三谷小	65	65	
16	北鹿浜小	35	65	
17	栗島小	50	100	
18	栗原小	54	65	
19	栗原北小	74	100	
20	弘道小	41	65	
21	弘道第一小	56	65	
22	江北小	38	65	
23	高野小	36	65	
24	古千谷小	84	100	
25	血沼小	50	65	
26	鹿浜五色桜小	89	100	
27	鹿浜第一小	80	100	
28	鹿浜西小	21	65	
29	島根小	77	100	
30	新田小	232	230	
31	関原小	66	100	
32	千寿小	141	195	
33	千寿桜小	79	100	
34	千寿常東小	97	135	
35	千寿第八小	100	100	前年度抽選

No.	学校名	30年度 入学者数	31年度 受入可能人数	備考
36	千寿双葉小	89	100	
37	千寿本町小	66	65	前年度抽選
38	竹の塚小	45	65	
39	辰沼小	93	100	
40	寺地小	66	100	前年度抽選
41	舎人小	82	100	
42	舎人第一小	79	100	
43	中川小	67	100	
44	中川北小	77	100	
45	中川東小	44	65	
46	中島根小	66	100	前年度抽選
47	長門小	49	65	
48	西新井小	95	100	(注1)
49	西新井第一小	69	100	
50	西新井第二小	58	65	
51	西伊興小	77	100	
52	西保木間小	27	65	
53	花畑小	54	65	
54	花畑第一小	70	100	
55	花畑西小	66	65	前年度抽選
56	花保小	95	100	
57	東綾瀬小	83	100	
58	東伊興小	95	100	
59	東加平小	89	135	
60	東栗原小	78	100	
61	東淵江小	97	100	
62	平野小	82	100	
63	淵江小	71	65	
64	淵江第一小	96	100	前年度抽選
65	保木間小	49	65	
66	宮城小	79	100	
67	六木小	80	65	
68	本木小	74	65	
69	弥生小	77	100	

※受入可能人数については、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

(注1) 抽選校となったが、2月28日に抽選を解除した学校。

(注2) 凍結校となったが、2月28日に凍結を解除した学校。

凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。（2月28日時点で凍結した該当校なし）

※No4 綾瀬小学校は、改築工事のため、2020年4月から東綾瀬一丁目5番に建つ仮設校舎へ一時移転する予定です。移転期間は2022年3月までの予定です。

※No16 北鹿浜小学校とNo28 鹿浜西小学校は、2023年度に旧鹿浜中学校（鹿浜五丁目18番）に建つ新校舎にて統合する予定です。

※No22 江北小学校とNo23 高野小学校は、2022年度に江北四丁目21番に建つ新校舎にて統合する予定です。

※No32 千寿小学校は、仮設校舎（千住緑町一丁目4番地）から、平成31年4月に千住宮元町6番地に建つ新校舎へ移転する予定です。

問い合わせ先 教育委員会事務局 学務課就学係
Tel 3880-5969

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ワンドウズ運動展開中

平成31年度 中学校 受入可能人数一覧表

平成31年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

（青井中以降 五十音順）

No.	学校名	30年度 入学者数	31年度 受入可能人数	備 考
1	第一中	90	130	
2	第四中	190	203	(注1)
3	第五中	69	95	
4	第六中	72	95	
5	第七中	100	130	
6	第九中	179	203	
7	第十中	167	165	前年度抽選を実施
8	第十一中	198	203	
9	第十二中	117	165	
10	第十三中	157	203	
11	第十四中	223	270	
12	青井中	39	60	
13	伊興中	183	203	
14	入谷中	41	60	
15	入谷南中	100	130	
16	扇中	60	95	
17	加賀中	59	95	
18	蒲原中	168	203	
19	栗島中	45	95	
20	江南中	33	60	
21	江北桜中	98	130	
22	鹿浜菜の花中	157	203	
23	新田中	151	203	
24	千寿青葉中	95	130	
25	千寿桜堤中	170	165	前年度抽選を実施
26	竹の塚中	53	60	
27	西新井中	174	203	
28	花畑中	88	95	
29	花畑北中	42	60	
30	花保中	69	95	
31	東綾瀬中	165	203	
32	東島根中	128	130	前年度凍結校
33	浏江中	166	203	
34	谷中中	134	165	前年度抽選を実施
35	六月中	184	203	

※受入可能人数については、住民基本台帳の人数や近年の就学状況等を勘案して算出しています。

(注1) 抽選校となったが、2月28日に抽選を解除した学校。

(注2) 凍結校となったが、2月28日に凍結を解除した学校。

凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区外からの入学をお断りすることとなった学校です。

※No21 江北桜中学校は、平成31年度から江北一丁目17番に建つ新校舎へ移転する予定です。

※No22 鹿浜菜の花中学校は、平成30年4月から江北七丁目17番の新校舎に移転しました。

※No24 千寿青葉中学校は、2019年夏から2021年夏まで校舎の改築を検討しています。

問い合わせ先 教育委員会事務局 学務課就学係
Tel 3880-5969



内容	時期	備考
1 平成31年度学校選択制度日程のお知らせ	4月下旬	あだち広報(4月25日号)に掲載
2 第1回 学校公開のお知らせ	5月下旬	あだち広報(5月25日号)に掲載 足立区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示
3 第1回 学校公開 【小学校】6月4日(月)～8日(金)頃 9:30～11:30 13:30～15:30 【中学校】6月11日(月)～15日(金)頃 9:30～11:30 13:30～17:00	6月中旬	●学校公開の期間・時間は学校により異なります。詳細は、各学校へお問い合わせください。 (土曜公開している学校もあります)
4 受入可能人数の公表およびパンフレット「足立区の学校選択制度」の配布	6月上旬	＜受入可能人数の公表＞ 足立区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園に掲示 ＜パンフレット配付＞ 各幼稚園・保育園・区立小学校等を通じて新入学予定者に配布
5 「希望選択票」送付に関するお知らせ	9月下旬	あだち広報(9月25日号)に掲載
6 第2回 学校公開のお知らせ	9月下旬	あだち広報(9月25日号)に掲載 足立区ホームページ、各小・中学校、幼稚園・保育園などに掲示
7 学校情報データブック配布	9月下旬	各幼稚園・保育園・区立小学校等を通じて新入学予定者に配布
8 「希望選択票」の発送	10月1日(月)	一斉に、ご自宅へ郵送します。
9 第2回 学校公開 【小学校】10月15日(月)～19日(金)頃 9:30～11:30 13:30～15:30 【中学校】10月9日(火)～13日(土)頃 9:30～11:30 13:30～17:00	10月中旬	●学校公開の期間・時間は学校により異なります。詳細は、各学校へお問い合わせください。 (土曜公開している学校もあります)
10 希望選択票の提出期限	10月25日(木)	郵送については当日消印有効
11 応募状況の中間集計の公表	11月9日(金)	各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
12 希望選択票の変更受付	11月9日(金)～15日(木)	学務課窓口でのみ受付します。 (足立区役所 南館5階まで)
13 応募状況の最終集計の発表および抽選校の決定	11月30日(金)	各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
14 抽選対象者へ抽選会のご案内を発送	12月初旬	
15 抽選会実施	12月中旬	12/6～13(土日を除く)の日中を予定
16 就学通知書の発送(小・中)	1月23日(水)	一斉に、ご自宅へ郵送します。
17 新入学指定校の変更受付	1月30日(水)～2月末 まで	学務課窓口でのみ受付します。 (足立区役所 南館5階まで)

足立区の学校選択制度

うぐいす

【平成31年度 小・中学校入学者用】

学校選択制度は、保護者やお子さんが入学したい学校を選べる制度です。現在、小・中学校に在学している児童・生徒については、住所の異動を伴う転入、転居の際にもこの制度が適用されます。

保護者の方へ

■学校は、それぞれに運営方針や特色に違いがありますので、学校公開などを通して十分に学校を理解した上で選ぶことが大切です。

○選択制度は、選択の自由と同時に選択責任を求める制度です。
保護者の方々には、学区域内・外を問わず、平等に学校や地域と協働して教育の充実を進めるとともに、学校行事やPTA活動、地域活動にも積極的に参加していただきます。

○教員等の人事異動により部活動の内容が変更され、継続ができなくなる場合があります。
部活動のみを理由に入学を希望する場合は、お子さんに十分理解をしていただくとともに、保護者の責任のもとに学校を選択することが必要です。

■学校選択制度は、学区域校を希望するお子さんをすべて受け入れたうえで、受け入れに余裕がある場合に学区域以外から希望するお子さんを受け入れる制度です。(平成14年度に導入されました)

○受入人数には上限がありますので、希望者全員の受け入れが困難な学校については、公平性を確保するため、学区域以外からの希望者で抽選を行ったうえで入学者を決定します。

○抽選になった学校に兄・姉が在籍していても、優先入学はできません。

学区域以外の学校を希望した場合の注意

○学区域の学校が『抽選・凍結』されている場合、指定校変更で学区域の学校へは変更できませんので、学校選択には十分ご注意ください。(希望校の抽選で「補欠」となった場合を除く。)

■小学校の学校選択制度(改正)について
平成30年4月以降の新入学・転入学の児童から、原則、「学区域の小学校」か「隣接する学区域の小学校」のみ選択可能になりました。なお、兄姉が在籍していても優先枠はありません。
(詳細は、同封のチラシをご覧ください。)

通学について

■毎日の通学のことを考えて、無理のない通学距離にある学校を選ぶことが大切です。

○学区域以外の学校を選ぶ場合、通学上の安全は、保護者の方に確保をしていただくことになります。必ず、学校を決める前にお子さんと一緒に通学経路の安全を確認してください。

○自転車や自家用車での通学は、認められていません。徒歩か公共の交通機関での通学となります。

足立区教育委員会

●「学校選択制度」に関する問い合わせ先
足立区教育委員会事務局(足立区役所 南館5階)
学務課 就学係 電話 3880-5969(直通)

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 足立区

■選択ができる人

学校選択ができる対象者は、次のとおりです。

- ① 平成31年度に入学する小・中学校の新1年生
- ② 足立区外から転入してきた人
- ③ 足立区内で転居した人

なお、②③については、学年に関係なく転入・転居をした際に、入学・転学する学校を選択（一部制限あり）することができます。

■新1年生の学校選択手続きの流れ

平成31年度に小・中学校に入学する新1年生の学校選択手続きの流れは、以下のとおりです。

① 受入可能人数の公表

学校ごとに入学可能な人数の上限を決定し、受入可能人数として公表いたします。

【公表時期】 6月上旬

【公表場所】 区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示

② 希望選択票の送付

足立区教育委員会(学務課)から、各保護者へ希望選択票を郵送します。

郵送日は、小・中学校とも 平成30年10月1日(月)を予定しています。

③ 希望選択票の提出

小学校は、記載された学校の中から1校のみ選択してください。中学校は、入学を希望する学校名を1校のみ記入して必ず提出してください。

※ 希望選択票は、全員提出です。(学区域の学校を希望する場合も、必ず記入して提出してください。)

【提出方法】

小学校に入学する方 … 学務課へ郵送または持参。(持参は平日のみ受付)

中学校に入学する方 … 在籍する区立小学校へ提出。区立小学校に在籍していない方は、学務課へ郵送または持参。(持参は平日のみ受付)

【提出期限】 平成30年10月25日(木)

- ・郵送で提出される場合は、期限内に届くように余裕をもって投函してください。
- ・在籍している区立小学校への提出期限は、希望選択票に記載します。

④ 応募状況の中間集計公表

希望選択票の提出期限後、各学校の応募状況を中間集計として公表いたします。

【公表時期】 平成30年11月9日(金)

【公表場所】 区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示

⑤ 希望選択票の変更受付

一度提出した希望選択票の希望校を変更したい人のために、変更受付期間を設定いたします。希望校の変更は、この受付期間に学務課で手続きを行ってください。(郵送や電話での受付はできません。)

【受付期間】 平成30年11月9日(金)～15日(木)

【受付場所】 学務課就学係の窓口(足立区役所 南館5階)

⑥ 応募状況の最終公表

希望選択票の変更受付後、各学校の応募状況を最終集計として公表いたします。

【公表時期】 平成30年11月30日(金)

【公表場所】 区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示

■学校公開

うぐいす

学校を選択する際に、保護者の方がうわさなどに惑わされず、しっかりとご自分の目で確かめていただけるようにするため、全ての小・中学校において2回の学校公開期間を設けます。是非、この期間に選択の候補となる学校に足を運んでいただき、選択する際の参考にしてください。

また、希望した学校が抽選となった場合は、入学できないこともありますので、複数校の情報を得ておくことも必要です。

第1回 学校公開	6月上旬～中旬頃	●学校公開の期間・時間は学校により異なります。 詳細は、各学校へお問い合わせください。
第2回 学校公開	10月中旬頃	

公開期間等の日程は、各公開時期に合わせ足立区のホームページ(<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>) および各小・中学校等でも公表します。なお、公開期間以外にも独自での公開を行っている学校があります。

また、「開かれた学校づくり」の一環として、学校情報冊子を第2回の学校公開に合わせて作成しています。

■希望が集中した場合

学校の教室数等の関係で希望者全員の入学が困難な場合は、抽選により入学者を決定いたします。

抽選に関する概要は、次のとおりです。

① 抽選の決定

希望者数が受入可能人数を超えた学校等の中から、抽選実施校を決定いたします。

この場合、受入可能人数を上回った学校をすべて抽選とするのではなく、希望者全員の受入の可能性を十分に検討したうえで、どうしても全員の受け入れができない学校に限り、抽選を実施しています。また、抽選実施校および凍結校^(注1)については、最終の応募状況を公表する際にお知らせいたします。

【注意1】 凍結校とは、最終集計公表時に入学希望者が受入可能人数を超えている場合において、抽選をせずに、それ以後の学区域外からの希望者の受け入れを行わないことで、最終集計公表時までの希望者全員が入学できる学校のことをいいます。(ただし、2月末日までの欠員の状況によっては、凍結校の指定を解除し、または追加で凍結することもあります。)

② 抽選の対象者

学区域外からの希望者が抽選の対象となります。**兄・姉が希望の学校に在籍していても、優先入学はありません。**

虚偽の転居等を行った方(実際には住まずに住民票だけを異動する等。)も、抽選の対象とします。

教育委員会では、公平・公正を保つために、転入、転居者に対して、実態調査を行ったうえで抽選対象者を判断します。

なお、虚偽の転居等は、違法です。住民基本台帳法に基づく罰則の対象となる場合があります。

※ 虚偽の転居等により入学したことが判明したときは、入学後でも転校していただくことがあります。

③ 抽選の実施について

抽選は公開で実施します。抽選対象者には、教育委員会(学務課)から抽選日時、抽選場所等を通知いたします。

【抽選通知の発送時期】 12月初旬(抽選会は、12月中旬頃に実施する予定です。)

④ 抽選の結果、補欠となった人

「補欠」として、平成31年2月末日まで登録します。「補欠」となった場合は、暫定的に学区域の学校を就学指定します。

登録期間内に欠員が生じた場合には、抽選結果をもとに順次繰上げ当選とします。

★★当選を辞退した場合のリスク★★

「当選」した学校を辞退した場合は、学区域校へ戻れないことがありますので、ご注意ください。

■学校を選択するにあたって

学校を選べるのは、入学時の1度だけとなります。いつでも学校を転校できるわけではありませんので、学校を選ぶ際には、お子さんとともに慎重に検討してください。

なお、入学する前に足立区外へ転出した場合は、提出した希望選択票及び足立区教育委員会から送付された就学通知書は、無効となります。新たに転出先の市町村で就学手続きを行ってください。

学校選択制度の改正について〔小学校のみ〕

小学校については、お子様の通学の安全を考慮し、平成30年度から、原則、「住所地の学区域の学校」又は「学区域に隣接する学校のみ」選択可能に制度改正されました。

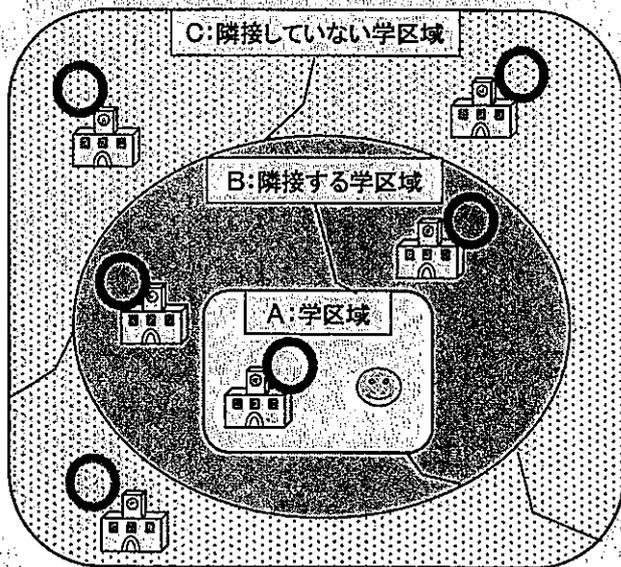
中学校については、引き続き区内全域から選択可能です。

★**選択可能な小学校は、裏面を参照してください。**

Q1 隣接する学校であれば、必ず入学できますか？	A1 選択はできますが、入学希望者が受入可能数を超えた場合、学区域外からの希望者は抽選の対象となります。
Q2 隣接していない学校には、絶対入学できないのですか？	A2 兄弟が入学している場合は選択することができます。（新入生が入学する時点で兄弟が在学している必要があります。） 但し、入学希望者が受入可能数を超えた場合は、他の学区域外からの希望者と同様に抽選対象となります。 <u>優先入学はありません。</u>
Q3 現在、隣接校に兄が在籍しています。来年度入学する弟には、優先枠はないのですか？	A3 隣接校であれば選択できますが、 <u>兄弟が在籍していても優先枠はありません。</u> なお、入学希望者が受入可能数を超えた場合は、他の学区域外からの希望者と同様に抽選対象となります。
Q4 特別支援学級を検討しています。特別支援学級への入級はどうなりますか？	A4 特別支援学級については、これまでどおり学区域に関わらず、就学相談で入学先を決定します。 就学相談は、こども支援センターげんきへお問い合わせください。

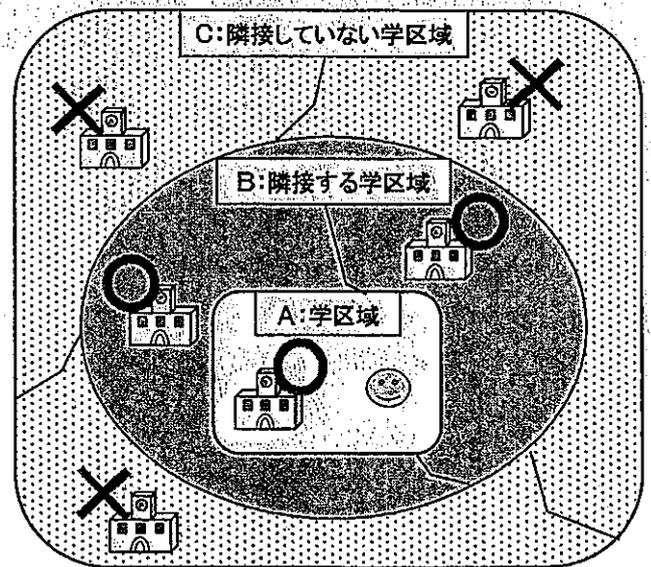
平成29年度まで

〔A～C区内全域から選択可能〕



平成30年度から

〔B：隣接する学区域まで選択可能〕



● …… 児童の居住地

■ …… 学校

○ …… 選択可能な学校

✕ …… 選択できない学校

平成30年度以降の入学・転学者から、原則、「C：隣接していない学区域」の学校は、**選択できません。ご注意ください。**

<問い合わせ先> 足立区教育委員会 学務課 就学係
TEL 03 (3880) 5969 直通

学区域別隣接校一覧（平成30年4月以降、学区域校以外で選択できる小学校）

	学区域校	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1	青井	綾瀬	加平	栗島	弘道小	弘道第一	東加平			
2	足立	梅島	梅島第二	弘道	弘道第一	弥生	千寿双葉	千寿本町		
3	足立入谷	血沼	舎人	舎人第一						
4	綾瀬	青井	弘道	東綾瀬	東加平					
5	伊興	栗原北	古千谷	血沼	舎人	西伊興	東伊興			
6	梅島	足立	梅島第一	梅島第二	龜田	弥生				
7	梅島第一	梅島	龜田	栗島	栗原	島根	中島根	平野	弥生	
8	梅島第二	足立	梅島	龜田	関原	千寿双葉	千寿本町			
9	桜花	花畑第一	花畑西	◆湖江第一						
10	扇	興本	江北	高野	寺地	宮城				
11	大谷田	北三谷	中川	中川東	長門	東湖江				
12	興本	扇	高野	寺地	西新井	西新井第二	本木			
13	加平	青井	栗島	花畑	花保	東加平	東栗原			
14	龜田	梅島	梅島第一	梅島第二	栗原	関原				
15	北三谷	大谷田	東綾瀬	東湖江						
16	北鹿浜	血沼	鹿浜五色桜	鹿浜第一	鹿浜西					
17	栗島	青井	梅島第一	加平	弘道第一	東栗原	平野	弥生		
18	栗原	梅島第一	龜田	栗原北	島根	関原	西新井	西新井第二	西新井第二	西新井第二
19	栗原北	伊興	栗原	島根	竹の塚	西新井第一	西新井第二	西伊興	東伊興	
20	弘道	青井	足立	綾瀬	弘道第二	東加平	弥生			
21	弘道第一	青井	足立	栗島	弘道	弥生				
22	江北	扇	高野	鹿浜五色桜	鹿浜西	宮城				
23	高野	扇	興本	江北	鹿浜五色桜	西新井第一				
24	古千谷	伊興	舎人	東伊興						
25	血沼	足立入谷	伊興	北鹿浜	鹿浜第一	舎人	西新井第二	西伊興		
26	鹿浜五色桜	北鹿浜	江北	高野	鹿浜第一	鹿浜西	西新井第一			
27	鹿浜第一	北鹿浜	血沼	鹿浜五色桜	西新井第一	西新井第二	西伊興			
28	鹿浜西	北鹿浜	江北	鹿浜五色桜	新田					
29	島根	梅島第一	栗原	栗原北	竹の塚	中島根	保木間			
30	新田	鹿浜西	◆江北	◆宮城						
31	関原	梅島第二	龜田	栗原	西新井	本木	千寿双葉			
32	千寿	千寿桜	千寿常東	千寿第八	千寿本町					
33	千寿桜	千寿	千寿双葉	千寿本町	宮城					
34	千寿常東	千寿	千寿第八	千寿本町						
35	千寿第八	千寿	千寿常東	千寿本町						
36	千寿双葉	千寿桜	千寿本町	足立	梅島第二	関原	本木			
37	千寿本町	千寿	千寿桜	千寿常東	千寿第八	千寿双葉	足立	梅島第二		
38	竹の塚	栗原北	島根	東伊興	湖江	保木間				
39	辰沼	中川	中川北	中川東	花畑	東加平				
40	寺地	扇	興本	本木	宮城					
41	舎人	足立入谷	伊興	古千谷	血沼	舎人第一				
42	舎人第一	足立入谷	舎人	◆古千谷						
43	中川	大谷田	辰沼	中川東	東加平	東湖江				
44	中川北	辰沼	中川東	花畑	六木					
45	中川東	大谷田	辰沼	中川	中川北	東湖江				
46	中島根	梅島第一	島根	平野	保木間					
47	長門	大谷田	◆北三谷	◆東湖江						
48	西新井	興本	栗原	関原	西新井第一	本木				
49	西新井第一	興本	栗原	栗原北	高野	鹿浜五色桜	鹿浜第一	西新井	西新井第二	
50	西新井第二	栗原	栗原北	血沼	鹿浜第一	西新井第一	西伊興			
51	西伊興	伊興	栗原北	血沼	鹿浜第一	西新井第二				
52	西保木間	花畑西	東伊興	湖江	湖江第一					
53	花畑	加平	辰沼	中川北	花畑第一	花保	東加平	六木		
54	花畑第一	桜花	花畑	花畑西	花保	湖江第一				
55	花畑西	桜花	西保木間	花畑第一	湖江第一					
56	花保	加平	花畑	花畑第一	東栗原	湖江第一				
57	東綾瀬	綾瀬	北三谷	東加平	東湖江					
58	東伊興	伊興	栗原北	古千谷	竹の塚	西保木間	湖江			
59	東加平	青井	綾瀬	加平	弘道	辰沼	中川	花畑	東綾瀬	東湖江
60	東栗原	加平	栗島	花保	平野	湖江第一				
61	東湖江	大谷田	北三谷	中川	中川東	東綾瀬	東加平			
62	平野	梅島第一	栗島	中島根	東栗原	湖江第一	保木間			
63	湖江	竹の塚	西保木間	東伊興	湖江第一	保木間				
64	湖江第一	西保木間	花畑第一	花畑西	花保	東栗原	平野	湖江	保木間	
65	保木間	島根	竹の塚	中島根	平野	湖江	湖江第一			
66	宮城	千寿桜	扇	江北	寺地					
67	六木	中川北	花畑	◆辰沼						
68	本木	興本	関原	寺地	西新井	千寿双葉				
69	弥生	足立	梅島	梅島第一	栗島	弘道第一	弘道			

【注意】 小中一貫校（興本扇、新田）は、区内全域から選択可能。

太枠は、荒川を挟んで隣接し橋を渡り通学可能な学校。

◆印は、最低3校の特例により、選択可能な学校